

令和 6 年度
関西広域地方計画の取組状況について
(案)

令和 7 年 9 月

近畿圏広域地方計画協議会

【目 次】

1. 序	
1. 1 関西広域地方計画について	1
1. 2 モニタリングの基本的な考え方	2
2. 関西広域地方計画の推進状況について	
2. 1 関西を取り巻く状況と課題	3
2. 1. 1 人口動態	3
2. 1. 2 経済・産業	6
2. 1. 3 物流	9
2. 1. 4 観光	10
2. 1. 5 住環境	14
2. 2 各主要プロジェクトの推進状況	17
2. 2. 1 関西ゲートウェイ＋ネットワークプロジェクト	17
2. 2. 2 関西成長エンジンプロジェクト	28
2. 2. 3 歴史・文化・おもてなしプロジェクト	35
2. 2. 4 京阪神燦々まちづくりプロジェクト	50
2. 2. 5 地方都市活力アッププロジェクト	59
2. 2. 6 農山漁村いきいきプロジェクト	71
2. 2. 7 関西強靱化・防災連携プロジェクト	78
2. 2. 8 環境共生プロジェクト	91
3. 令和6年度取組の考察	98
【参考資料】	
令和6年度 代表事例リスト	99

1. 序

1. 1 関西広域地方計画について

関西広域地方計画(国土形成計画法第9条に基づく近畿圏広域地方計画)は、近畿圏2府4県を対象とした概ね10年間の計画で、人口減少社会への対応、切迫する南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応といった課題に向き合いつつ、近畿に蓄積された経験と多様なポテンシャルを最大限活用し、成長力を絶えず生み出す戦略的ビジョンとして策定されたものである。

本計画は、国、地方公共団体、経済団体、民間事業者、大学・研究機関、NPO、住民等の関係主体において、近畿が直面している様々な課題や危機感を共有するとともに、適切な役割分担の下、圏域全体の発展と魅力ある暮らしの実現に向けて取り組むべき方向性を示すものであり、ひいては我が国全体の発展と魅力ある国土の形成を目指すものである。

本計画は、概ね10年後の関西の目指す姿として、下記のとおり5つの圏域像を定めている。

- (1) アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域
- (2) 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域
- (3) 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域
- (4) 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域
- (5) 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

また、上記の圏域像を実現する手段として、下記のとおり8つの主要プロジェクトをまとめている。

1. 関西ゲートウェイ＋ネットワークプロジェクト
2. 関西成長エンジンプロジェクト
3. 歴史・文化・おもてなしプロジェクト
4. 京阪神燦々まちづくりプロジェクト
5. 地方都市活力アッププロジェクト
6. 農山漁村いきいきプロジェクト
7. 関西強靱化・防災連携プロジェクト
8. 環境共生プロジェクト



1. 2 モニタリングの基本的な考え方

本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、本計画のモニタリングを適切に行うこととしている。具体的には、プロジェクトの着実な推進に向けて、それらを構成する個別の取組事例（事業等）をリスト化し、近畿圏広域地方計画協議会において、毎年度、各事業の更新と進捗の把握を行う。その結果、特に進捗の遅延等が認められる事業があれば、その遅延要因の解決も含め、事業の円滑な推進に向けた取組を同協議会の中で行う。また、各プロジェクト毎にモニタリング指標を設定しているが、これらの指標単独で各プロジェクトの進捗を定量的に把握することは難しいので、今回はプロジェクト進捗の目安として取り扱う。

上記の考えに基づき本資料は、関西を取り巻く状況や、主要プロジェクトに関係する令和6年度の取組について、近畿圏広域地方計画協議会の構成機関との連携の下、情報を集約し取りまとめるとともに、今後の対応の方向について、検討した結果を公表するものである。

また、関西に隣接する福井県、岐阜県、三重県、鳥取県、岡山県及び徳島県の6県の区域であっても、本計画の実施に密接に関係する事項については本計画に盛り込むこととしており、同様に検証・検討の対象としている。

2. 関西広域地方計画の推進状況について

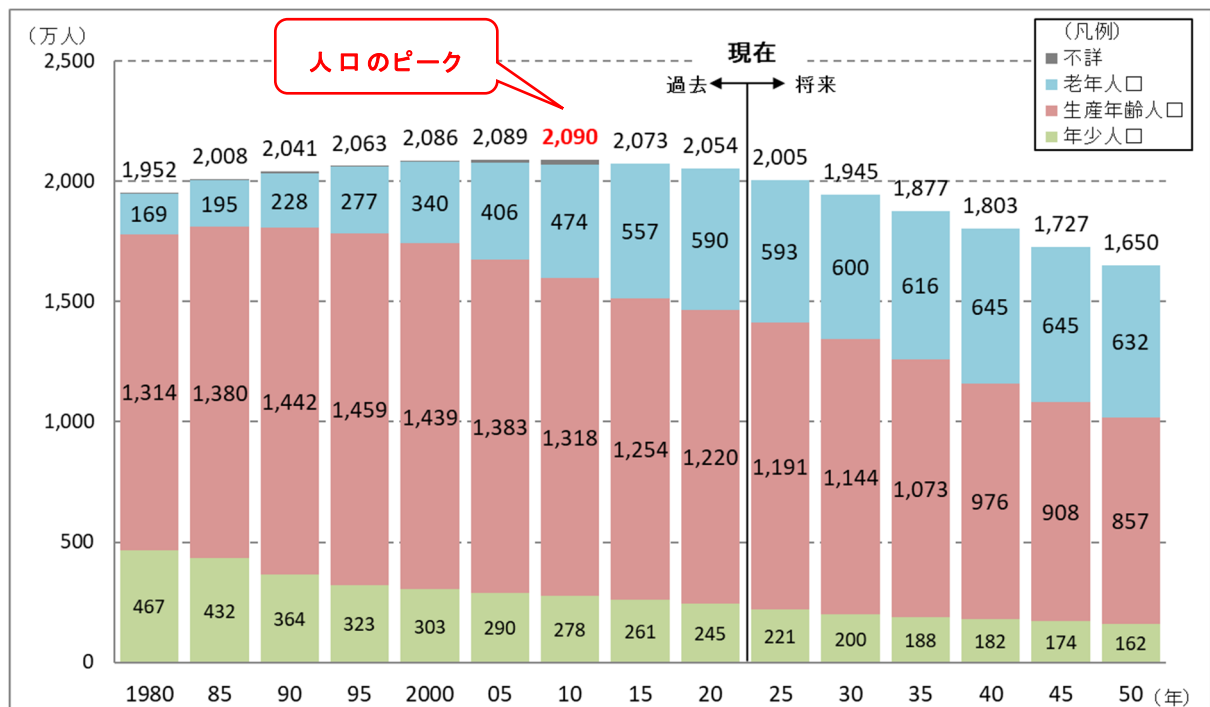
2. 1 関西を取り巻く状況と課題

2. 1. 1 人口動態

【夜間人口】

令和2年国勢調査（2020年）による関西の人口は、平成27年（2015年）の
前回調査から約18万人減の約2,054万人であり、2000年以降の国勢調査
で最も少ない人口となっている。

一方で、65歳以上の老年人口は前回調査から34万人増の約590万人であ
り、高齢化の進展が進んでいる。



資料：1980～2020年は総務省統計局「国勢調査」による人口（実績値）^{注1）}、2025～2050年のは
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」による予測人口^{注2）}

注1）2010年以前は年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計と総人口は一致しない

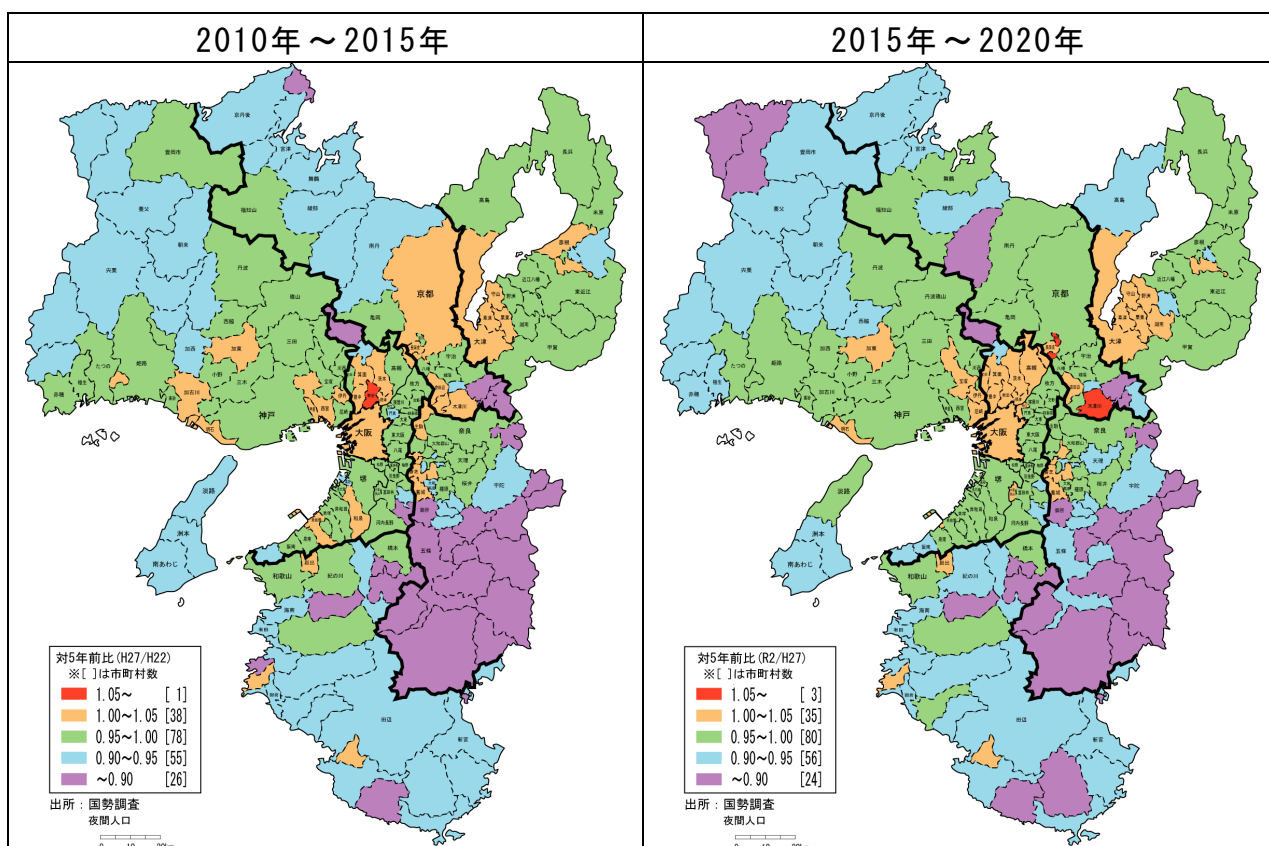
注2）将来推計人口は令和2年（2020）国勢調査をベースとした推計

関西の人口の推移

【市町村別の人口増加率】

2010（平成22）年～2015（平成27）年及び2015年～2020（令和2）年
の市町村別の人口増加率をみると、関西の198市町村のうち人口が増加し
たのは、2010年～2015年が39市町村であったのに対し、2015年～2020年
は38市町村でほぼ同じである。

2015年～2020年の人口増加市町村は、主に大阪市、北摂地域及び湖南
地域において広く分布しており、その他の地域の市町村は、全般的に都
市部で1割以内、山間部で1割以上の人口減少となっている。

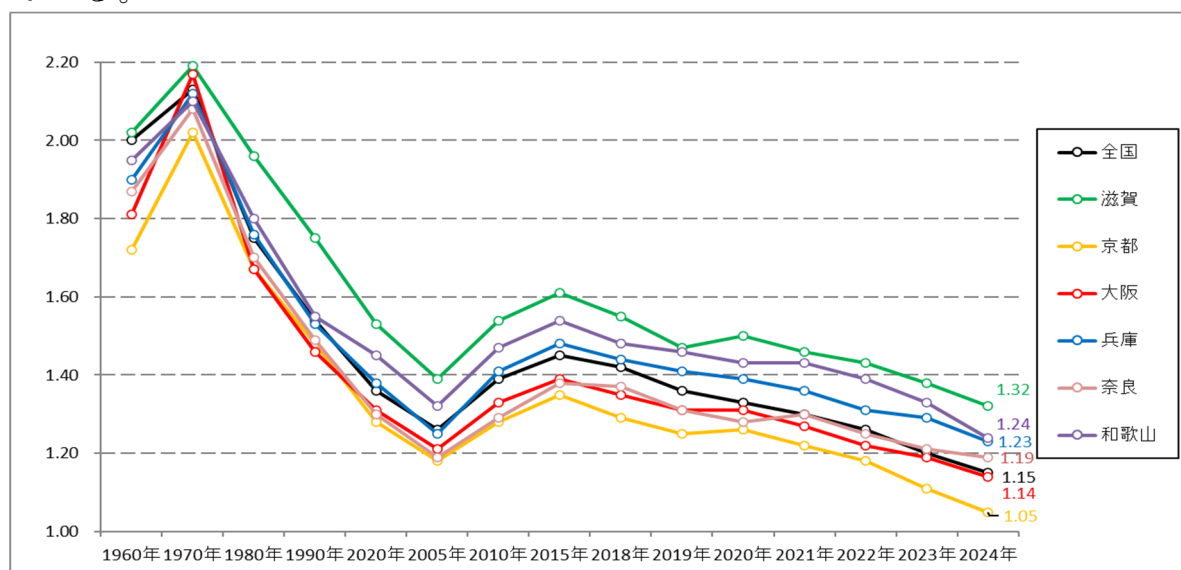


資料：総務省統計局「国勢調査」

市町村別の人口増加率

【合計特殊出生率】

2024（令和6）年の合計特殊出生率（概数）は、全国的に前年から低下傾向であり、関西では滋賀県が1.32で最も高く、次いで和歌山県1.24、兵庫県1.23、奈良県1.19の順であり、これら4県は全国値1.15を上回っている。



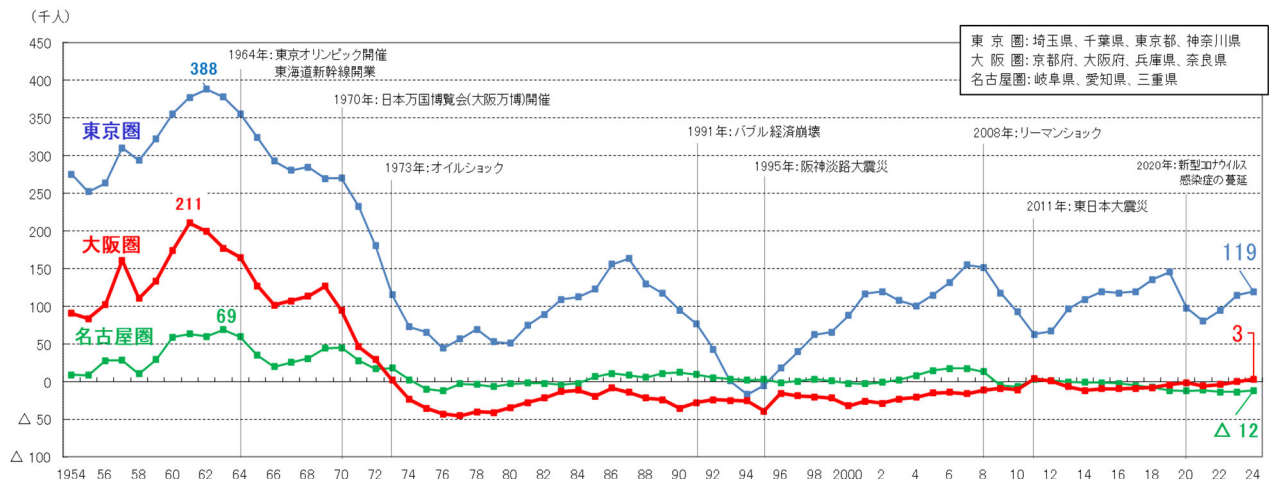
資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率の推移

【転入超過数】

大阪圏は1970年代半ば以降で社会減が続いており、近年は微減で推移していたが、2024（令和6）年の日本人移動者は3千人の転入超過となっている。

一方で、東京圏は依然として社会増が続いており、2020（令和2）年にはコロナ禍で転入超過数は一旦減少したものの、2021（令和3）年以降は再び増加に転じており、2024（令和6）年は約12万人の転入超過と東京一極集中の傾向は続いている。



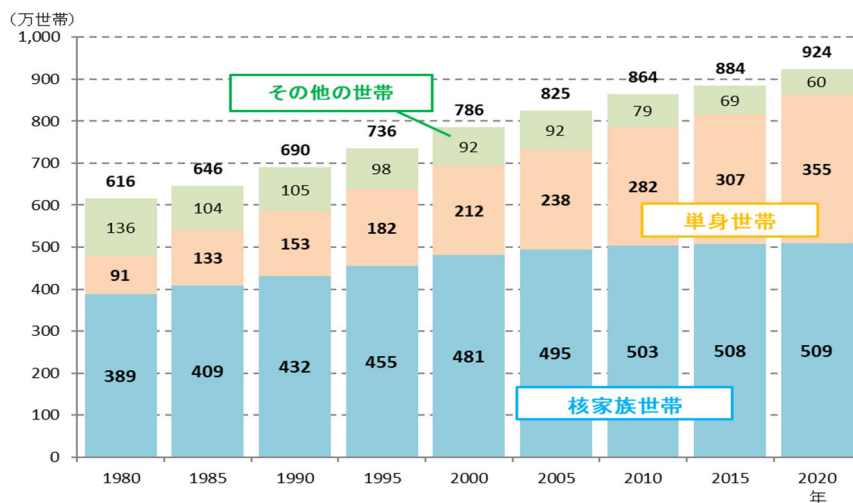
注）日本人移動者数

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

人口の転入超過数の推移

【世帯数】

関西の人口は減少傾向である一方で、世帯数は堅調に増加しており、世帯構成別でみるとこの5年間で核家族世帯は1万世帯の増加であるのに対し、単身世帯は48万世帯の増加となっている。高齢化の進展と共に単身世帯の比率が高まっており、地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、セーフティネットの構築が急務となっている。



資料：総務省統計局「国勢調査」

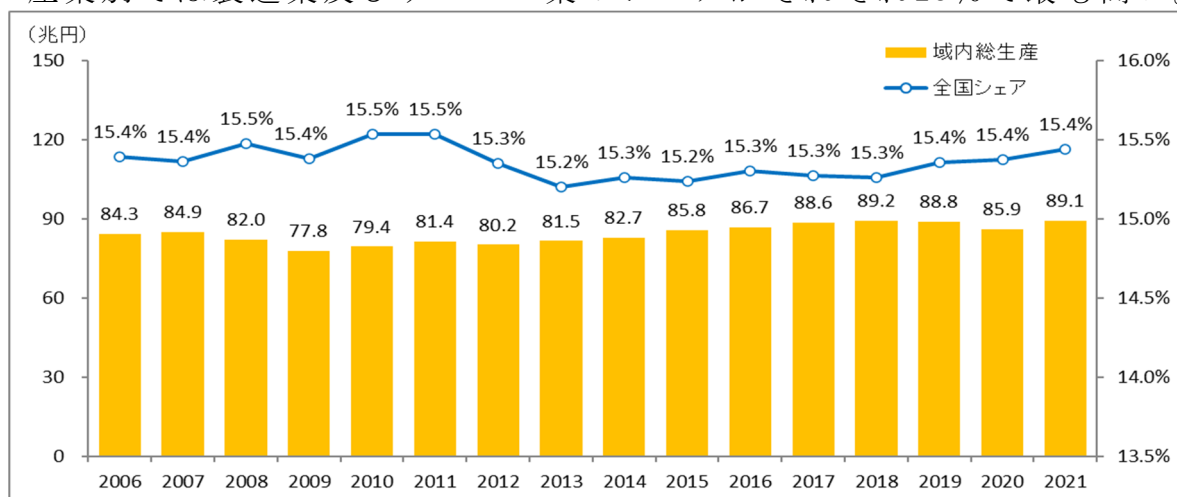
関西の世帯数の推移

2. 1. 2 経済・産業

【域内総生産】

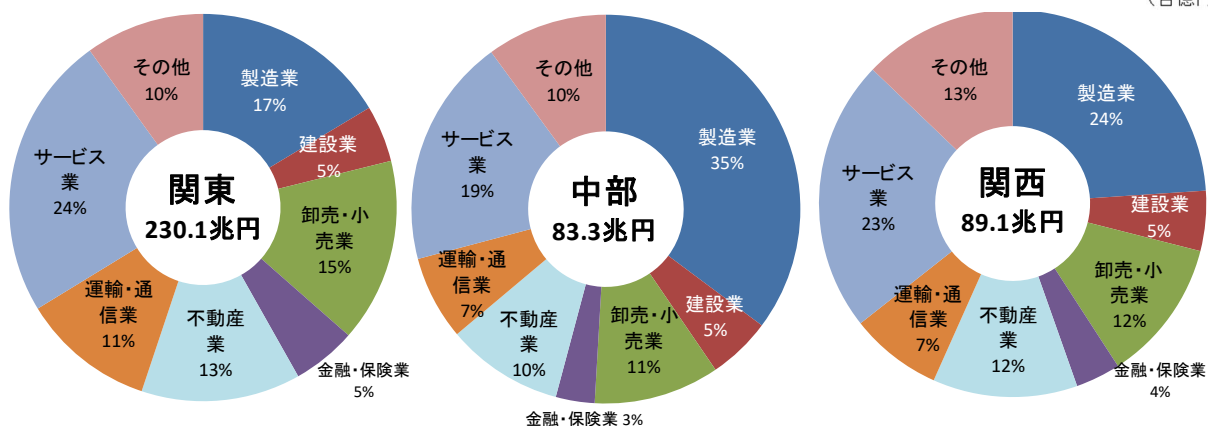
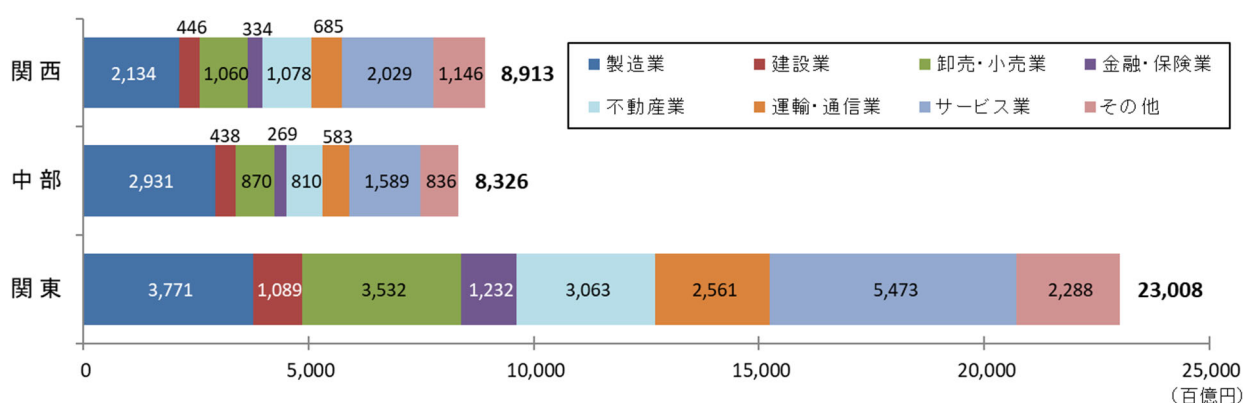
関西の2021（令和3）年度の域内総生産（名目）は89.1兆円で、対前年度比3.7%のプラス成長となっているが、対全国シェアは前年度と同じ15.3%となっている。

関西（2府4県）の域内総生産は関東（1都7県）の4割弱であり、産業別では製造業及びサービス業のシェアがそれぞれ23%で最も高い。



資料：内閣府「県民経済計算年報」

関西の域内総生産（名目）の推移



注）関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の1都7県

中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県の5県

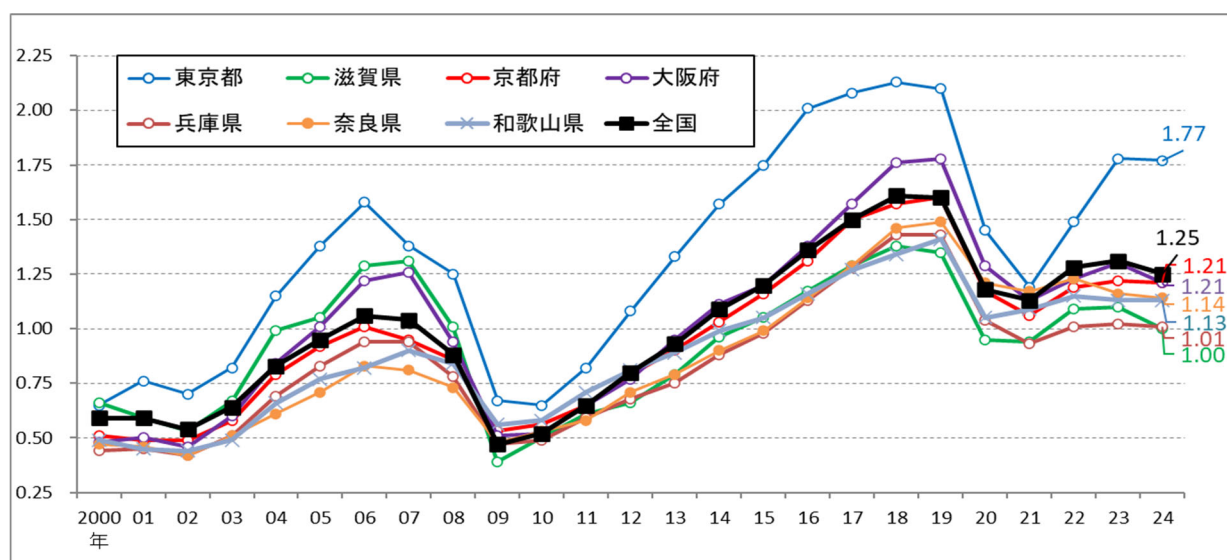
資料：内閣「県民経済計算年報」

域内総生産（名目）の産業別内訳（2021年度）

【有効求人倍率】

全国の有効求人倍率は、2020（令和2）年に新型コロナウイルス感染拡大による企業の業績悪化、有効求人数の大幅な減少により、前年から0.42ポイント減の1.18倍となり、2024（令和6）年は1.25倍に増加しているものの、コロナ禍前の水準には達していない。

関西においてもコロナ禍以降の各府県の有効求人倍率は大きく低下しており、2024（令和6）年も全般的に前年から減少し、全国値（1.25倍）を下回っている。

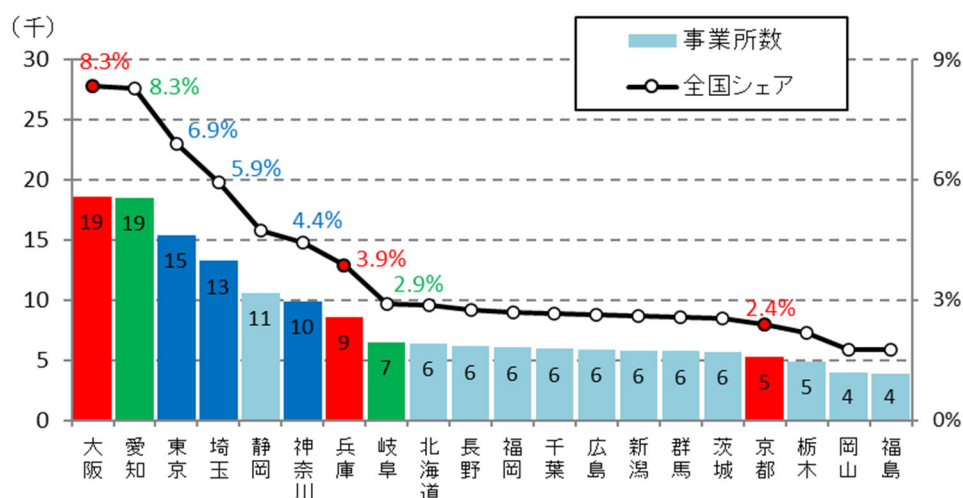


資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

有効求人倍率の推移

【製造業事業所数】

大阪は中小ものづくり企業が集積しており、府内の製造業事業所数は約18,600社で全国1位である。また、兵庫県、京都府と合わせて全国の約15%のものづくり企業の事業所が集積している。

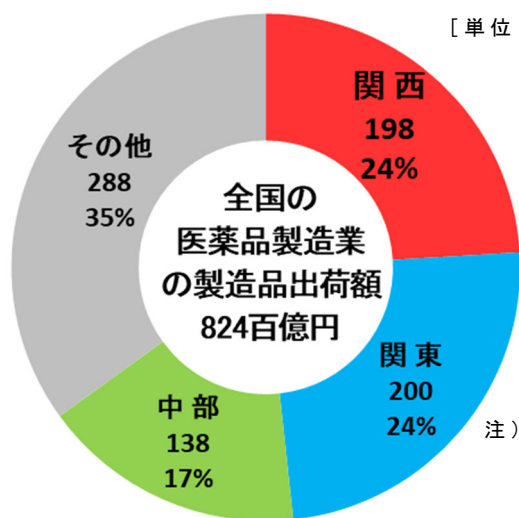


資料：総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査」

製造業事業所数の上位20都道府県

【医薬品産業】

関西の医薬品産業の製造品出荷額等（令和４年）は約2.0兆円で、関東とほぼ度同じ水準であり、対全国シェアは24%を占めている。



※産業細分類における右表の製造業を医薬品産業とし、その製造品出荷額等の合計値を示したもの。

産業細分類
医薬品原薬製造業(分類コード1651)
医薬品製剤製造業(分類コード1652)
生物学的製剤製造業(分類コード1653)
生薬・漢方製剤製造業(分類コード1654)

※なお、経済構造実態調査では各府県の上記製造業の事業所数が1又は2の場合、当該製造業の製造品出荷額は秘匿されているため、これらの製造品等出荷額は含まれていない

注) 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の1都7県

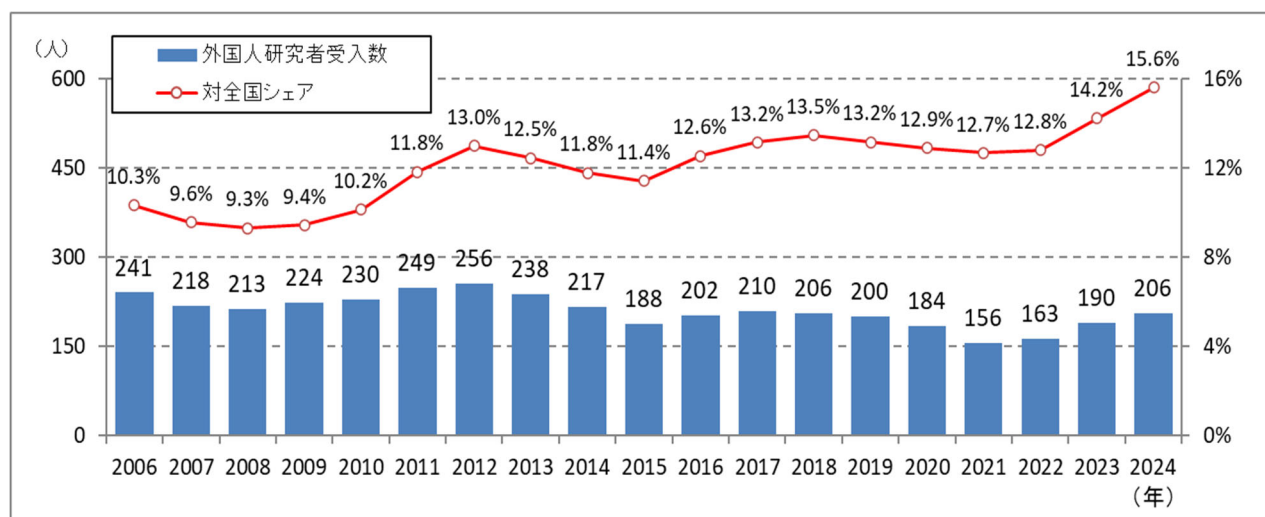
中部：長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県の5県

資料：総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査」

医薬品産業のシェア（令和４年）

【外国人研究者】

2024（令和６）年の関西の外国人研究者受入数は206人、対全国シェアは15.6%で、いずれも前年から増加している。



注) 2018年までは12月末時点、2019年以降は6月末時点

資料：法務省「在留外国人統計」

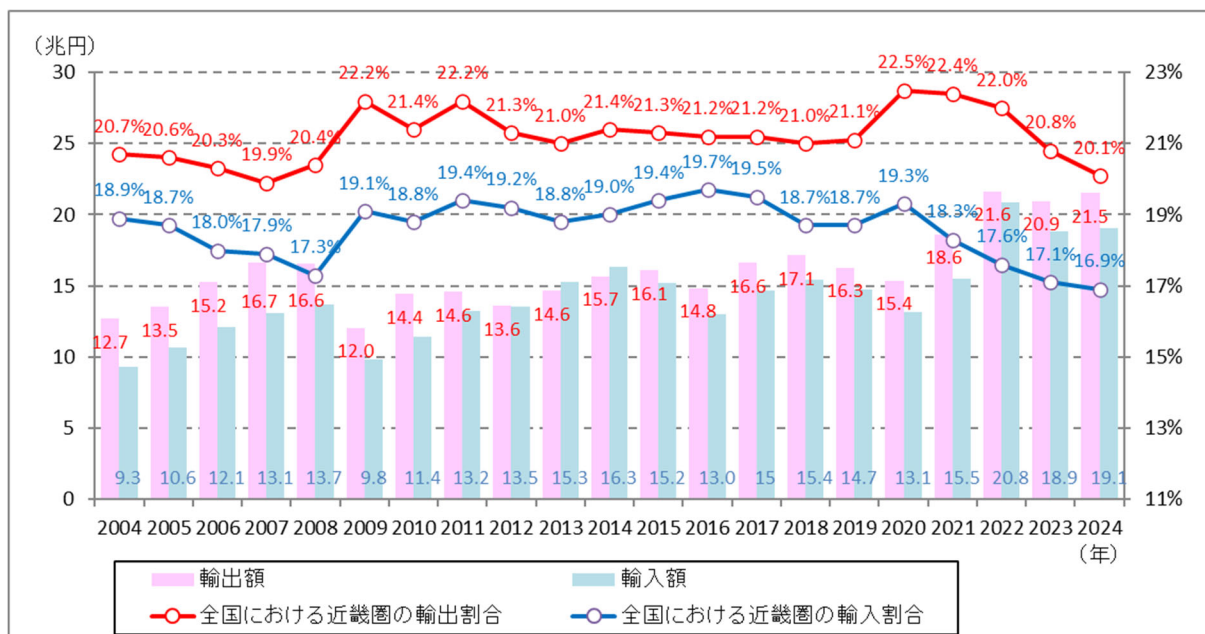
関西の外国人研究者受入数の推移

2. 1. 3 物流

【輸出入額】

2024（令和6）年の関西の輸出入額（確々報値）は、輸出額は約21.5兆円、輸入額は約19.1兆円であり、いずれも前年からやや増加している。

一方で、関西の貿易額の対全国シェアは、輸出、輸入ともに前年から低下している。



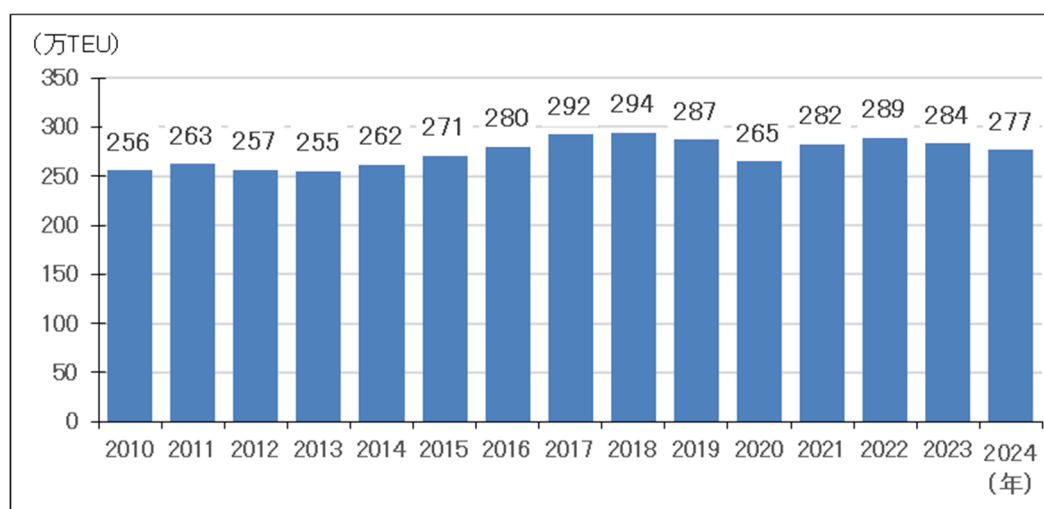
注）2024 年は確々報値

資料：大阪税関資料

関西の輸出入額の推移

【神戸港】

2024（令和6）年の神戸港のコンテナ取扱個数は約277万TEUであり、前年からやや減少している。

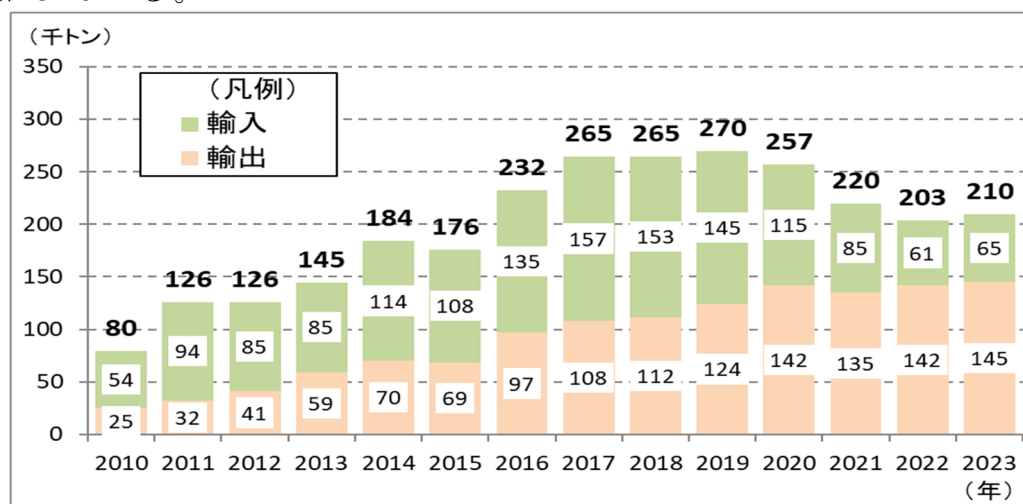


資料：神戸港統計年報

神戸港のコンテナ取扱個数の推移

【京都舞鶴港】

京都舞鶴港の外貿コンテナ取扱貨物量は、コロナ禍（2020（令和2）年～2022（令和4）年）は減少傾向であったが、2023（令和5）年は前年からやや増加して21.0万トンである。その内訳は、輸入は前年から6%増の6.5万トン、輸出は同2%増の14.5万トンであり、輸入・輸出ともに増加している。



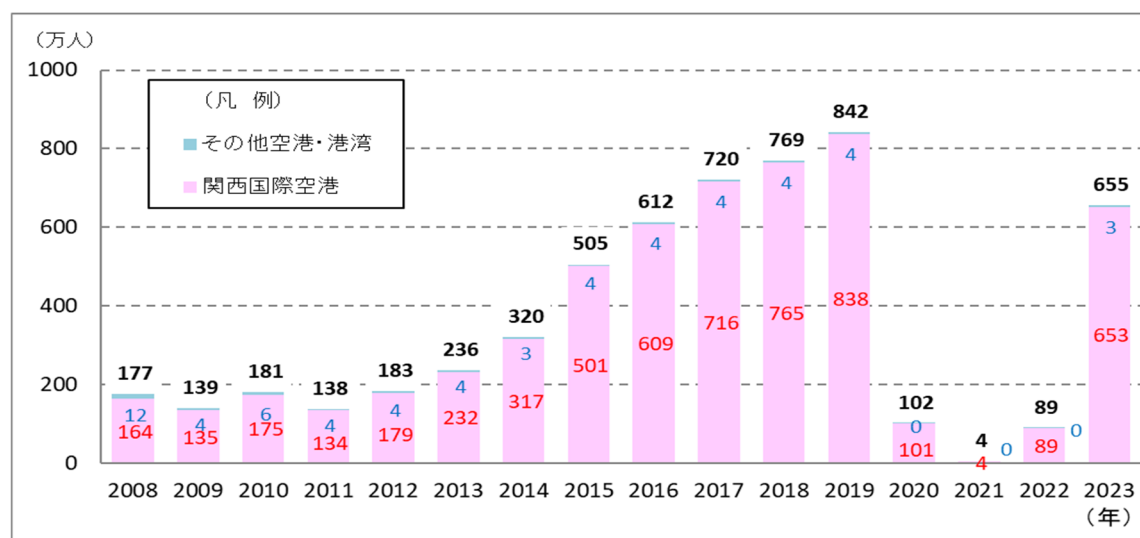
資料：国土交通省「港湾統計年報」

京都舞鶴港の外貿コンテナ取扱貨物量の推移

2. 1. 4 観光

【外国人入国者数】

関西の空港・港湾からの外国人入国者数は、東日本大震災が発生した2011（平成23）年以降は著しく増加しており、2019（令和元）年は2011年から6.1倍の842万人であったが、2020（令和2）年は新型コロナウイルスの世界的大流行により、前年から88%減の102万人であった。さらに2021（令和3）年には僅か4万人にまで激減したが、入国制限の緩和後は回復傾向であり、2023（令和5）年は655万人であった。



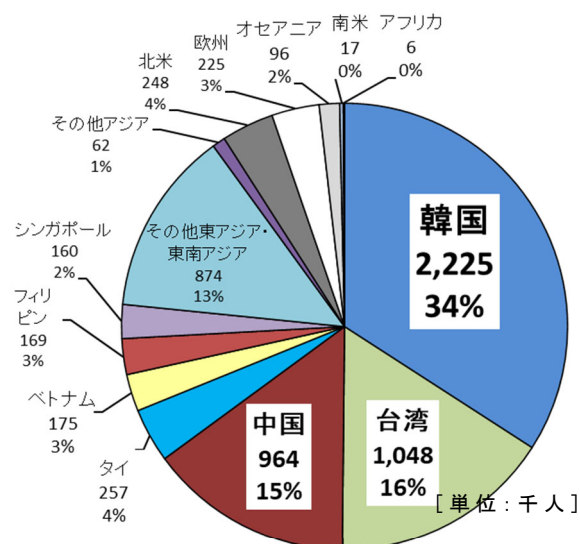
資料：法務省「出入国管理統計」

関西の空港・港湾からの外国人入国者数の推移

【関西国際空港】

2023（令和5）年に関西国際空港から入国した外国人653万人の国籍別の内訳は、韓国からの来訪者が約223万人で最も多く、入国者全体の34%を占めている。

これに次いで、台湾105万人（16%）、中国96万人（15%）、タイ26万人（4%）の順であり、アジアからの入国者が全体の91%を占めている。

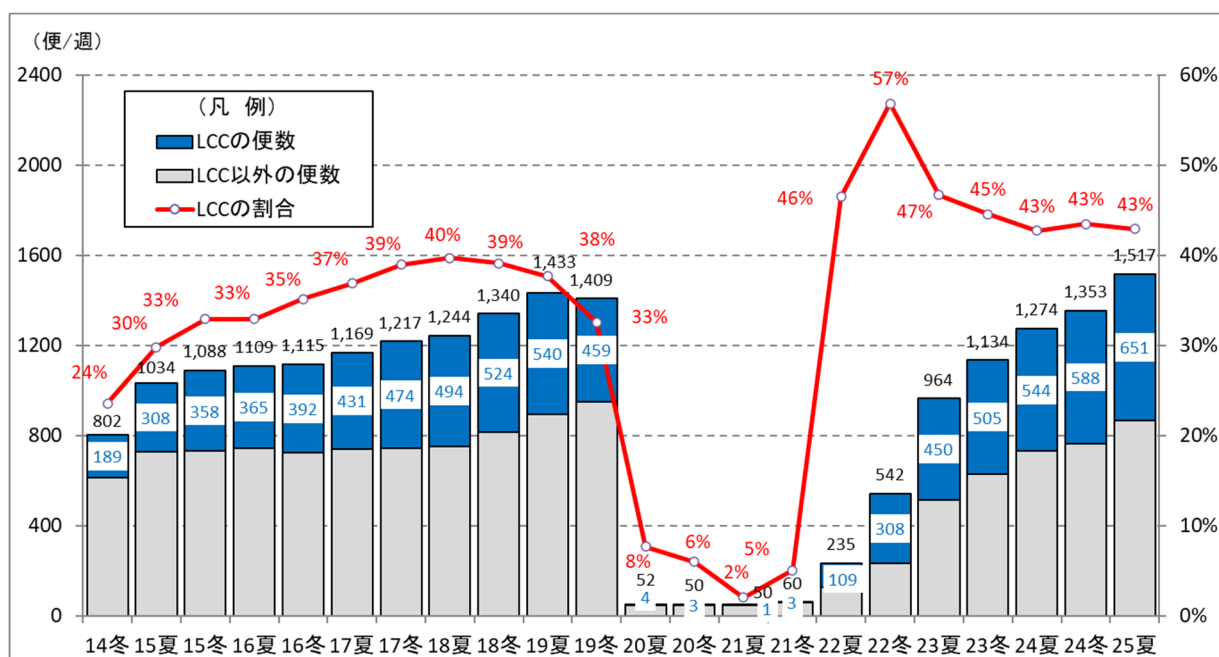


資料：法務省「出入国管理統計」（2023年）

関西国際空港からの入国者の国籍内訳

また、関西国際空港の国際線旅客便数は、2019（令和元）年夏期まではLCCの躍進と共に増加傾向であり、2019年夏期は1,433便/週に達していたが、2020（令和2）年以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う出入国制限等の影響により、2020年夏期は対前年96%減の52便/週に激減した。

その後、2022（令和4）年10月に入国制限が緩和され、2025（令和7）年夏期は前年同期の1,274便/週を大きく上回る1,517便/週に増加しており、このうちLCCは過去最高の651便/週に達している。



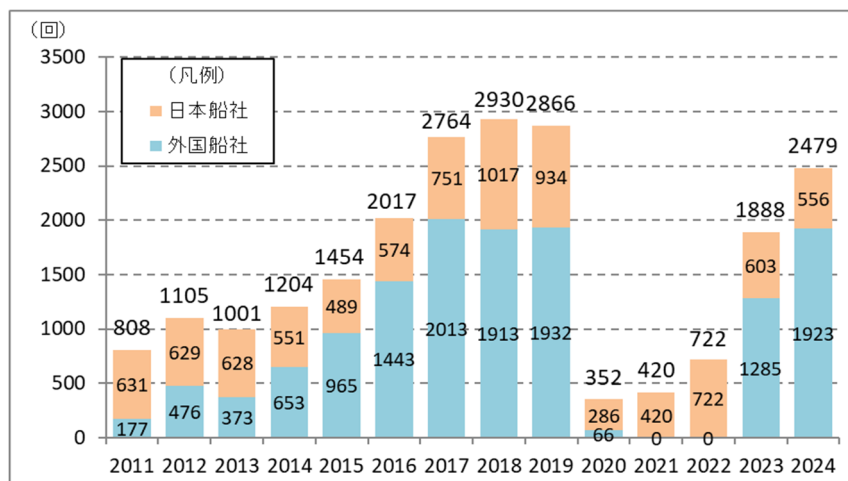
資料：関西エアポート㈱公表資料

関西国際空港の国際線旅客便数の推移

【クルーズ船】

2024（令和6）年のクルーズ船の寄港回数は、全国で2,479回（うち外国船社の寄港回数1,923回）であり、コロナ禍前のピーク水準（2018（平成30）年）の85%まで回復している。

港湾別の外国船社クルーズ船の寄港回数は、関西では大阪港が72回で全国8位、神戸港が66回で同10位となっている。



注）2024年は速報値

資料：国土交通省公表資料

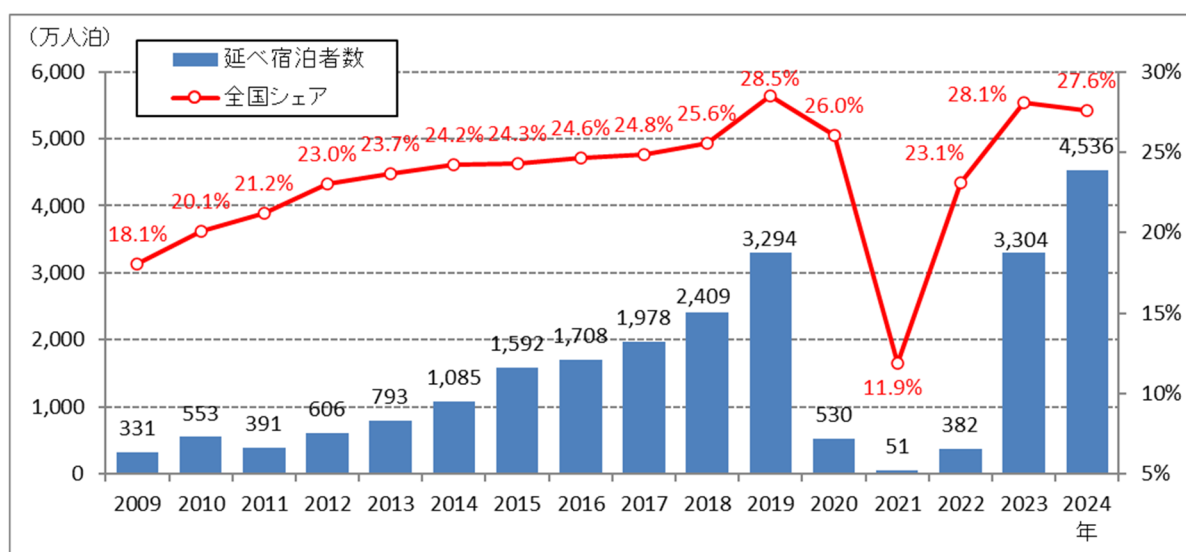
外国船社クルーズ船の寄港回数（2024年）

順位	港湾	回数
1	博多	193
2	那覇	169
3	長崎	157
4	石垣	120
5	鹿児島	101
6	清水	81
7	横浜	78
8	大阪	72
	佐世保	72
10	神戸	66
	その他	814
	計	1,923

クルーズ船の寄港回数（全国）の推移と上位10港

【外国人延べ宿泊者数】

関西の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限等により、2020（令和2）年は前年から84%減の530万人泊と大きく減少していたが、入国制限が解除された2023（令和5）年は3,304万人泊、更に2024年は過去最多の4,536万人泊と、コロナ禍前の2019（令和元）年よりも増加している。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

関西の外国人延べ宿泊者数の推移

【訪日外国人の府県別訪問率】

2024（令和6）年の関西における訪日外国人の府県別訪問率は、大阪府が39.6%で最も高く、次いで京都府29.5%、奈良県8.8%、兵庫県5.3%の順となっており、コロナ禍前の2019（令和元）年と概ね同じ傾向となっている。

また、訪問率の全国順位は、大阪府が第2位、京都府が第4位、奈良県が第7位と上位10都道府県の中に関西の3府県がランキングされており、訪日外国人にとって関西は人気の観光地となっている。

訪日外国人の訪問率の推移

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2023年	2024年
滋賀県	0.7%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.9%	0.7%	0.5%
京都府	24.4%	27.5%	25.9%	25.8%	27.8%	21.5%	29.8%	29.5%
大阪府	36.3%	39.1%	38.7%	36.6%	38.6%	33.4%	39.6%	39.6%
兵庫県	6.5%	6.2%	5.5%	6.0%	6.0%	5.6%	5.9%	5.3%
奈良県	5.2%	6.9%	7.3%	8.9%	11.7%	7.6%	7.8%	8.8%
和歌山県	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	0.7%	1.4%	1.2%

【全国順位】（2024年）

順位	都道府県	訪問率
1	東京都	51.5%
2	大阪府	39.6%
3	千葉県	36.6%
4	京都府	29.5%
5	福岡県	11.2%
6	神奈川県	9.1%
7	奈良県	8.8%
8	山梨県	8.0%
9	愛知県	6.8%
10	北海道	6.6%

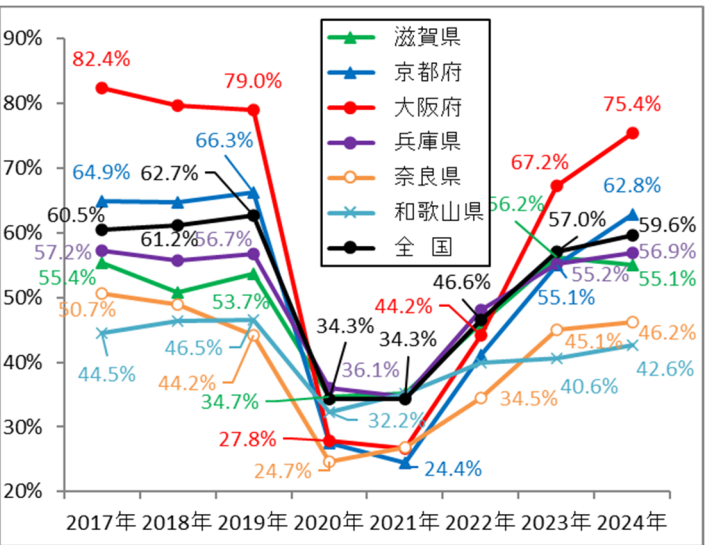
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注）2020年は1月～3月期の速報値。2021年及び2022年はデータ無

【客室稼働率】

2024（令和6）年の客室稼働率は、訪日外国人の増加とともに各府県ともに前年から増加しており、特に大阪府は75.4%で全国値（59.6%）を大きく上回っている。

また、特に関西は他圏域よりもコロナ禍の客室稼働率の落ち込みが大きかったものの、この2年間の伸びは著しく、コロナ禍前の2019年とほぼ同じ水準にまで回復している。



【運輸局管轄区域別のコロナ禍前から回復状況】

（2019年を1.0とした場合の伸び率）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
北海道運輸局	1.00	0.53	0.50	0.72	0.88	0.91
東北運輸局	1.00	0.71	0.75	0.86	0.95	0.95
関東運輸局	1.00	0.51	0.53	0.73	0.90	0.92
北陸信越運輸局	1.00	0.62	0.63	0.84	0.97	1.04
中部運輸局	1.00	0.61	0.60	0.77	0.87	0.94
近畿運輸局	1.00	0.44	0.42	0.65	0.88	0.97
中国運輸局	1.00	0.67	0.68	0.81	0.92	0.95
四国運輸局	1.00	0.64	0.65	0.84	0.98	0.93
九州運輸局	1.00	0.58	0.58	0.76	0.94	0.97
沖縄総合事務局	1.00	0.47	0.39	0.65	0.83	0.85
全国	1.00	0.55	0.55	0.74	0.91	0.96

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

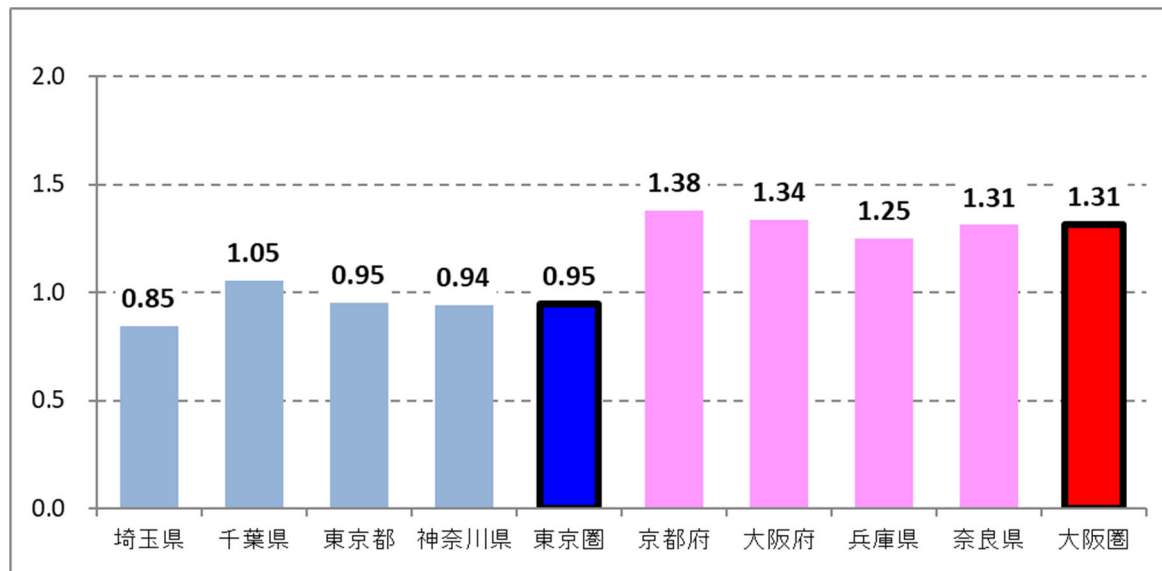
客室稼働率の推移

2. 1. 5 住環境

【医療施設】

大阪圏（2府2県）の人口10万人当りの医療施設数（病床数300以上）は1.31であり、東京圏（1都3県）の0.95を大きく上回っている。

また、大阪圏の各府県の値はいずれも東京圏の各都県を上回っていることから、東京圏と比較して大阪圏は医療施設が充実しているといえる。



資料：医療施設数・・・厚生労働省「令和5年医療施設（動態）調査」

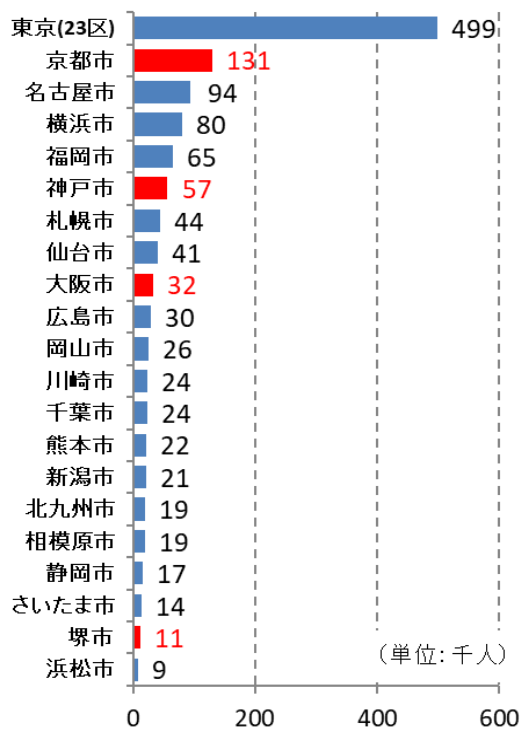
人口・・・総務省統計局「人口推計」（令和5年10月）

人口10万人あたりの医療施設数[病床数300以上]（令和5年）

【教育環境】

令和6年の政令指定都市（20市）における学部学生数は、京都市が13.1万人で最も多く、神戸市が5.7万人（第5位）、大阪市3.2万人（第8位）、堺市1.1万人（第19位）となっている。

一方で、東京23区の学部学生数は京都市を大幅に上回る49.9万人であり、先に示した有効求人倍率と同様に、進学においても圧倒的な受入環境が整っている。



資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

政令市の学部学生数（令和6年）

また、令和6年3月の高等学校卒業者のうち、都道府県別の大学・短大への進学率をみると、京都府（74.0%；全国1位）、大阪府（68.9%；同4位）、兵庫県（68.6%；同5位）、奈良県（65.2%；同8位）が上位占めており、全国平均（60.8%）を大きく上回っていることから、関西は進学率が高い圏域であるといえる。

また、全国的に進学率は女性が男性をやや上回っており、関西においても同様の傾向がみられている。

大学・短大への進学率（令和6年3月卒業生）

【総数】

順位	都道府県	進学率
1	京都府	74.0%
2	東京都	74.2%
3	神奈川県	69.4%
4	大阪府	68.9%
5	兵庫県	68.6%
6	広島県	65.7%
7	埼玉県	65.9%
8	奈良県	65.2%
9	愛知県	64.0%
10	福井県	61.3%
全国平均		61.9%

【女性】

順位	都道府県	進学率
1	東京都	76.3%
2	京都府	75.0%
3	兵庫県	69.8%
4	神奈川県	69.0%
5	大阪府	69.4%
6	奈良県	65.7%
7	広島県	67.7%
8	福井県	63.1%
9	埼玉県	65.7%
10	愛知県	65.0%
全国平均		63.3%

【男性】

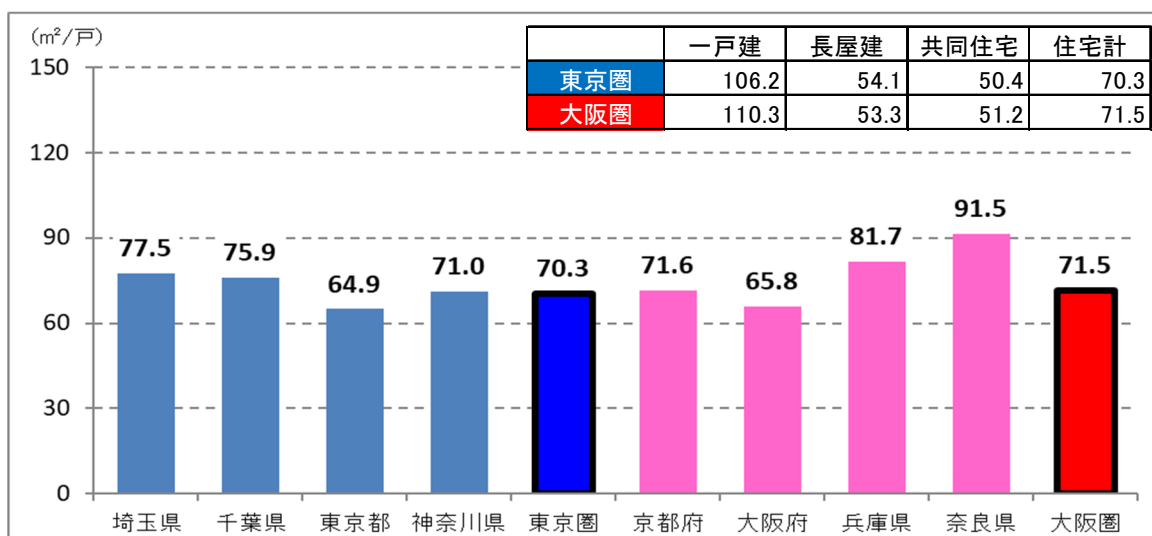
順位	都道府県	進学率
1	京都府	73.1%
2	東京都	72.0%
3	神奈川県	69.8%
4	大阪府	68.5%
5	兵庫県	67.3%
6	埼玉県	66.1%
7	千葉県	65.1%
8	広島県	63.9%
9	奈良県	64.7%
10	愛知県	63.0%
全国平均		60.6%

資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

【住宅】

令和6年に大阪圏において新設された住宅の1戸当たり平均床面積は71.5㎡であり、東京圏の70.3㎡よりもやや大きい。

住宅タイプ別では、一戸建は東京圏の106.2㎡に対して大阪圏は110.3㎡、共同住宅は東京圏の50.4㎡に対して大阪圏は51.2㎡と大きく、東京圏よりも比較的ゆとりのある住宅が供給されている。



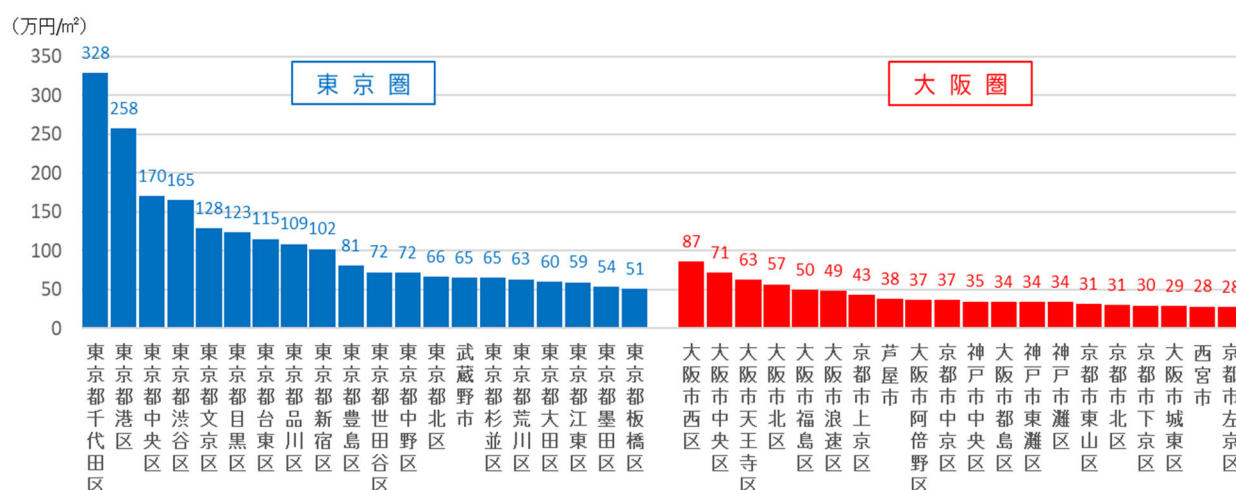
資料：国土交通省「住宅着工統計」

新設住宅の1戸当たり平均床面積（令和6年）

【地価公示】

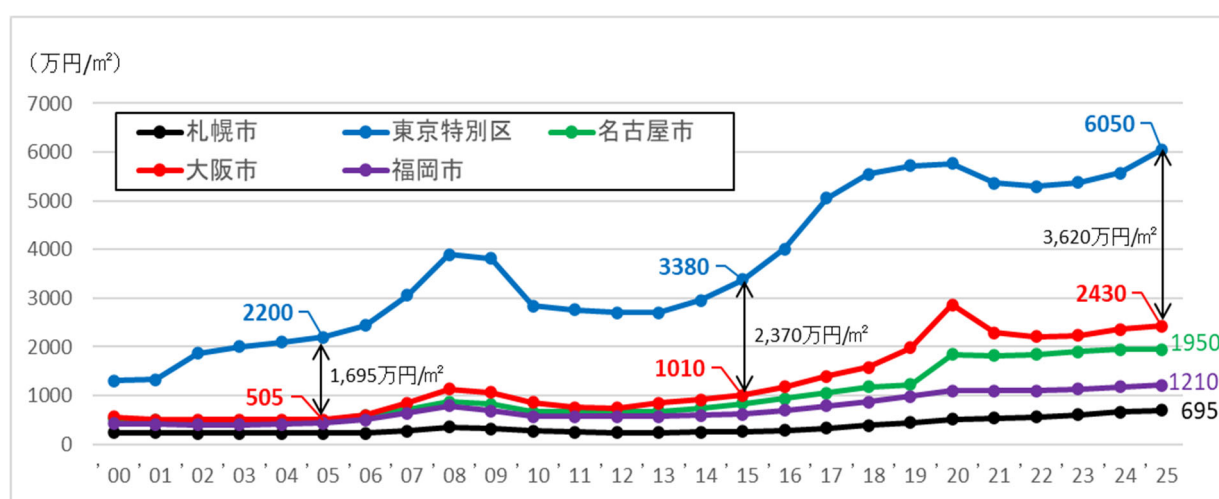
令和7年1月1日時点の住宅地の平均価格は、東京圏の最高額が千代田区の328万円/㎡であるに対して、大阪圏は大阪市西区の87万円/㎡であり、東京圏との差が歴然である。一方で、上位20市区の内訳をみると、東京圏は武蔵野市（14位）を除く全てが東京特別区である一方で、大阪圏は京都市の6区（上京区、中京区、東山区、北区、下京区、左京区）、神戸市の3区（中央区、東灘区、灘区）の他、芦屋市や西宮市も含まれており、人気の居住地エリアが分散している。

また、商業地の最高価格は、東京特別区の6,050万円/㎡（中央区銀座／山野楽器銀座本店）に対して大阪市は2,430万円/㎡（北区大深町／グランフロント大阪南館）と4割程度の水準であり、東京特別区との差も拡大している。



資料：国土交通省公表資料（令和7年地価公示関係データ）

住宅地の平均価格（令和7年1月1日時点）の上位20市区



資料：国土交通省公表資料（令和7年地価公示関係データ）

主要都市における商業地の最高価格

2. 2 各主要プロジェクトの推進状況

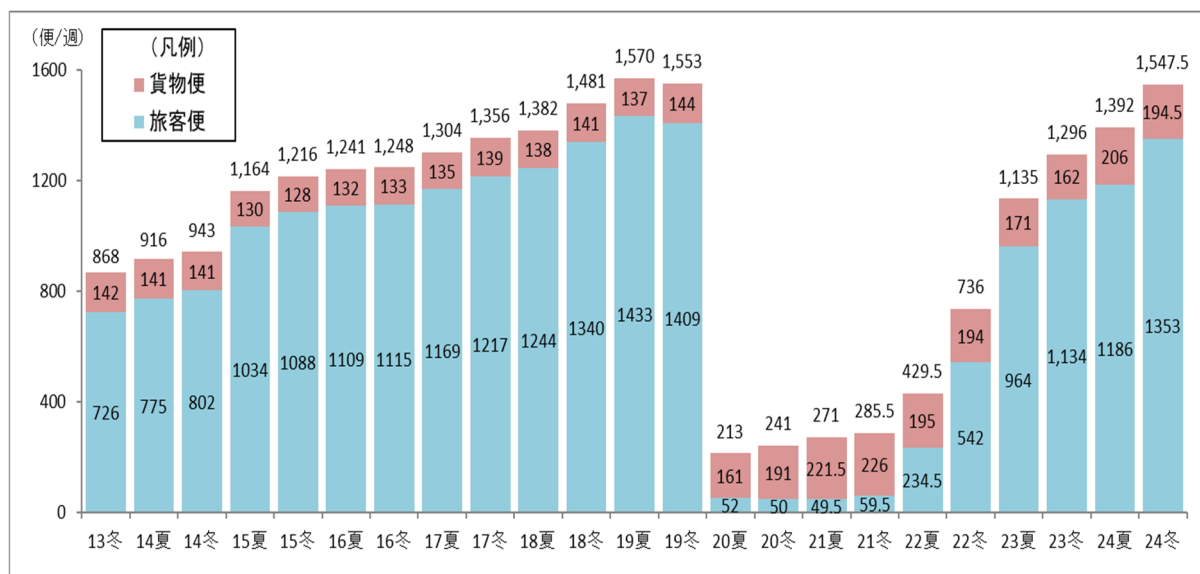
2. 2. 1 関西ゲートウェイ+ネットワークプロジェクト

- 圏域内外でヒト、モノ、カネ、情報などが円滑に行き交うことを可能とするネットワークの構築
- 災害発生時のリダンダンシーの確保や観光振興のため、港湾・空港等のゲートウェイ機能の強化
- ゲートウェイと関西各地、日本海側から太平洋側、都市・地域さらには他圏域間とを結ぶ交通ネットワーク機能の強化

(1) モニタリング指標による状況把握

・ 関空の航空機発着回数

2024（令和6）年冬期における関西国際空港の国際線発着便数は1,547.5便/週で、前年冬期（1296便/週）を大きく上回っており、コロナ禍前の2019（令和元）年冬期（1,553便/週）と同じ水準にまで回復している。（※いずれも貨物便を含む）



資料：関西エアポート(株)HP

関西国際空港における国際線発着便数の推移

関空の国際線発着便数（1日あたり換算値）

	①2023年冬期 (令和5年冬期)	②2024年冬期 (令和6年冬期)	①→②の増減
便/週	1,296	1547.5	252
便/日	185	221	36

資料：関西エアポート(株)HP

(2) プロジェクトの取組事例

関西ゲートウェイ＋ネットワークに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 高規格道路などによる道路ネットワーク整備等事業

・ 大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））（大阪市）

淀川左岸線（2期）は大阪都市再生環状道路の一部を形成し、阪神高速神戸線と新御堂筋を連絡する自動車専用道路である。市中心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図り、現在事業中の淀川左岸線延伸部とともに国際物流拠点である関西国際空港や阪神港（国際コンテナ戦略港湾）と新名神高速道路などの国土軸を結び、大和川線も併せ、近畿圏の広域道路ネットワークの強化を図る。

令和6年度は、全区間においてトンネル本体工事及び橋梁工事等を推進した。

・ 淀川左岸線延伸部（近畿地方整備局）

淀川左岸線延伸部は、政府の都市再生プロジェクトに位置づけられた「大阪都市再生環状道路」の一部を構成し、都心に流入する交通を分散し、都心部の渋滞緩和や利便性の向上、事故及び災害時の迂回機能の確保、新たな道路ネットワークによる連携の強化を目的とする道路である。

令和6年度は、調査設計及び改良工事を推進した。



淀川左岸線延伸部の整備効果

提供：近畿地方整備局

・ 五條新宮道路（近畿地方整備局、奈良県、和歌山県）

国道168号五條新宮道路は、紀伊半島地域の産業や観光の振興を担い、地域の生活や救急医療を支える「命の道」とするとともに紀伊半島における安定した人流・物流の活性化のため、重要な広域道路であることから、奈良県五條市～和歌山県新宮市の約130kmの区間について、高規格道路として整備を進めている。

整備効果としては、災害による通行止めや大幅な迂回の回避、緊急医療施設へのアクセス向上、奈良県南部地域へのアクセス強化による観光振興の向上の他、紀伊半島地域の産業や観光の振興を担うとともに、地域の生活や救急医療を支える「命の道」としても機能するなど、人流・物流の活性化を図る地域活性化への貢献等が期待される。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

- ・新天辻工区（奈良県）において、トンネル及び橋梁工事の着手に向けた仮設工事及び終点側法面の工事を推進
- ・長殿道路（国）において、橋梁工事等を推進
- ・風屋川津・宇宮原工区（国）において、橋梁工事等を推進
- ・十津川道路（Ⅱ期）（国）において、調査・設計、用地取得を推進
- ・相賀高田工区（和歌山県）において、相賀トンネル（L=979m）を含む新宮側1.4km区間の部分供用に向け、残る工事を推進
- ・相須工区（和歌山県）において、法面工事を推進



五條新宮道路の事業箇所

提供：奈良県・和歌山県



新天辻工区（奈良県）



風屋川津・宇宮原工区（国）



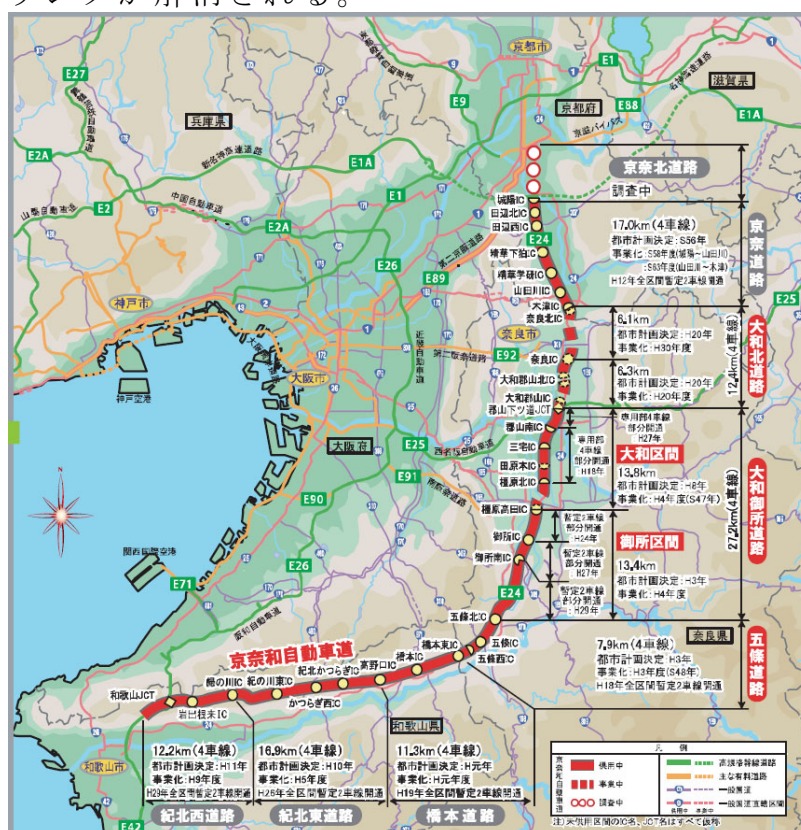
相賀高田工区（和歌山県）

・京奈和自動車道（近畿地方整備局）

京奈和自動車道は、京都、奈良、和歌山を結ぶ自動車専用道路であり、交通混雑の緩和、交通事故減少、走行時間短縮、定時性確保などを目的とする道路である。

令和6年度は、大和北道路、大和御所道路の事業を推進中であり、本事

業により、関西の経済・産業などの社会活動の基盤となる高規格道路のミッシングリンクが解消される。



京奈和自動車道の事業進捗状況

提供：近畿地方整備局

・大阪湾岸道路西伸部（近畿地方整備局）

大阪湾岸道路西伸部は、阪神高速 5 号湾岸線と一体となり大阪湾環状道路として、神戸淡路鳴門自動車道、関西国際空港などに連絡し、陸・海・空の総合交通ネットワークを形成し、地域連携の強化と広域交流圏の拡大に寄与し、阪神臨海部の沿道環境改善や混雑緩和を目的とする道路である。

令和 6 年度は、調査設計、橋梁工事等を推進しており、本事業により、関西の経済・産業などの社会活動の基盤となる高規格道路のミッシングリンクが解消される。

・名神湾岸連絡線（近畿地方整備局）

名神湾岸連絡線は、国道 43 号と阪神高速 3 号神戸線の交通混雑の緩和を図るとともに、名神高速道路と阪神港をスムーズに連絡し、物流ネットワークの形成を目的とする道路である。

令和 6 年度は、調査設計を推進しており、本事業により、周辺地域の交通混雑の緩和や名神高速道路と阪神港をスムーズに連絡し、物流ネットワークの形成が期待される。



名神湾岸連絡線の計画図

提供：近畿地方整備局

・交通流のデジタル・センシング・ネットワークの拡大とデータ駆動型「渋滞」マネジメントの展開（近畿地方整備局）

平常時、災害時を問わず、交通の円滑性や安全性を更に向上させていくために、CCTVカメラやITSスポットなどのデジタル技術による計測への転換を図るとともに、取得した交通ビッグデータを活用した渋滞発生メカニズムの解明や交通量データ等も取り込みながら、ピンポイントで渋滞要因への対策をソフト・ハード両面から実施していく。

令和6年度は、関係機関、道路事業者、道路利用者団体等からなる「渋滞対策協議会」を各府県ごとに設置し、渋滞要因への対策をソフト・ハード両面から実施していくとともに「CCTVカメラ」や「ITSスポット」等の整備を進め、道路交通の渋滞解消・緩和に寄与した。

・関西高速道路ネットワーク推進協議会等の取組（関西経済連合会）

関西の高速道路ネットワークの充実・強化（関西高速道路ネットワーク推進協議会による国への働きかけ）や万博アクセスに重要な淀川左岸線（2期）など各路線の予算確保等に向けた要望活動を実施している。

令和6年度は、10月11日に、関西圏の環状ネットワーク未整備路線（ミッシングリンク）の整備推進を目的に、関西高速道路ネットワーク推進協議会（関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所、奈良商工会議所、関西経済同友会、大阪府、兵庫県、奈良県、大阪市および神戸市で構成）が、政府・与党等に対し、要望活動を実施した。要望では、関西圏の環状道路ネットワークの早期完成をめざし、2025年大阪・関西万博のアクセス道路となる淀川左岸線（2期）の街路事業の予算確保や、大阪湾岸道路西伸部、淀川左岸線延伸部、名神湾岸連絡線、大和北道路・大和御所道路、神戸西バイパスなどの事業中路線への継続的な予算確保が図られ

た。

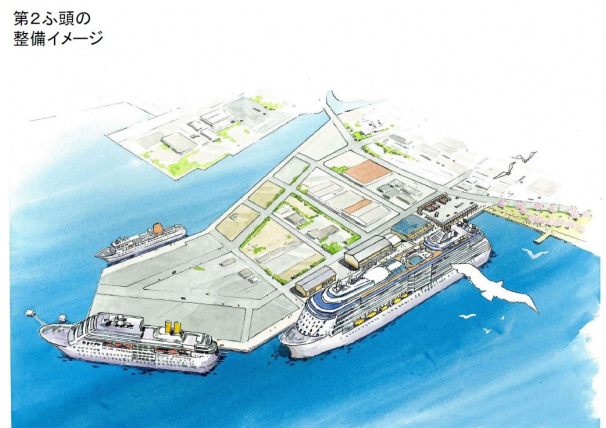
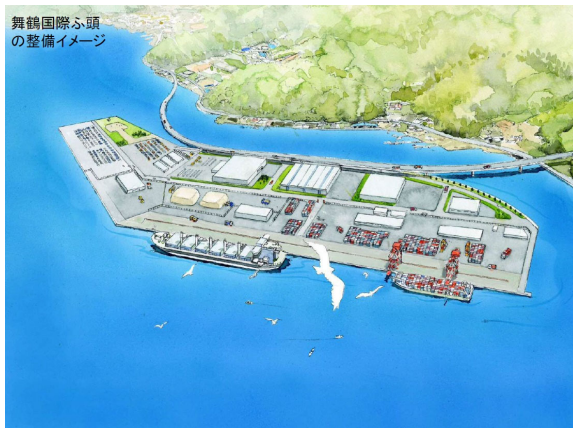
■ 関西国際空港などの機能強化事業

・ 京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業（京都府）

京都舞鶴港は関西圏の日本海側玄関口にあたり、国内外の物流・産業の拠点として、また、クルーズ船の寄港や国内・国際フェリーの定期航路が就航する人流・観光の拠点として重要な役割を担っている。今後も道路網の整備など利便性の向上から港湾のさらなる利用促進が見込まれ、京都舞鶴港を核とした地域の将来を見据え、国際物流ターミナルである舞鶴国際ふ頭の整備や旅客船ふ頭の第2ふ頭において旅客受入機能の強化を進める。

令和6年度は、国際物流ターミナル（舞鶴国際ふ頭）の第2バース整備（直轄事業）及びⅡ期整備（府事業）を実施するとともに、第2ふ頭の大型クルーズ船受入に向けた関係機関との調整を実施した。

積極的なポートセールスにより、コンテナ取扱量は国際ふ頭の供用開始後で約3倍に増加しているところである。今後は、港湾計画に基づき、舞鶴国際ふ頭に物流機能を集約し、第2ふ頭を旅客船ふ頭とすることにより、円滑な物流・人流機能を確保し、京都舞鶴港における日本海側拠点機能の強化を推進する。



舞鶴国際ふ頭（左）と第2ふ頭（右）の整備イメージ 提供：京都府

・ なにわ筋線建設事業（大阪府、大阪市）

大阪都心部を南北に縦貫し、鉄道ネットワークの強化、関西国際空港及び国土軸である新大阪へのアクセス改善、沿線拠点開発の促進に資するなにわ筋線を整備する。

令和6年度は、なにわ筋線の整備促進を図るべく、関係先と協議・調整等を実施し、更に整備主体の関西高速鉄道㈱において用地補償や工事等を実施した。

各駅部等において工事を実施するなど、整備に向けての進捗が図られ

た。



なにわ筋線の中之島駅部（左）と西本町駅部（右）の工事風景

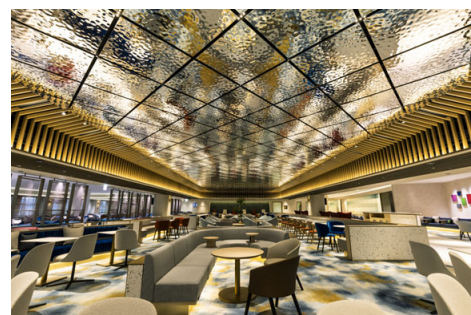
提供：大阪府

・ 関西国際空港 T1リノベーション（大阪航空局）

関西エアポート㈱において、関西国際空港の中核施設である第1旅客ターミナルビルについて、「国際線キャパシティの拡大」「エアサイドエリアの充実」「旅客体験の向上」を基本コンセプトとして、国際線／国内線エリアの配置の見直しや保安検査場の拡張、出国手続き後の商業エリアの充実を図り、より早く、より快適にストレスなく手続きできるターミナルを目指し平成6年の開港以来、初となる大規模改修を実施している。

本事業により、大阪・関西万博に向けてキャパシティを拡大し、空港利用者に快適な時間をより多く過ごしていただくことを通して旅客体験の向上を図り、日本及び関西の玄関口としての機能強化を図っていく。

令和4年10月26日の新国内線エリア、令和5年12月5日の新国際線出国エリアのオープンに引き続き、令和6年度もリノベーション工事を実施しており、到着／入国エリア及び国際線ラウンジの整備を進め、ターミナル主要機能の工事完了により、第1旅客ターミナルビルを令和7年3月27日にグランドオープンした。これにより関西国際空港全体で国際線旅客約4,000万人（出入国合計）のターミナルキャパシティを創出することができ、大阪・関西万博を契機に拡大が予想される将来の航空需要を受け入れることができる体制が整った。なお、令和7年度は、エアサイドエリアの更なる充実を目指して出国後商業エリアの拡張工事を予定している。



入国審査場（左）と国際線ラウンジ（右）

提供：大阪航空局

■ 阪神港の国際競争力強化事業

・ 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業（近畿地方整備局）

国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」として、神戸港のコンテナターミナルの能力不足を解消するとともに、今後増加するコンテナ貨物に対応すべく、コンテナターミナルの機能強化を図る。

また、大水深連続バースを有する高規格コンテナターミナルを整備し、一体的な利用を図るとともに、内航フィーダーとのシームレスな輸送体系を構築することで荷役の効率化を、さらに大規模地震時の幹線貨物輸送拠点として、経済活動の維持を図る。

本事業により、以下の効果が期待される。

- ・ 船舶の大型化に伴う海上輸送コストの削減
- ・ コンテナ取扱機能拡充における陸上輸送コストの削減
- ・ 震災時の輸送コスト等の削減
- ・ 輸送効率の向上等による産業の国際競争力の向上
- ・ 地域の安全・安心の確保と地域生活、産業活動の維持

令和6年度は、岸壁（水深16m）及び荷さばき地の耐震改良並びに航路（水深16m）に係る整備を実施した。



神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業の概要

提供：近畿地方整備局

・ 国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の集貨機能強化（近畿地方整備局、大阪市・神戸市）

阪神港を構成する神戸港の港湾管理者・神戸市、大阪港の港湾管理者・大阪市及び阪神国際港湾株式会社の4者で阪神国際港湾戦略事務局ポートセールス部会を設け、各種ポートセールス活動を行い、阪神港の集貨機能の強化を図る。

令和6年度の取組は、以下のとおりであり、阪神港と国内地方港を結ぶ国際フィーダー航路の寄港便数が、平成26年の事業実施前と比較して約3割増加している。

○集貨事業説明会の開催－荷主・船社・物流関係事業者を対象に「国際コンテナ戦略港湾政策」「集貨事業概要と活用例」を紹介

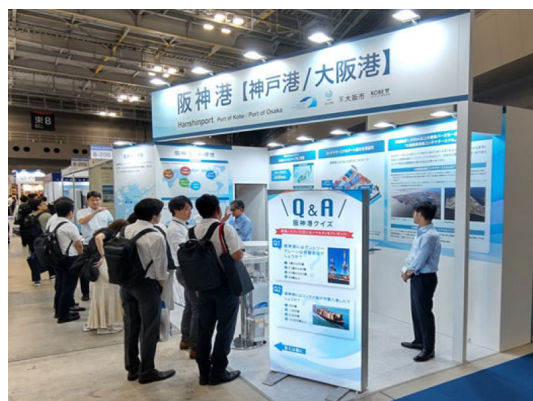
- ・4月17日（水） 神戸市 参加約130名
- ・4月22日（月） 大阪市 参加約100名
- ・4月24日（水） 東京都 参加約170名（WEB参加者含む）

○阪神港セミナーの開催－阪神港と内航フィーダーで結ばれている港が所在する県において、「国際コンテナ戦略港湾政策」「令和6年度集貨事業概要と活用例」「阪神港を利用されている企業からの事業概要」を紹介

- ・7月25日（木） 熊本市 参加約80名
- ・11月19日（火） 富山市 参加約50名

○国際総合物流展2024への出展－アジア最大級の物流・ロジスティックに関する展示会に出展し、新規荷主・物流事業者との出会いのきっかけを作り、会期終了後も関係を構築

- ・9月10日（火）～13日（金） 訪問者約1,000名



集貨事業説明会（左）と国際総合物流展2024（右）の様子

提供：近畿地方整備局

・国際戦略港湾競争力強化対策事業（近畿地方整備局、大阪市・神戸市）

基幹航路の維持・拡大に必要なコンテナ貨物を集貨するため、阪神国際港湾株式会社から、阪神港を利用する船社・荷主・物流事業者に対し各種インセンティブを提供する国際戦略港湾競争力強化対策事業を実施している。

令和6年度は、過年度より実施の「外航航路誘致事業」、「内航フィーダー航路維持・拡大事業」、「内航フィーダー貨物誘致事業」、「トランシップ貨物誘致事業」、「国内フェリー貨物誘致事業」、「物流改善支援事業」及び「リーファー輸出混載サービス誘致事業」に加え、「日本海諸港利用促進事業」を新たに実施した。

■ 国際拠点港湾や重要港湾、内陸拠点等の整備推進事業

・ 堺泉北港国際物流ターミナル整備事業（近畿地方整備局）

西日本エリアにおける中古車輸出の需要増加、船舶大型化に対応することによる物流効率化、大規模地震発生時におけるリダンダンシーの確保、幹線貨物輸送拠点としての物流機能を発揮し、社会経済活動を維持するため、堺泉北港において国際物流ターミナルの整備を進める。

本事業により、以下の効果が期待される。

- ・ 中古車等の陸上輸送コストの削減
- ・ 船舶大型化に伴う海上輸送コストの削減
- ・ 震災時の輸送コストの削減
- ・ 既存ターミナルの混雑緩和
- ・ 地域の安全・安心の確保と地域生活、産業活動の維持

令和6年度は、岸壁（水深12m）及び泊地（水深12m）の整備を実施した。



堺泉北港国際物流ターミナル整備事業の概要

提供：近畿地方整備局

・ 京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業（京都府）【再掲】

■ 新大阪駅へのアクセス強化事業

・ 大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））（大阪市）【再掲】

- ・ 淀川左岸線延伸部（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ なにわ筋線建設事業（大阪府、大阪市）【再掲】

(3) 今後の取組の方向

関西のヒト・モノの移動を支える基盤整備のため、高規格道路などによる道路ネットワーク整備事業、関西国際空港などの機能強化事業、阪神港の国際競争力強化事業、国際拠点港湾や重要港湾、内陸拠点等の整備推進事業及び新大阪駅へのアクセス強化事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、2024（令和6）年冬期の関西国際空港の国際線発着回数（1,547.5便/週）は前年から大幅に増加しており、新型コロナウイルス感染症の流行拡大前（2019（令和元）年冬期：1,553便/週）とほぼ同じ水準にまで回復している。

当プロジェクトに掲げられた5つの主要事業のいずれにおいても令和6年度に取組が行われており、今後も各主要事業の下の個別施策・事業を、各構成機関が従来どおり進めることとする。

2. 2. 2 関西成長エンジンプロジェクト

- 古くから関西に根付き、知的分野を含めて集積がなされている健康・医療産業やものづくり技術を活かしたバッテリー産業等のイノベーションを創出
- 京阪神地域に集積する「国家戦略特別区域」や「関西イノベーション国際戦略総合特区」の各拠点間の交流・連携の促進、高度人材の確保・育成
- 新しい分野のイノベーションの創出に向けた、うめきたナレッジ・キャピタルの取組やベンチャー企業への各種支援

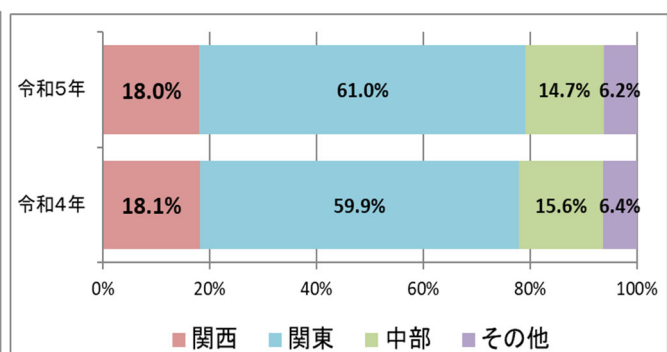
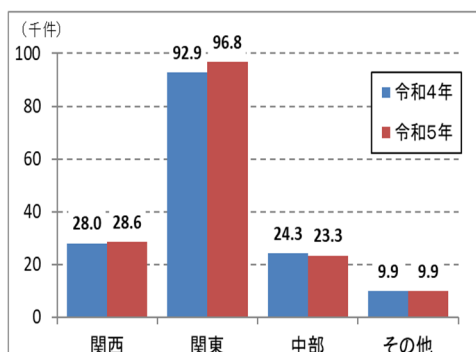
(1) モニタリング指標による状況把握

・特許登録件数における関西のシェア

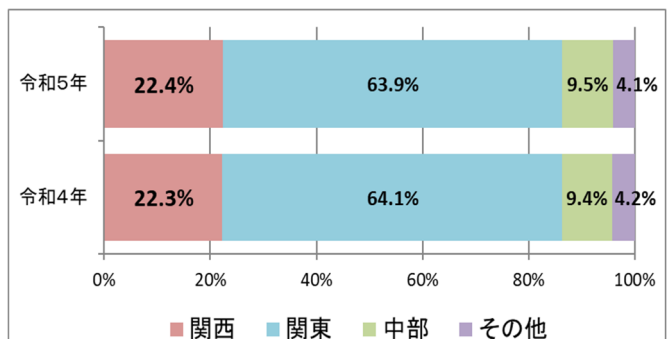
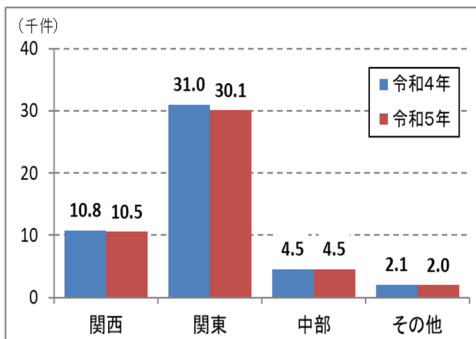
令和5年の関西の特許登録件数は約28,600件（対全国シェア：18.0％）で、前年から約600件増加（対全国シェアは微減）している。

また、国際的な特許出願制度（PCT：特許協力条約）による関西の出願件数は約10,500件（対全国シェア：22.4％）で、前年から300件（3％）減少している。

【特許登録件数】



【国際出願（PCT出願）件数】



資料：特許庁「特許行政年次報告書」

特許登録及び国際出願（PCT出願）件数と圏域別シェア

(2) プロジェクトの取組事例

関西成長エンジンプロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 医療イノベーションによる健康・医療産業の成長エンジン化事業

・ 関西健康・医療創生会議の取組の推進（関西広域連合）

関西の健康長寿を達成するための新たな産業の創造、安心かつ健康に生活できる持続可能なまちづくりを目指して設立した産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」において、研究開発や実証研究の企画調整、情報発信に取り組んでいる。

令和6年度は、人口減少社会に向き合うための方策について検討するシンポジウムを1月22日に開催し、101名が参加した。

人口減少社会を悲観的な側面だけでとらえるのではなく、中長期的な視点で、関西広域連合が核となり、関西の地方公共団体や関係機関等が広域的な連携を図りながら、希望を持って未来志向での検討を進めていくための機運醸成が図られた。

■ イノベーションを支える知の拠点整備事業

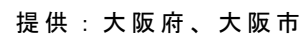
・ うめきた2期の推進（大阪府、大阪市）

世界中から資本、優秀な人材等を集積させ、新たな国際競争力をもたらすため、鉄道地下化事業、新駅設置事業、土地区画整理事業、公園整備事業等を実施するとともに、民間の独創的なアイデアやノウハウにより「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を創造する。

令和6年度は、以下の取組を行い、令和6年9月に先行まちびらきするとともに、令和9年度の全体まちびらきに向けた進捗が図られた。

○イノベーション創出を推進するため府市・経済界（関経連・大商）・2期開発事業者が参画する官民連携組織「一般社団法人うめきた未来イノベーション機構（U-FIN0）」が大阪・関西の新技术を持つ研究者や事業者など多様な人材を繋ぐハブ機能を担うべく、関係機関とのネットワークの構築とともに、企業とスタートアップ等をマッチングするプログラム等の活動を実施

○JR東海道線支線地下化事業について、令和5年2月に地下化切換を終え、その後廃線等の残工事を行い、令和6年度末に事業を完了。併せて、土地区画整理事業についても、道路築造等を実施し工事を推進。防災公園街区整備事業については、令和6年9月に一部エリアを先行開園。引続き公園整備等を実施し、工事を推進。



ルサイト「かんさいラボサーチ」に専用ページを設け、企業相談（連携コーディネーターの面談予約含む）の受付を開始した。

令和6年度は、事業化（製品化）にかかる案件や単独の公設試では解決できない案件など、108件（令和6年4月～令和7年3月）の相談を受け、伴走支援的に丁寧に対応しているところである。また、シーズ（研究成果）とニーズとをマッチングさせ、関西が強みを有する分野のプロジェクト組成に向けた取組も進めている。

令和7年度以降も引き続き、企業からの相談に対し、コーディネーターが域内公設試・連携機関のリソース等を活用し、事業化レベルに応じて対応するとともに、CDと公設試、連携機関などの連携強化や本事業の成果の発信など効果的で訴求力の高いプロモーションを展開する等により、関西からイノベーションが生まれる環境の創出に取り組んでいく。



関西広域連合内の公設試と多様な機関が連携し
シームレスに企業を支援するプラットフォームです。

- 技術相談に加え、経営面を含む事業化・製品化にかかるご相談に対応しますので、お気軽にお声かけください。
- 関西広域連合域内の公設試に加え、経営支援機関や大学、研究機関、金融機関等と連携しながらサポートします。

私たち連携コーディネーターがサポートします！



「小さな相談、大きなチャンス」をモットーに、全力で取り組んでまいります！

「関西広域産業共創プラットフォーム事業（以後「PFI」）」は、関西広域連合が持つ世界有数の技術・技能、事業の集積が特長であり、イノベーションの推進、発展に貢献することを目的に、数々の産業分野の企業を有する関西広域連合の産業振興事業の一つとして開始されました。広域連合域内にある11の産業系公設試・研究機関（以後「公設試」）の強固な連携に加え、産業技術総合研究所や大学等との連携も積極的に行われ、域内企業への支援が一層、多岐にわたります。イノベーションの推進に「産学官」があります。これは「産（企業）」と「学（大学）」と「官（公設試）」とが協働することです。その担い手は「人」です。PFIでその役割を担うのが「連携コーディネーター（以後「CD」）」です。多岐にわたる活動を通じて、公設試や研究機関の知見・情報・経験と連携することによって、企業に課題を解決し、課題解決の可能性を開拓していきます。PFIの公設試は2014年にスタートし、各地域の産業・経済発展に尽くしてきました。この実践的な「産学官連携」と、PFIで形成する「産学官」を軸として、多様な企業ニーズに対応し、新技術・新製品・新事業開発を促進することを目指します。



関西広域産業共創プラットフォーム事業
研究開発センター
伊藤 順司

2024.9.3 作成

関西広域産業共創プラットフォームのチラシ

提供：関西広域連合

プラットフォームの体制について

公設試験研究機関（公設試）とは、産業技術を育成する目的で、地方自治体が設ける研究開発機関の総称です。関西広域産業共創プラットフォームは、域内11の産業系公設試の連携を基礎に活動しています。

●関西広域産業共創プラットフォームを構成する公設試

- ・滋賀県工業技術総合センター
- ・滋賀県東北部工業技術センター
- ・京都府中小企業技術センター
- ・京都府繊維・機械金属振興センター
- ・京都市産業技術研究所
- ・大阪産業技術研究所（和泉・森之宮）
- ・兵庫県立工業技術センター
- ・奈良県産業振興総合センター
- ・和歌山県工業技術センター
- ・鳥取県産業技術センター
- ・徳島県立工業技術センター

●主なPF外部連携機関

- ＜技術等支援機関＞
- （国立研究開発法人）産業技術総合研究所（AIST）
- （独立行政法人）製品評価技術基盤機構（NITE）
- （独立行政法人）情報通信技術センター（NICT）
- （公益財団法人）新産業創造機構（NIRO）
- （一般社団法人）京都試作ネット
- 株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）
- ＜大学＞
- 大阪公立大学
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 神戸大学

●公設試の主な支援メニュー

技術相談	専門の研究員が企業の技術課題を丁寧に聞き取り、適切なアドバイスを行う
機器・設備利用	専門の研究員による技術サポートを受けながら、分析・測定・試験・試作・加工に対応できる機器・設備を利用できる
依頼試験・分析	企業の依頼に基づき、原材料や製品の品質確認、生産工程でのトラブル対策などに必要な分析・測定・加工等各種試験を行う
共同研究・受託研究	研究成果を積極的に公表して技術移転に努め、共同研究・受託研究を進める
人材育成	講習会・セミナー等を多数開催

●委嘱アドバイザー

広域PFIの知見として、専門的な知見や人脈を生かした助言や指導のできる有識者をアドバイザーとして委嘱

主なご相談のカテゴリー

1. 各種相談への対応（技術、知財等の情報提供やアドバイス）
2. 各種試験・分析、装置使用等（種々の試験や分析の実施、各種装置利用）
3. 受託研究・共同研究の実施（企業ニーズを解決するための研究体制を構築して対応）
4. ニーズとシーズのマッチング
5. サプライチェーン構築の支援
6. 各種試作（依頼先の調査を含む）

- 分析や試験を依頼したい。
- 装置・機器等を使用したい。
- 技術シーズの提供や開発支援をお願いしたい。
- 製品試作の依頼先を紹介して欲しい。

etc.

上記の事例以外のどのようなお困りごとでも、お気軽にご相談ください。

■中堅・中小企業の海外展開支援事業

・海外販路拡大プロジェクト事業（奈良県）

海外において奈良県産品のプロモーションを実施することで、県産品の輸出促進と奈良を訪れる外国人旅行者への販路開拓を図る。また、海外販路拡大・域外交易力の向上に向けた取組として、現地セレクトショップにおけるテストマーケティングを実施。現地の反応をつかみ、商品のブラッシュアップにつなげ、今後の海外展開の成功率を高める。

令和6年度は、9月10日から約1ヶ月間、フランス・パリ中心部のセレクトショップにおいて、県内10事業者のテストマーケティングを実施した。期間中には中間フィードバックミーティングを開催し、売れ行きを元に販売価格や陳列方法等を変更しながら販売を行い、事業者へのアドバイスを実施した。また、12月には終了後フィードバックミーティングを開催し、最終的な商品ごとの売れ行きや購入者の反応を元に、事業者へ今後の海外展開に向けてのアドバイスを実施した。

フィードバックや現地での販売実績を元に海外向けの商品作りに活かしたり、商談や展示会出展を独自で行うなど、参加事業者による自立した海外展開への取組促進につながった。

■高度な知的人材集積事業

・留学生スタディ京都ネットワーク（京都府、京都市）

京都における留学生の誘致及び受入体制の整備をオール京都で推進するため、京都の大学、専修学校、日本語学校、企業、経済・業界団体、NPO、国際交流団体、京都府、京都市などにより平成27年5月に設立。京都留学総合ポータルサイトでの情報発信をはじめ、海外での京都留学フェアや首都圏の日本語学校を対象とした誘致活動、留学生のためのインターンシップ、留学生PRチームによる海外向け情報発信など、様々な事業を実施している。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

○京都留学総合ポータルサイト「STUDY KYOTO」の運営

京都留学総合ポータルサイトを8言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、日本語）で運営するとともに、特集記事の掲載や京都の留学情報をニューズレターで定期的に配信した。

○海外の留学フェアへの出展

日本留学フェアを中心に、積極的に出展を行い、事務局によるプレゼン・個別相談を行った。

○日本語学校における進学説明会の実施

首都圏の日本語学校で学ぶ留学生を主な対象に、京都の大学等への進学を促進するため、大学等による説明や個別相談などを行った。

○留学生向けインターンシップの実施

京都地域在住留学生の、京都地域の企業（特に中小企業）の事業内容の理解を促進し、留学生と企業の相互理解による、採用促進及び就職後の定着を図ることを目的としている。留学生には経済的な負担をかけず、企業でのリアルな現場で就業体験ができ、日本の企業風土の理解など留学生の成長を促すことができるインターンシップを実施

した。

○留学生PRチームの運営

京都で学ぶ現役留学生から成る「留学生PRチーム」を設置し、各国における日本留学関連の情報収集のほか、ソーシャルメディアの活用等による、京都の留学情報の現地向け発信等を行った。

○留学生のための住宅情報サイトの運営

主に渡日前又は来日間もない留学生に対して、多言語(英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、日本語)での京都の賃貸住宅情報を提供し、住居探しの不安を解消することを目的とした留学生のための多言語賃貸住宅情報サイト「Kyoto Housing Search for International Students」を運営した。

令和5年5月1日現在の留学生数(大学(大学院)、短期大学のほか、日本語学校等の留学生(在留資格「留学」のもの)を含む。)については、京都府内で17,743人(うち京都市内で17,463人)となっており、過去最も多かった令和元年度の14,576人を大幅に上回った。また、留学生スタディ京都ネットワーク設立時(平成27年5月:9,299人)と比較しても、大幅に増加している。

引き続き、更なる留学生の受入れ促進に向け、オール京都体制で海外向けの情報発信や受入体制の整備を推進していく。

■文化産業振興事業

・京都クロスメディアパーク整備事業(京都府)

映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を進めるため、産学公で「メディアパーク研究会」を創設し、この推進会議のもと、拠点の整備、人材育成、国際ネットワークの形成、府域に波及効果をもたらす事業を総合的に展開する。具体的には、太秦メディアパークの構成団体やコンテンツ関連企業・大学機関などを召集し、「太秦メディアパーク構想」の事業進捗の報告、各企業・大学等の連携や取組状況等の情報交換を行う。また、XR開発人材の育成拠点と京都府内の芸術系大学との産学公連携事業や時代劇のデジタル化推進プロジェクトなど、太秦メディアパーク構想に関わる具体的な取組内容について発表し、更なる事業展開を促進する。

令和6年度は、京都太秦エリアを中心とした産学公による「人材育成・技術伝承」、「産学共同研究開発」、「中小・ベンチャー育成支援」等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点「太秦メディアパーク」を形成し、新産業・高付加価値を創出することを目的とし、情報共有、更なる連携を図るためにメディアパーク研究会を開催した。また、クロスメディアパークの促進を目指し、関連するコンテンツ産業振興事業の取組

成果発表会等を併催し、情報発信等を実施した。

太秦メディアパーク

◆映画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ関係企業、DX・ICT関連企業が集積し、教育、ものづくり、医療、観光等との異分野融合によって、世界をリードするオープンイノベーション拠点



教育、ものづくり、医療、観光など大きく拡大する市場における新産業創出

太秦メディアパーク構想概要

提供：京都府

(3) 今後の取組の方向

関西が日本の成長エンジンとなることを目指し、古くからの蓄積を活かしたイノベーションの創出に向け、医療イノベーションによる健康・医療産業の成長エンジン化事業、イノベーションを支える知の拠点整備事業、ナレッジキャピタルなどから発信するイノベーション創出事業、中堅・中小企業の海外展開支援事業、高度な知的人材集積事業及び文化産業振興事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、令和5年の特許登録件数の全国に占める関西のシェアは、前年から0.1%減の18.0%であり、国際出願（PCT出願）件数は同0.1%増の22.4%となっている。

本資料では「世界をリードするバッテリースーパークラスター事業」に関する取組の代表事例は掲載していないが、今後はこれらの取組も含めた本プロジェクトに係る各主要事業について、各構成機関が各主要事業の個別施策・事業を従来どおり進めることとする。

2. 2. 3 歴史・文化・おもてなしプロジェクト

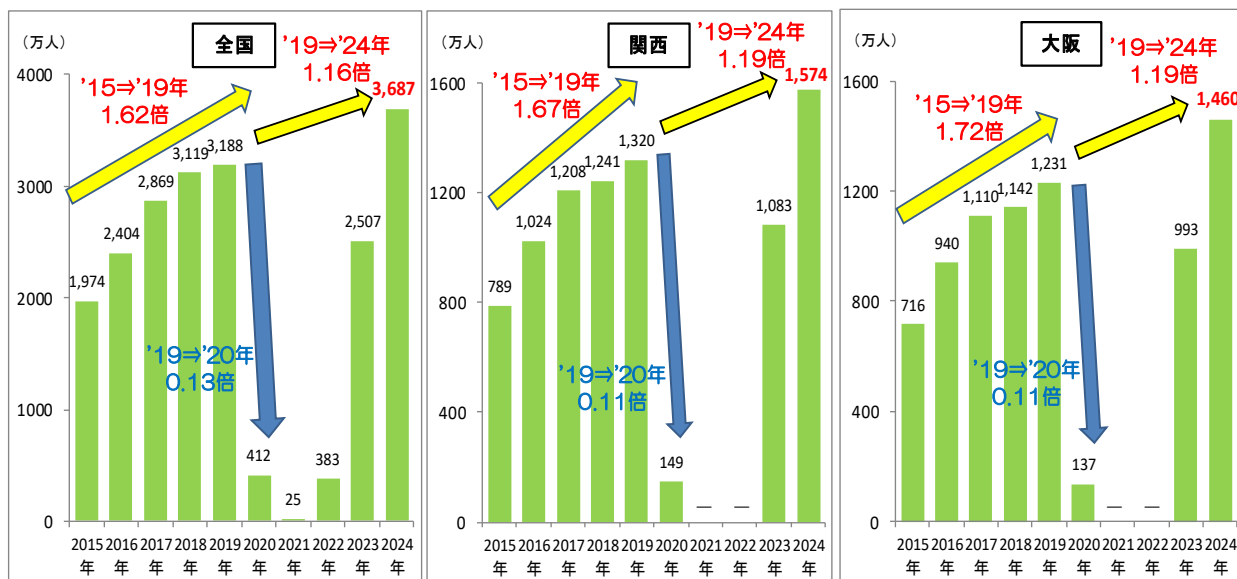
- 豊富で個性豊かな文化資産を保全・創出・継承し、地域住民の誇りと愛着を育み、地域資源としての価値と魅力の維持・向上を担う人材を育成
- 世界の人々を魅了する広域観光ルートの形成、観光拠点の受入環境整備やアクセス強化の推進、国際的イベントを契機とした情報発信力の向上
- MICEの誘致や、インフラツーリズムなどのニューツーリズムの創出・普及

(1) モニタリング指標による状況把握

・インバウンドの推移

2024（令和6）年の我が国の訪日外国人旅行者数は、コロナ禍前の2019（令和元）年を上回る過去最多の3,687万人に達している。

関西においても訪日外国人旅行者数は回復傾向であり、2024年はコロナ禍前の2019（令和元）年を上回る約1,570万人（推計）に達している。



資料：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

※関西・大阪の各訪日外客数（推計）＝訪日外客数×関西・大阪への各訪問率

注）訪日外国人消費動向調査は、2020年4月～2022年の調査結果において訪問率に関する推計値が公表されていないため、2021年及び2022年の関西、大阪の訪日外客数は算出不可。

なお、2020年の訪問率は2020年1～3月期の値を用いている。

全国、関西及び大阪府のインバウンドの推移

(2) プロジェクトの取組事例

歴史・文化・おもてなしプロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘・育成事業

・ 第一次大極殿院南門復原整備（近畿地方整備局）

国営平城宮跡歴史公園では、本公園のシンボルゾーンにおいて往時の平城宮の壮大・壮麗・荘厳さを体感できるものとして、これまでの発掘調査や様々な研究成果に基づき、第一次大極殿院の建造物復原整備事業を推進しており、平成29年11月から復原整備工事に着手している。長期間にわたり展開される復原整備事業であることから、復原整備への理解と醸成、PR・誘客促進、次世代の担い手の育成という視点から、復原整備事業の周知に取り組んでいる。

令和6年度は、令和4年3月に完成した大極門を公開しているほか、第一次大極殿院東楼復原整備工事において、復原の規模感や魅力等を感じていただくため、素屋根に接する見学デッキにより来園者に見学いただいた。今後も復原事業情報館やHP等により復原の魅力を継続して発信していく。

復原整備事業の現場を分かりやすく公開することで、地域の方々や来園者への復原整備事業に対する理解や平城宮跡歴史公園の知名度の向上に寄与した。



素屋根と見学デッキ全景



大極門見学者の状況

提供：近畿地方整備局

・ 平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの整備（奈良県）

平城宮跡歴史公園は、平成20年度に国土交通省が策定した基本計画に基づき、「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出する」を基本理念として整備を進めている。県は、国営公園事業と連携して県営公園区域の整備を進めており、平城宮跡歴史公園の拠点ゾーンとなる「朱雀門ひろば」の朱雀大路西側（県営公園区域）は、国が整備した「平城宮いざない館」（国営公園区域）と合わせて平成30年3月に開園した。

引き続き用地取得を進めていた朱雀大路東側地区及び平城宮跡南側地区においては、令和6年度より、公園の今後のあり方を再検討し観光地としての魅力の抜本的強化に取り組むため、奈良県観光戦略本部平城宮跡

周辺エリア部会において、公園のあり方及び事業手法について再検討を進めている。

令和6年度は、朱雀大路東側地区（県営公園区域）において、用地取得が完了した箇所での文化財発掘調査を実施した。併せて、奈良県観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会において、公園の整備方針となる「構想・コンセプト」「導入機能」をとりまとめた。

奈良県観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会における検討を深め、観光地としての魅力の抜本的強化に向けた取組が進むことで、さらなる賑わいが期待される。

・なら歴史芸術文化村の活用（奈良県）

歴史文化資源の継承と活用、芸術文化活動振興の拠点施設として、令和4年3月になら歴史芸術文化村を開村し、観光、産業等の分野と連携した地域振興施策を展開する。

令和6年度は、歴史文化資源の継承、活用のため、文化財の修復公開・展示とともに、来村者と学芸員との対話など、双方向を通じて様々な体験を実践した。文化財に関する企画展や修復工房見学ツアーの開催、考古遺跡ワークショップ等の体験プログラムの実施を通じて、参加者が文化財についての理解を深める機会となった。

また、芸術文化活動として、来村者がアートや音楽に触れ、創造性や表現力をはぐくむことができる体験プログラムを実践するとともに、令和6年度は幼児向けプログラムの取組を広く波及させていくためのシンポジウムを開催した。アーティストとの交流や未就学児を対象としたアートプログラムの開催を通じて、参加者が芸術文化についての理解を深める機会となり、こども達にとっては、自尊感情を養い、豊かな人間性を育む機会となった。シンポジウムには県内関係者のみならず、全国から関心のある方々に集まっていただき、なら歴史芸術文化村の取組を広く周知することができた。



なら歴史芸術文化村

提供：奈良県

・山陰海岸ジオパークの推進およびジオツーリズム推進（京都府、兵庫県、鳥取県）

京都府・兵庫県・鳥取県の3府県3市3町にまたがる山陰海岸国立公園を中心に存在する地質遺産を、地域住民、民間企業、行政が協働で保全するとともに、研究教育に活用し、地域の歴史文化資源と合わせ、魅力的で特徴のあるジオツーリズムを構築する。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、京都府・兵庫県・鳥取県の3府県ほかエリア内の関係機関で構成する山陰海岸ジオパーク推進協議会と山陰海岸ジオパークエリア内の3つのDMO（観光地域づくり法人）が広域周遊ルートの構築及びツアー商品開発に取り組み、ファムツアーを行った。また、兵庫県内にある全但バス株式会社とパートナーシップ協定を結び、ツアー造成に着手した。その他、インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催、ツーリズムEXPOジャパンやJAPAN TRAIL FORUMでの山陰海岸ジオパークトレイルのPRなど、山陰海岸ジオパークの認知度向上及び魅力発信を行った。

これらの取組により、山陰海岸ジオパークの認知度向上と広域エリア内の関係団体との連携強化に繋がった。また、公式Instagram山陰海岸ジオパーク推進協議会「わおじお」フォロー数が1,800人に増加した。（昨年度比500人増）

<ジオパークの推進に係る実績>

○保護保全活動：活動支援12件

○教育研究：学術研究奨励4件、児童研究作品コンテスト37件、中高生研究・実践コンテスト5件

○ツーリズム：ガイド魅力向上支援3件

○産業振興：ビジネス創出支援2件

・ジオパーク活動の推進（関西広域連合）

関西広域連合のエリア内にある「山陰海岸ジオパーク」、「南紀熊野ジオパーク」について、関西観光本部のHP「The KANSAI Guide」において案内情報の充実を図るとともにファムトリップを実施するなど、外国人観光客の関西圏域の周遊を促進する。

令和6年度は、大阪・関西万博を契機とした関西広域周遊観光を促進するため、インバウンド向けの山陰海岸及び南紀熊野ジオパークの旅行商品を造成及び販売するとともに、国内外のイベント等で外国人観光客へジオパークのプロモーション展開やジオパークに通じた人材育成のための研修を開催し、ジオパークの魅力発信・周遊促進に取り組んだ。

これらの取組により、外国人観光客の関西圏域の周遊促進に寄与した。

・環境にやさしい自転車利用の推進（近畿地方整備局）

温室効果ガスの排出を低減するためには、乗用車の短距離移動を自転車に転換していく必要があり、自転車利用を推進するため、自転車道や自転車専用通行帯、矢羽根等の路面標示の整備を進めていく。近畿地方整備局管内では、日本を代表する「ナショナルサイクルルート」として2ルートが指定されており、地域と連携してサイクルツーリズムを盛り上げていく。また、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）の来場者輸送においても、低炭素で環境にやさしい自転車等の活用の推進を目指し、大阪府、大阪市、堺市の「広域的な自転車通行環境整備事業計画」と連携した安全かつ円滑な自転車アクセス環境の整備及び沿線地域と連携した取組により、大阪・関西万博、サイクルツーリズムを盛り上げていく。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

【自転車走行環境の整備】

- ・自転車道や自転車専用通行帯、矢羽根等の路面標示の整備を推進

【ナショナルサイクルルート】

○ビワイチ（令和元年11月指定）

- ・自転車走行環境整備（平成28年～、防災・安全交付金等の活用）
- ・令和4年3月に全国初の自転車観光条例を定め、11月3日をビワイチの日（同日から9日までをビワイチ週間）とし、ゲストライドや限定キャンペーン等を実施（滋賀県）

○太平洋岸自転車道（令和3年5月指定）

- ・自転車走行環境の安全性改善（急勾配箇所での注意喚起、ゲートウェイとのアクセス改善他（各管理者））
- ・「かわやま線サイクルトレインプラス」の実証実験を実施
- ・ルートの一部を活用したイベント開催（WAKAYAMA800モバイルスタンプラリー、ツール・ド・熊野他（和歌山県））

【大阪・関西万博 自転車アクセス】

- ・自転車アクセス協議会を設置（令和5年10月6日）し、関係者にて、大阪・関西万博での自転車等来場に関するアクセス方法や自転車駐車場等の利用方法の確認、沿線地域との連携した取組について検討これらの取組により、誘客の増大など、サイクルツーリズムの推進、さらに大阪・関西万博来場者の安全かつ円滑な輸送実現が期待される。

・歴史的風致維持向上計画認定都市等の連携施策の推進（近畿地方整備局）

「近畿歴史まちづくりサミット」の開催等を通じて、歴史的風致維持向上計画認定都市や歴史まちづくりに積極的に取り組む都市と連携し、近畿全体で歴史まちづくりの気運を高めるとともに、各都市における歴史まちづくりに関する取組に対する理解の一層の拡大等を進める。

令和6年度は、10月20日に「第8回近畿歴史まちづくりサミットin長

浜市」を開催し、約110人に参加いただいた。同サミットでは、歴史まちづくりPRのためのパネル展示ブースを設置し、各認定都市における歴史まちづくりの魅力発信、認知度向上のためのパネル展示によるPRを行った。

サミットには多くの方が来場され、各都市より積極的に情報発信を行ったことで、歴史まちづくりに関する取組への理解の拡大が図られ、近畿全体で歴史まちづくりの機運を高める有意義な場となった。



近畿歴史まちづくりサミットin長浜市

提供：近畿地方整備局

・ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト（大阪府）

世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所（ビュースポット）を一般からの募集により発掘し、「ビュースポットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府民・事業者・来訪者の方々に大阪の景観に興味を持っていただき、府域全体の良い景観形成を推進する。

令和6年度は、10月1日より「ビュースポットおおさか」をはじめとする大阪が誇る景観資源の魅力を府内外に発信・PRし、府民や観光客等の来訪を後押しすることを目的として、市町村等との連携のもと「映える大阪プロジェクト」を実施。26の自治体や民間団体が連携し、景観魅力に触れ、楽しむことができる100以上の取組を展開している。

「映える大阪プロジェクト」において、リーフレット・ポスター・webサイト・SNSを始めとする情報発信等を行うことで府民の景観への関心向上が図られた。また、地域のまちづくり活動団体や観光ボランティア協会等との連携した取組により、効果的に地域の魅力を発掘し、地域のシビックプライド向上が図られた。

・飛鳥・藤原の宮都（世界遺産登録推進事業）（奈良県）

平成19年に世界文化遺産暫定リストに登録された「飛鳥・藤原の宮都」の登録に向け、同年に県、橿原市、桜井市、明日香村によって世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会が設立された。令和8年の世界文化遺産登録を目標に、推薦書作成、関係官庁、国内外との意見交換、情報発信、各種啓発事業等の活動を実施する。

令和6年度は、世界遺産登録に必要な推薦関係書類等の準備、多言語化資料の作成、「飛鳥・藤原」の普及啓発イベント等を実施した。

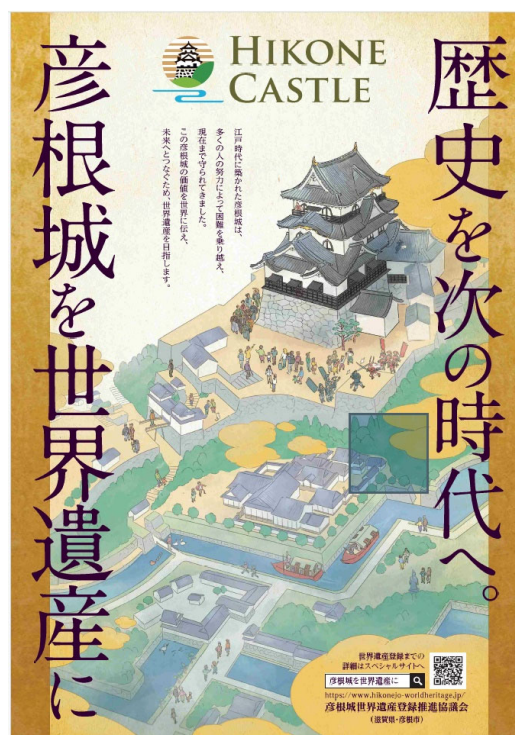
4月15日には、文化庁に世界遺産推薦書素案を提出した。文化審議会による審議の結果、9月9日に国内推薦候補として選定される旨の答申が発表され、9月30日に暫定版推薦書が提出された。令和7年1月28日には、国内推薦が正式に決定され、正式版推薦書がユネスコに提出された。

・彦根城世界遺産登録推進事業（滋賀県）

「彦根城」の世界文化遺産登録を推進するために、彦根市とともに彦根城世界遺産登録推進協議会を立ち上げ、必要な事業に取り組む。

令和6年度は、世界遺産登録に関し、事前評価制度の結果を受けて国内推薦を目指す次のステージに進んだことを踏まえ、新たなビジュアルのポスター、チラシを作成するとともに、彦根城の世界遺産としての価値を分かりやすく説明するPR動画を作成した。また、国スポリハーサル大会、大阪・関西万博のプレイベント、お城EXPOなどへのブース出展や、キャラバン隊による県内各地の巡回を通じて、彦根城の価値と魅力についての発信を行った。

彦根市、滋賀県に関わらず、多くの人に滋賀県の魅力を発信することができ、特に、キャラバン隊などの家族で参加できるイベントを強化したことにより、若年層に対しての普及啓発ができた。



彦根城 世界遺産登録 PR ポスター
提供：滋賀県

・無電柱化（和歌山県）

良好な景観形成を推進するため、市街地等の幹線道路の無電柱化を実施する。

令和6年度は、和歌山県無電柱化推進計画に基づき、県内9箇所事業を実施し、市街地の良好な景観を形成するとともに、無電柱化された空間を活用し、地域のイベント（和歌祭）を実施した。



無電柱化による市街地の良好な景観形成

提供：和歌山県

・ **良好な景観形成の推進（近畿地方整備局）**

景観に関する様々な課題等について、学識経験者等の講演、先進都市の事例研究や現地視察などを実施することにより、会員自治体間の相互交流や職員の知識向上等を進める。

令和6年度は、景観に関する様々な課題等について、学識経験者等の講演、先進都市の事例研究や現地視察などを実施し、会員自治体間の相互交流や職員の知識向上等を進めた。

学者等の講演、先進都市の事例研究や現地視察などを通じて会員自治体間の相互交流や職員の知識向上等が図られた。

・ **歴史まちづくりカード及び歴史まちづくり手帖の作成、普及（近畿地方整備局）**

歴まち認定ブランドの普及・浸透、歴史まちづくりの魅力発信、歴まち認定都市をめぐるインセンティブ効果を期待して、各歴まち認定都市の象徴的な風景を写真で紹介するとともに地域固有の歴史的文化的資産のスポット等を紹介する「歴史まちづくりカード」及び当該カードを収納することができるカードフォルダ「歴史まちづくり手帖」を作成し配布する。

令和6年度の取組として、平成30年度から引き続き、管内で歴史的風致維持向上計画の認定を受けている13都市の歴史まちづくりカードの配布を継続した。また、坂井市では令和7年3月13日から新規で歴史まちづくりカードを発行し、配布を開始し、計14都市にて歴史まちづくりカードを配布した。令和5年2月4日から配布を開始した歴史まちづくり手帖についても、継続して配布を行った。（合計13都市22施設で配布中）

他府県からもカードコレクターの方がカードを手に入れるために配布場所を訪れており、歴史的風致維持向上計画認定都市への観光客誘致に対して効果がある。また、旅行雑誌に「ご当地カード特集」が組まれ、その中で「歴史まちづくりカード」が紹介されたほか、自動車・交通・イン

フラ関連の情報を発信するウェブサイトでも取り上げられるなど、歴史まちづくりカードの認知度が向上している。



歴史まちづくりカード

提供：近畿地方整備局



歴史まち手帖

提供：近畿地方整備局

- ・淀川における舟運の活用（近畿地方整備局、近畿運輸局、京都府、大阪府、京都市、大阪市）

2025大阪・関西万博の開催をふまえ、関係自治体、経済団体、鉄道事業者等からなる「淀川舟運活性化協議会」を設立し、淀川舟運の活性化、舟運でつなぐ沿川のにぎわいづくりを進めている。令和5年1月には、万博開催までの具体的な目標を作成・公表するとともに、地域と連携した社会実験に取り組んできた。国では、淀川大堰閘門や十三地区、伏見地区の船着場整備を進め、万博開催時に淀川河口から京都府域までを一気通貫の航路で結ぶことが可能となった。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、沿川自治体と連携した社会実験の実施による淀川舟運の認知度向上や沿川のにぎわい創出が期待される。

- 淀川大堰閘門の整備、航路確保のための河道掘削、十三地区及び伏見地区において、かわまちづくりと連携した船着場整備を実施
- 舟運による災害時の物資輸送を想定した大阪府・市との緊急物資輸送訓練や船着場利用を想定した大阪府との情報伝達訓練を9月3日の大阪880万人訓練に併せて実施
- 令和7年2月3日に第5回淀川舟運活性化協議会を開催し、万博開催期間中の淀川舟運の取組及び万博後の更なる舟運活性化に向けた取組の目標について議論
- 万博開幕に向けた気運醸成と淀川沿川の賑わい促進を目的として、万博開幕6ヶ月前イベント（淀川クルーズFESTIVAL）を10月13日に開

催。また、万博開幕1ヶ月前イベント（淀川クルーズ OSAKA BAY 新航路 OPEN FESTIVAL）を3月16日に開催



提供：近畿地方整備局

・文化観光推進事業（奈良県）

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」の主旨に則り、文化観光拠点施設を中核とした地域における観光の推進について、県全域を対象とした「いかす・なら地域計画」を作成。計画に基づき、地域文化資源の面的・一体的整備に関する取組を推進する。

令和6年度取組として、文化観光拠点施設のデジタルミュージアム機能の整備やVRコンテンツの制作、データベースの多言語化などの展示機能・検索環境の向上を実施した。また、観光客等の利用者への文化資源の魅力紹介及び利便性向上に資する取組として、レンタサイクルでの周遊情報を発信した。

■観光ネットワーク強化・形成事業

・クルーズ客船の寄港促進事業（和歌山県）

クルーズ客船寄港による地域の活性化に向け、県、市町村及び関係団体等が連携した受入れ体制を構築し、クルーズ客船の誘致活動、ツアー造成の提案等を実施する。

令和6年度は、継続したクルーズ誘致活動の結果、初寄港となるクルーズ客船が増加しているため、今後も積極的に誘致していく。

令和6年度のクルーズ船寄港回数は14隻（外国船9隻）であり、港別の内訳は和歌山下津港5隻、日高港1隻、新宮港8隻である。

・近畿自動車道紀勢線（近畿地方整備局）

近畿自動車道紀勢線は、紀伊半島を一周する高規格道路として、南海トラフ地震等災害時の交通確保、救急医療活動の支援及び広域周遊観光の支援を目的とした自動車専用道路である。本道路整備により、ミッシングリンクが解消し、津波浸水想定区域を回避する緊急輸送道路が確保される。また、広域的な防災拠点に位置づけられている防災道の駅「すさみ」

が救助活動拠点及び物資集積拠点となり、近畿自動車道紀勢線と一体となって大規模災害発生時の多重ネットワークを構築する。

令和6年度は、すさみ串本道路、串本太地道路、新宮道路の3事業を推進し、新宮紀宝道路は、令和6年12月7日に開通した。

観光の活性化に期待！

串本町には、温泉、景勝地（南紀熊野ジオパーク）など、さまざまな観光地、レジャー施設が点在しています。

すさみ串本道路の開通により、京阪神方面からの所要時間が短縮され、アクセス性が向上することで、沿線地域の観光活性化が期待されます。



潮岬（串本町）



橋杭岩（串本町）



すさみ串本道路の整備効果 提供：近畿地方整備局

・京奈和自動車道（近畿地方整備局）【再掲】

■外国人旅行者の受入環境整備事業

・奈良県観光総合戦略推進補助金（奈良県）

奈良県観光総合戦略を着実に推進するため、受入環境の整備や魅力の磨き上げ、プロモーション等の取組に対し補助を行っている。

令和6年度の取組として、22団体26事業に対して補助を実施した。

受入環境の整備や魅力の磨き上げ、プロモーション等の取組に対し補助を実施したことで、奈良県観光総合戦略の推進につながった。

・北近畿豊岡自動車道（近畿地方整備局）

北近畿豊岡自動車道は、兵庫県北部の但馬地域と丹波地域を直結し、さらには京阪神都市圏との連結を強化し、地域の活性化に資する幹線道路網の形成を目的とする道路である。

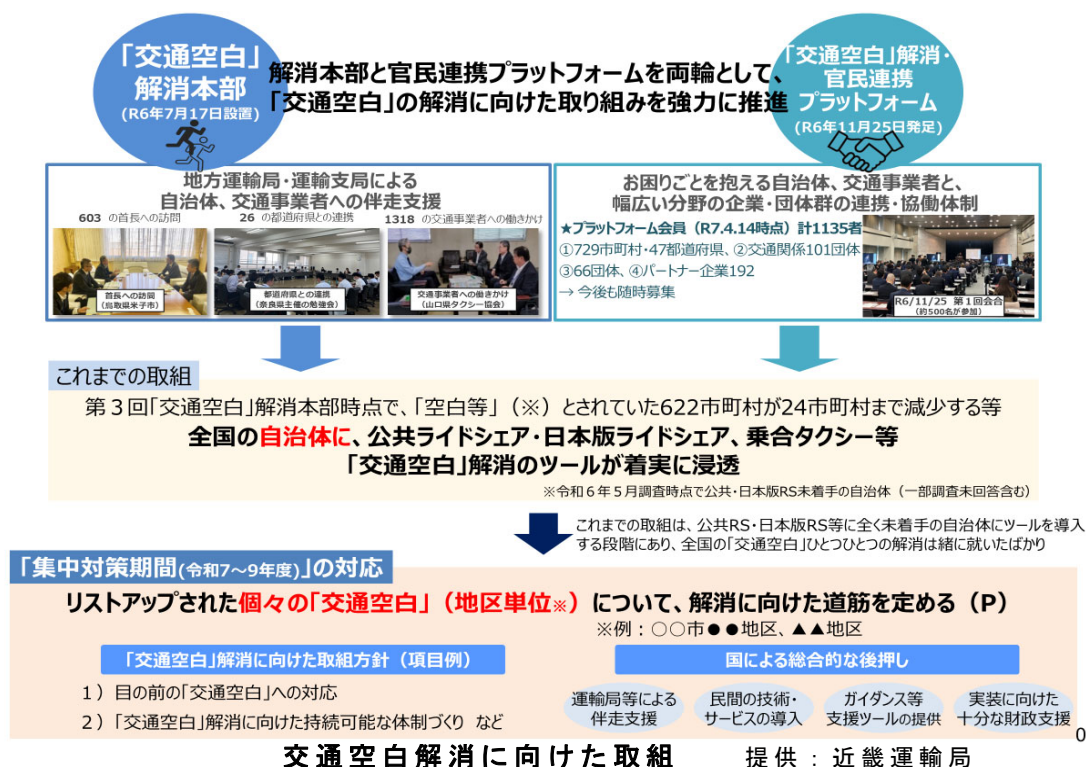
令和6年度は、豊岡道路が令和6年9月23日に開通し、豊岡道路（Ⅱ期）事業を推進している。

本事業により、観光ルートの交通アクセス改善や、各空港や港、拠点駅間のアクセス強化が期待できる。

・交通空白の解消（近畿運輸局）

全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けた取組を進める。

令和6年度は、近畿運輸局が管内計99自治体を訪問し、運輸局・運輸支局との協力体制を再構築するとともに、交通空白を解消するための取組の検討に際して各自治体や交通事業者への伴走支援を実施した。



・五條新宮道路（近畿地方整備局、奈良県、和歌山県）【再掲】

■ 関西国際空港などへのアクセス強化事業

・京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業（京都府）【再掲】

・なにわ筋線建設事業（大阪府、大阪市）【再掲】

■ 国際スポーツイベントなどを活用した交流・集客等促進事業

・「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催支援（関西広域連合）

「ワールドマスタースゲームズ2027関西」は、スポーツツーリズムの推進や関西文化の世界に向けた発信等により、関西地域の活性化やその知名度向上が図られることから、大きな意義を有する大会であり、開催

に向けて関西広域連合構成府県市等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野を広げる取組を行う。

令和6年度は、ワールドマスタースゲームズ関西大会の会期が2027(令和9)年5月に決定したことを受け、構成府県市で機運醸成の取組を行った。また、誰もが参加できる生涯スポーツの大会として「関西マスタースゲームズ」を開催した。

スポーツ大会やイベント会場にブースを設け、ワールドマスタースゲームズ2027関西のPRを行うとともに、大型ビジョンにおいて大会PR動画の放映や、公式キャラクター「スフラ」の活用、イベント会場における広報資材の配布等により、大会の機運醸成を図った。また、トレイルランニングやカヌー等、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催種目を中心に、8府県市において関西マスタースゲームズを開催し、5月に神戸市で開催された神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会では、パラスポーツの体験会を実施し、パラスポーツの理解や普及に繋げた。今後も、障がい者やインバウンド需要の増加を含め、関西のスポーツ振興やスポーツ参画人口の拡大に取り組んでいく。

・ MICE京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化（京都市）

令和3年3月に策定した「京都観光振興計画2025」に基づき、京都がこれからも国際的なMICE都市として世界から選ばれ続けるため、他都市にはない京都の魅力を一層磨き上げることで、MICE誘致の都市間競争力を強化する。

令和6年度は、京都市内で開催されるMICEにおいて、SDGsに資する活動や、会議等での京都らしさの演出に係る経費等に対して、補助を行った。また、MICE商談会の出展・開催を通じて、MICE誘致を行った。

京都市の国際会議開催件数（JNTO基準）は、平成25年の176件から令和元年には約2.2倍の383件に増加している。

・ 大阪・関西万博開催時の交通マネジメント（近畿地方整備局）

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）は、我が国有数の都市圏である大阪・関西地域で開催され、来場者の交通需要による道路、鉄道等の混雑が想定される。

このため、大阪・関西万博の開催に当たっては、万博来場者の安全で円滑な移動を実現し、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響を最小化するため、万博P&R駐車場利用料金のダイナミックプライシングや会場周辺等での駐車場事前予約システムをはじめとした交通マネジメントを実施する。

令和6年度は、近畿地整も参画する「2025年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会」にて、万博来場者の安全で円滑な移動を実現し、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響を最小化する目的のもと、

「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針第5版（令和6年12月）」を策定した。

本取組により、万博開催期間（令和7年4月～10月）の想定来場者数約2,820万人の安全で円滑な移動を実現するとともに、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響を最小化する。

・ライドシェアの導入（大阪府・大阪市）

大阪・関西万博の開催や急速に回復するインバウンド需要を踏まえ、徹底した安全管理のもと、タクシーとライドシェアが両輪となって、府民や旅行者の移動の自由を守ることがをめざしており、多様な移動需要に対応できる仕組みとして、ライドシェアの導入に取り組んでいる。

令和6年度は、5月に全国知事会等の賛同を得て、万博期間中の大阪におけるライドシェアについて緊急要望に繋げた。また、8月と12月に開催した国土交通省と大阪府・大阪市による「万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会」における合意を踏まえ、大阪・光の饗宴2024を対象イベントとした試行実施（令和6年12月20日～令和7年1月31日）を経て、令和7年2月13日から「万博ライドシェア」が府域全域・24時間運行可能となった。

(3) 今後の取組の方向

関西の豊富で個性豊かな文化資産の保全・活用、世界を魅了する広域観光ルートの形成、国際的イベントを契機とした情報発信等を目指し、歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘・育成事業、観光ネットワーク強化・形成事業、外国人旅行者の受入環境整備事業、関西国際空港などへのアクセス強化事業及び国際スポーツイベントなどを活用した交流・集客等促進事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限の撤廃により、全国のインバウンド数は2023（令和5）年の2,507万人から2024（令和6）年は過去最多の3,687万人と大幅に増加しており、関西を訪れる外国人も急速に増加している。

当プロジェクトに揚げられた5つの主要事業のいずれにおいても令和6年度に取組が行われており、今後も、関西の歴史や伝統文化を継承しつつ、地域資源の発掘・育成、観光ネットワーク強化・形成、外国人旅行者の受入環境整備、国際スポーツイベントなどを活用した交流・集客等促進に関する取組を引き続き進めることとする。

2. 2. 4 京阪神^{さんさん}燦々まちづくりプロジェクト

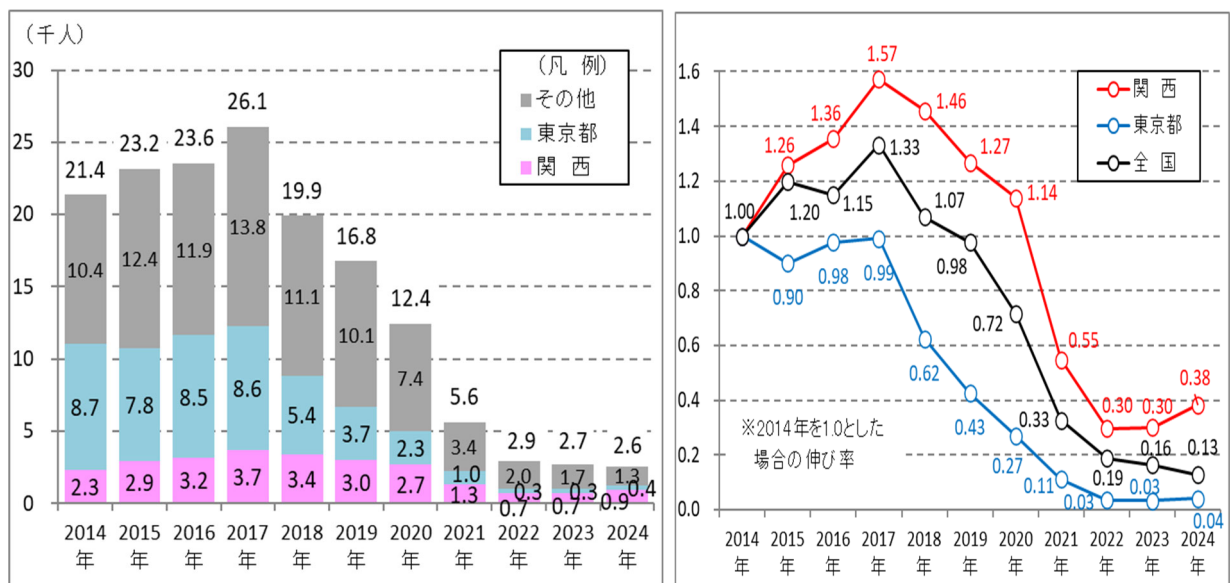
○京都市、大阪市、堺市及び神戸市を中心とした多核構造を有し、職住が近接した都市構造であるという圏域の特性を活かし、子育て、健康・医療分野等を充実させるとともに、官民が連携し、質の高い公共空間を創出し、都市において誰もが快適に暮らしやすい都市環境や居住環境を形成

(1) モニタリング指標による状況把握

・ 保育所待機児童数

関西の保育所待機児童数は、2014（平成26）年の2.3千人から増加傾向であったものの、2018（平成30）年から減少に転じており、2024（令和6）年は前年（0.7千人）からやや増加して0.9千人である。

ここ数年の待機児童問題は、最も多い東京都を含めて全国的に改善されており、10年前からの待機児童数の減少度合いは、全国が0.13、東京都が0.04であるのに対し、関西は0.38と高く、今後も待機児童解消に向けた取組の推進が必要である。



資料：厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ」

保育所待機児童数（左図）とその伸び率（右図）

(2) プロジェクトの取組事例

京阪神^{さんさん}燦々まちづくりプロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 育児・医療・福祉環境の充実による誰もが住みやすい燦々まちづくり事業

・子育てにやさしいまちづくり事業（京都府）

「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村がエリア内で策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」をハード・ソフト一体で支援する。

令和6年度は、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」について、策定に向けた支援を行うとともに、3市町の計画の認定を行った。

本事業により、地域の様々な主体が連携し、まちにある様々な資源を活用することで、「子どもと地域の大人」や「子ども同士」の交流やつながりを生み出し、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを推進する。

・潜在求職者活躍支援プロジェクト事業（大阪府）

高齢者等を対象に潜在求職者の掘り起こしを行い、就業意欲の喚起から研修等によるスキルアップやマッチング、就職後の定着までの一貫した支援を行う。また、今後成長が見込まれる分野や人材不足が顕著な分野等を中心に、雇う側の企業に対し職場環境の改善支援を行い、雇用した後の定着までを見据えた取組を実施する。

令和6年度は、就業意欲喚起セミナー、短期間研修（3日間/回）、仕事説明会、合同企業説明会、相談会及び企業向けセミナー等を行い、のべ1,270名が就職につながった。

■ 主要駅を含めた都市機能のリノベーション事業

・三宮周辺地区の再整備（神戸市）

三宮駅を中心とした半径500m程度の範囲において、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を創出する。具体的には、人と公共交通優先の空間、三宮クロススクエアの創出や新たなバスターミナルの整備、ボイド整備による3層ネットワークの強化などを行うことで、神戸の玄関口にふさわしい駅前空間に整備する。

令和6年度は、新バスターミナルⅠ期ビルが令和9年12月の完成に向けて工事が進行しており、三宮駅周辺エリアでの新たなシンボルとなる「（仮称）JR三ノ宮新駅ビル」も、令和11年度の開業に向けて工事が進行している。また、「新バスターミナルビル周辺デッキ」は、令和7年1月に工事が着工しており、令和9年度の完成予定である。

・未来志向の交通ターミナルの創造や路上EVカーシェアステーションの導入（近畿地方整備局）

MaaS、自動運転、シェアリングなど今後のモビリティ社会のニーズに対応するためには、道路と交通拠点を一体として捉え、新技術を積極的に組み入れた、未来志向の交通ターミナルを創造（バスタプロジェクト）していく必要がある。このため、近畿地方整備局では、神戸三宮駅交通ターミナルの整備を官民連携で進めるとともに、高速道路SA・PAと連携した交通拠点やリニア中央新幹線等の整備を踏まえた交通拠点など、地域の街づくりと一体となった交通拠点を検討していく。

また、道路空間を活用しながら、身近な場所への「小さな交通拠点」をあわせて整備することが必要であり、駅周辺の道路路側へのカーシェアステーションを環境の観点で進化させた「EVカーシェアステーション」の取組について、官民連携で検討していく。

令和6年度は、神戸三宮駅交通ターミナル整備事業について、調査設計、バスターミナルの床権利取得、PFI事業導入に向けた調査を実施した。また、EVカーシェアについて、大阪市内において道路空間を活用したEV路上カーシェアリング社会実験を令和6年10月1日より開始した。（令和7年12月末まで予定）

国道2号としての中・長距離バスターミナル整備により、分散するバス停を集約し、モーダルコネクト（交通結節機能）を強化するとともに、三宮クロススクエアと連携して新たな交通結節空間を創出し、乗換・待合環境の改善、交通の円滑化、防災機能の向上を実現する。また、鉄道とEVカーシェアの組み合わせによるCO₂排出の削減や、交通利便性の向上、災害時の有効活用等が期待される。



未来志向の交通ターミナルの創造

提供：近畿地方整備局

・大阪駅北地区まちづくり基本計画（大阪市）

国際的な中枢業務機能、学術・研究機能、商業機能、情報発信機能、居住機能等の都市機能のより一層集積した複合市街地を形成するとともに、JR・阪急・阪神・地下鉄の交通結節点である大阪駅周辺等において、歩行者空間の充実や、駅前広場の確保等を図り、交通拠点機能を強化する。平成16年7月に大阪駅北地区まちづくり基本計画を策定し、計画に基づきまちづくりを推進した。

令和6年度は、以下の取組を行い、令和6年9月に先行まちびらきするとともに、令和9年度の全体まちびらきに向けた進捗が図られた。

○イノベーション創出を推進するため府市・経済界（関経連・大商）・2期開発事業者が参画する官民連携組織「一般社団法人うめきた未来イノベーション機構（U-FIN0）」が大阪・関西の新技术を持つ研究者や事業者など多様な人材を繋ぐハブ機能を担うべく、関係機関とのネットワークの構築とともに、企業とスタートアップ等をマッチングするプログラム等の活動を実施。

○JR東海道線支線地下化事業について、令和5年2月に地下化切替を終え、その後廃線等の残工事を行い、令和6年度末に事業を完了。併せて、土地区画整理事業についても、道路築造等を実施し工事を推進。防災公園街区整備事業については、公園整備等を実施し、工事を推進。

・人中心の道路空間への再編（ほこみち）（近畿地方整備局）

道路ネットワーク整備の進展に伴う交通環境の変化や、中心市街地の活性化など道路空間を巡る地域のニーズ変化を踏まえ、これまでの「車中心」から、「人中心」へと道路空間を再編していく取組が重要であり、賑わいを創出するための新たな制度である「ほこみち」を活用しながら、目抜き通り等における道路空間再編を行う地域を支援していく。

近畿地方整備局管内において、令和2年度の制度創設以降、12路線が指定され、賑わいのある道路空間の創出が期待される。

【大阪市御堂筋】
特定区域を順次指定

御堂筋(国道25号)



平成29年11月 御堂筋チャレンジ2017

【神戸市三宮中央通り】
特例区域指定済み

三宮中央通り(神戸市道三宮中央通り線)



平成29年1月KOBÉ TEA FESTIVAL

【姫路市大手前通り】
特例区域指定済み

大手前通り(姫路市道幹第1号線)



令和元年11月 大手前通り活用チャレンジ2019「ミチミチ」

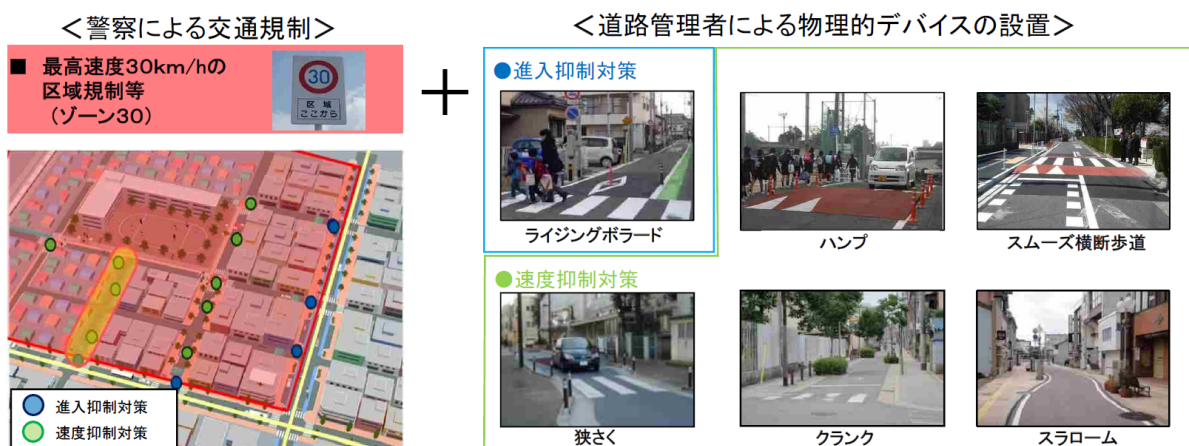
ほこみち第1号指定

提供：近畿地方整備局

・ 事後から予防的な交通安全対策への転換（近畿地方整備局）

「交通事故」は事故発生箇所に対する事後的な対策だけでなく、事故リスクがある箇所を把握し、予防的な対策を講じることが必要である。ITSスポットで常時計測された「速度データ」や「急加減速データ」は、生活道路において車の速度が速い箇所や急ブレーキが多く発生している箇所などの事故リスク箇所を容易に可視化できるとともに、これらのデータは国や府県、市町村が管理する道路の別にかかわらず、面的に取得して活用することも可能である。これを用いることで学校等の周辺エリアについて、整備局で面的なデータ分析を行い、地域の交通安全対策を支援する取組を進めていく。

令和6年度は、近畿地方整備局管内の自治体から依頼された区域（対策エリア）において、交通ビッグデータ（ETC2.0プローブデータ）を用いた潜在的な危険箇所の分析や交通安全対策の効果検証を実施するなど、技術的支援を実施した。



生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

提供：近畿地方整備局

■ 燦々まちづくりを支える交通基盤事業

- ・ 大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））（大阪市）【再掲】
- ・ 淀川左岸線延伸部（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ 大阪湾岸道路西伸部（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ 名神湾岸連絡線（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ 関西高速道路ネットワーク推進協議会等の取組（関西経済連合会）【再掲】

■京阪神まちづくり魅力向上事業

・「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進（京都市）

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化を目指し、従来の「歩くまち・京都」総合交通戦略を継承・進化させた、「『歩くまち・京都』総合交通戦略2021」を策定（令和3年11月）した。戦略に掲げる3つの柱の下、方針、施策等を掲げ、互いに密接に連携させながら取組を推進している。

＜「歩くまち・京都」総合交通戦略2021 3つの柱＞

1. 持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成（「公共交通ネットワーク」の取組）
2. 誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくり（「まちづくり」の取組）
3. 歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進（「ライフスタイル」の取組）

令和6年度取組は、以下のとおりである。

＜「公共交通ネットワーク」の取組＞

- 地域が主体となった生活交通維持の取組に対する支援を実施した。
- 生活交通の維持確保のため、担い手確保に向けた公共交通事業者等の取組を支援した。
- 市民生活に不可欠な路線を確保するため、「代替性のない路線」と「その路線別収支」に着目した、バス事業者への新たな支援制度を創設した。

＜「まちづくり」の取組＞

- 四条通地下道（10～14番出入口間）を写真や絵画作品の展示スペースとして活用するなど、四条通地下道活性化事業を実施した。

＜「ライフスタイル」の取組＞

- 地域と連携したMM（モビリティ・マネジメント）を9箇所（北区、山科区2箇所、西京区3箇所、伏見区2箇所、右京区）で実施した。

・ポストコロナ時代の観光交通マネジメント（近畿地方整備局）

近畿地方には日本有数の観光地が多く存在しており、ポストコロナ時代の観光復興に向けて、観光地における円滑な移動を実現する必要がある。このため、交通量・速度や気象、曜日配列データ等を用いたAI渋滞予測や、公共交通への転換を促進するインセンティブ方策など、地域の関係者と連携した効果的な観光交通マネジメントを展開していく。

令和6年度は、秋の観光シーズンにおいて様々な混雑対策を実施している中、ICT・AIを活用した観光渋滞対策の現地実証実験（社会実験）を実施した。また、自動車の流入抑制や交通手段の分散、時期・時間・場所の分散等、観光客の行動変容のため、駐車場や観光地、自動車以外の交通

手段に関する情報を集約した「京都観光のための集約型交通情報サイト」により情報提供を実施した。



観光交通マネジメントの展開イメージ
提供：近畿地方整備局

・神戸ルミナリエ（神戸市）

「神戸ルミナリエ」は、阪神・淡路大震災犠牲者への鎮魂の意を込めると共に、都市の復興・再生への夢と希望を託して、大震災の起こった平成7年12月に初めて開催した。以来、震災の記憶の継承や鎮魂の意味を込めた、希望を象徴する行事として多くの皆様に支えられ、神戸の冬の風物詩として定着している。

令和6年度は、震災30年という節目を迎えるにあたり、神戸ルミナリエの意義を再認識できる事業となるよう、東遊園地・旧外国人居留地・メリケンパークをメイン会場に、北野・ハーバーランド・ウォーターフロントにも小作品を配置し、神戸のまちを広く楽しんでいただく形として実施した。さらに、地域事業者の方々に連携いただき、ルミナリエ思い出パネル展や、震災当時の報道展など、節目にふさわしい企画を実施した。

3会場合計で延べ245万人が来場し、地元商業者より、街の閑散期である1月において来場者が街全体を回遊し、飲食店を中心に様々な業態へ地域経済の波及効果が見られたとの声をいただいた。



神戸ルミナリエ開催状況

提供：神戸市

■ニュータウンの再生・活性化事業

・泉北ニュータウンの再生（大阪府、堺市）

泉北ニュータウンの持続的発展をめざし、堺市、大阪府、公的団体等が連携し、協議・検討を行うことを目的として、「泉北ニューデザイン推進協議会（旧：泉北ニュータウン再生府市等連携協議会。平成22年4月設立）」を設立し、泉ヶ丘駅前地域の活性化、公的賃貸住宅の再生、泉北ニュータウン地域の魅力創造に取り組んでいる。また、堺市と公的賃貸住宅の事業者（大阪府住宅供給公社、UR都市機構）が連携して公的賃貸住宅の住戸リノベーション促進事業を実施するほか、「堺スマートシティ戦略」の理念に基づき、公民連携でICTを活用しながら、分野横断的に地域課題の解決などに取り組む「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」において、QOLや都市魅力の向上をめざした実証事業を実施している。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、戸建て住宅、公的賃貸住宅の再生に向けた取り組み、駅前のにぎわいづくり、若年世帯の誘引等を行うことで、多様な世代が暮らし続けることができるまちづくりに寄与した。

○令和4年度に改定した公的賃貸住宅再生計画に基づき、公的賃貸住宅の既存ストックや活用地への多様な機能導入等について関係者と協議調整を行い、2箇所の活用地について公募を実施した。

○同協議会が参画する泉ヶ丘駅前事業者で構成する「泉ヶ丘ライブタウン会議」では、同駅前地域のにぎわいづくり・ファンづくりを目的としたイベントを8回開催し、SNSで情報発信を実施した。

○SENBOKUスマートシティコンソーシアムにおけるモビリティWGの活動の一環として、泉北ニュータウン地域における住民の移動課題の

解決と利便性の向上に向けた新たな移動手段の検討として、AIオンデマンドバスの実証事業を実施した。

○堺市において若年層、子育て世代の転入・定住を図るため、堺市と南海電鉄が連携し、泉北ニュータウンで暮らす魅力を実際に体験できる居住魅力体験イベントを開催した。

(3) 今後の取組の方向

京都市、大阪市、堺市及び神戸市とその周辺の大都市部における生活環境の向上を目指し、育児・医療・福祉環境の充実による誰もが住みやすい燦々まちづくり事業、主要駅を含めた都市機能のリノベーション事業、燦々まちづくりを支える交通基盤事業、京阪神まちづくり魅力向上事業及びニュータウンの再生・活性化事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、2024(令和6)年の関西の保育所待機児童数は前年からやや増加しており、この10年間で大きく改善されているものの解消には至っておらず、引き続き待機児童解消に向けた取組の推進が必要である。

当プロジェクトに掲げられた5つの主要事業のいずれにおいても令和6年度に取組が行われており、今後も各主要事業の下の個別施策・事業を各構成機関が従来どおり進めることとする。

2. 2. 5 地方都市活力アッププロジェクト

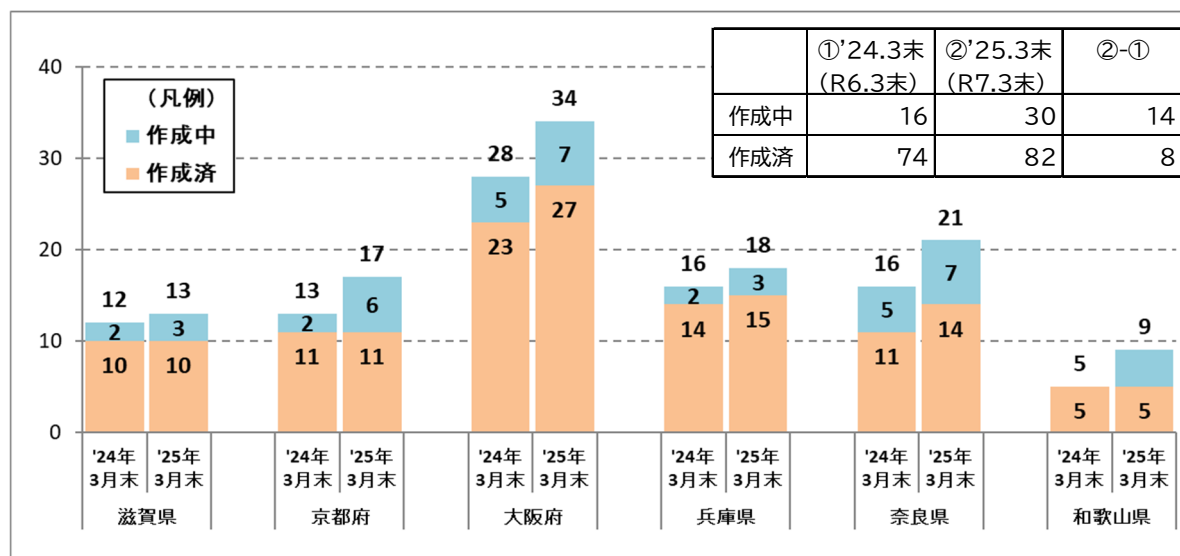
- 都市機能や居住機能を鉄道駅などの各地域の拠点に誘導し、公共交通を中心とした交通ネットワークの強化を図りつつ地域の特色に応じた地場産業の活性化などに取り組み、「コンパクト＋ネットワーク」の都市を形成
- 府県を越えた広域道路ネットワークを構築し、連携中枢都市圏等の形成を始めとした地方都市間の連携等を図り、地方都市の活力を維持・向上

(1) モニタリング指標による状況把握

・立地適正化計画策定の取組状況

関西における立地適正化計画の策定に向けた取組状況をみると、2025（令和7）年3月末時点で82の自治体が計画を作成・公表している。

府県別では大阪府が27市町で最も多く、この1年間に関西全体で8市町が新たに計画を作成し、14市町が計画の作成に向けた取組を開始している。



資料：国土交通省HP

関西において立地適正化計画策定に取り組んだ自治体数

(2) プロジェクトの取組事例

地方都市活力アッププロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■コンパクトシティ化による地方都市活性化事業

・和歌山ワーケーションプロジェクト事業（和歌山県）

平成29年度から全国の自治体に先駆けて提唱したワーケーションをより一層推進し、本県のワーケーションの認知度向上を促進することで、関係人口を拡大するとともに、移住・定住、企業誘致などにつなげていく。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

○梅収穫ワーケーション（令和6年5月～7月）

- ・梅農家が抱える後継者不足などの課題解決や首都圏等県外に在住する方と地域の交流機会を創出し、関係人口の拡大を図るため、親子や企業も参加できる梅の収穫体験とワーケーションを組み合わせたプログラムをみなべ町で実施し、のべ355名が参加

○企業研修プログラム（令和6年5月～7月）

- ・参加実績：1社8名

○親子体験プログラム（令和6年5月～6月）

- ・参加実績：小学生10名、未就学児2名、大人3名

■連携中枢都市圏等の形成事業

・京都府北部地域連携都市圏の形成（京都府）

京都府北部地域全体の経済成長や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能のサービスを向上し、新たな連携都市圏の形成を進めていくため、圏域内企業の異業種間連携の促進や地域交通ネットワークの構築、公共施設の相互利用・高度化に向けた取組等を推進する。

令和3年度から7年度までの5年間を期間として、令和3年3月に策定した「第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョン」に基づき、5市2町それぞれの強みや個性を生かしながら、連携と協力により役割分担と機能強化を図る「水平型の連携」を推進することにより、「圏域全体における地域循環型の経済成長」、「高次の都市機能の確保」、「生活関連機能の向上」を通じて、京都府北部における一つの都市圏の形成に資する事業を実施した。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

○海の京都インターンシップフェアの開催

- ・大学生やUIJターン検討者等を対象に、圏域内の企業を集めた合同企業説明会・インターンシップ説明会を都市部で開催するとともに、夏と冬に集中的にインターンシッププログラムの情報発信を行うインターンシップフェアを実施し、圏域内の企業への就業支援に取り組んだ。

これまでの災害時等相互応援に関する協定の締結、産学公連携の母体

となる北近畿コラボスペースの立ち上げに加えて、消防指令業務の広域化も実現するなど、多くの分野において相互に協力して京都府北部における一つの都市圏の形成に資する事業に取り組む体制がさらに充実した。

■都市間を結ぶネットワーク強化事業

・地域公共交通計画の実行（京都府）

【JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画】（京都府）

JR関西本線（加茂以東）沿線地域の課題（鉄道など公共交通の利用者の減少、若年層の定住促進、少子化及び高齢化の進行、高齢者の運転免許の返納促進など）の解決や鉄道駅周辺の賑わいづくりを目的とした「駅再生プロジェクト」、お茶の文化・魅力を発信する「お茶の京都」の推進による交流人口増加に対応するため、JR関西本線を基軸とする3町村を一つの計画圏域として基幹交通（JR関西本線、基幹交通バス）と区域内交通（町村営バス等）からなる公共交通ネットワークの再構築を目指すため、平成29年度からの5年間の「地域公共交通網形成計画」を策定し、取組を進めてきたが、計画期間終了に伴い、次期計画として令和4年度から5年間の「地域公共交通計画」を策定した。

令和6年度は、計画に基づき、相楽東部広域バスの運行、和束町及び南山城村でのオンデマンド型乗合交通の運行、JR月ヶ瀬口駅の利便性向上を図るための待合室・トイレ等の整備等を行った。

【JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画】（京都府）

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域の課題（鉄道など公共交通の利用者の減少、鉄道の複線化による広域通勤・通学の利便性向上、若年層の定住促進、少子化及び高齢化の進行、高齢者の運転免許の返納促進など）の解決や鉄道駅や駅周辺の賑わいづくりを目的とした「駅再生プロジェクト」の推進、外国人観光客の増加、高速パーキングエリアの開設に伴う高速バスの活用可能性に対応するため、JR山陰本線を基軸とする3市町を一つの計画圏域として基幹交通（JR山陰本線、基幹交通バス）と区域内交通（地域内のバスやタクシー等）からなる公共交通ネットワークの再構築を目指すため、平成29年度からの5年間の「地域公共交通網形成計画」を策定し取組を進めてきたが、計画期間終了に伴い、次期計画として、令和4年度から5年間の「地域公共交通計画」を策定した。

令和6年度は、地域旅客運送サービス継続実施計画に基づくバスの運行、中高生へのモビリティマネジメント、小学生等へのバスの乗り方教室、計画区間内全バスのGTFS化や南丹市営バスのキャッシュレス化等を行った。

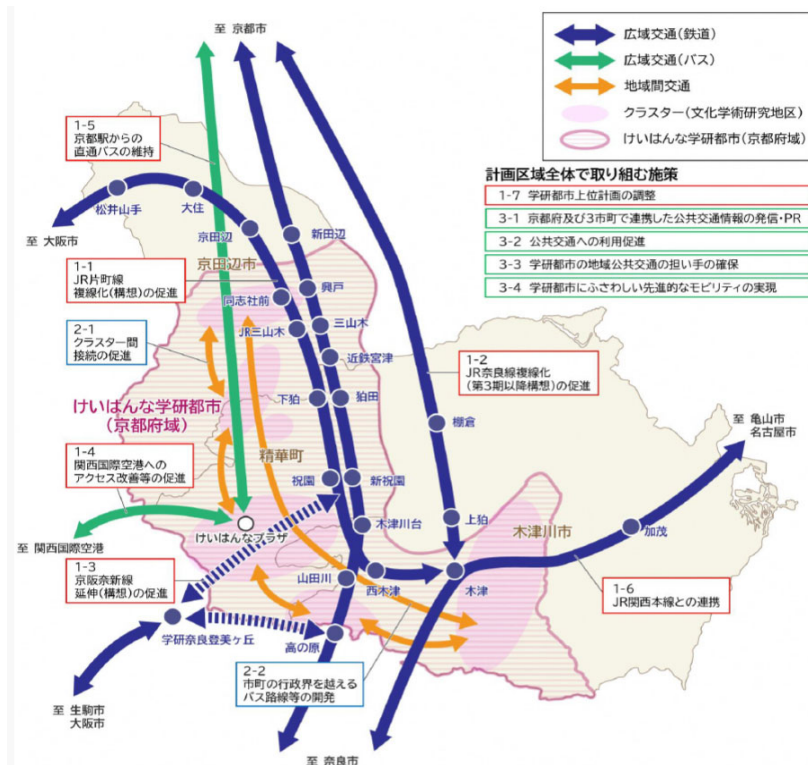
【京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画】（京都府）

京都丹後鉄道は、平成26年12月に策定した「北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画」（計画期間：平成26年度～令和6年度）に基づき、上下分離方式の導入による鉄道事業の再構築を実施するとともに、観光まちづくりや鉄道の利用促進などに取り組んできたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症による利用者の減少など、沿線地域の公共交通は大きな影響を受けており、このような中で、将来にわたって安心・安全で持続可能な鉄道の活性化・再生を計画的に図っていくため、「京都丹後鉄道沿線地域公共交通活性化協議会」において、令和6年1月に「京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画」を策定した。

令和6年度は京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、沿線住民の鉄道の利用啓発、鉄道の利便性向上に係るラッピング列車やイベント列車の運行等を実施した。

【けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画】（京都府）

けいはんな学研都市（京都府域）にとっての望ましい地域公共交通の将来像についての共通認識を打ち立て、中長期的な公共交通の将来像を示し、公共交通整備の方向性と当面の取組施策を掲げ、ひいてはけいはんな学研都市全体の次期ステージ・プランにおける公共交通基盤整備の方針策定にあたっての先駆的役割を果たすため、「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通協議会」において、令和7年3月に「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画」を策定した。



けいはんな学研都市地域公共交通計画の施策の概念図

提供：京都府

・「奈良県公共交通基本計画」に基づく公共交通施策の実施（奈良県）

奈良県公共交通条例に基づく「奈良県公共交通基本計画」※（令和4年3月改定）に基づき、移動ニーズに応じた交通サービスの実現を目指す。

※「奈良県公共交通基本計画」は、奈良県公共交通条例に基づき、公共交通を幅広くとらえ、まちづくり、医療・福祉、観光、産業その他の施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に策定したもの

本計画においては、「①県内公共交通の維持・充実に向けた取組」、「②公共交通に関わる空間の質向上」、「③多様な関係者による連携・協働」、「④時代の変革に対応した公共交通の構築」の4つの推進施策を掲げ、多様な関係者の参画を得ながら、各施策の取組を進めている。

令和6年度の代表的な取組は、以下のとおりである。

○地域の関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」を県内4グループで開催し、公共交通のあり方や改善策について議論・検討を行った。

（上記①③）

○持続可能な交通サービスのモデルとして、地域と連携して公共ライドシェアの実証運行を実施した。（上記①）

○市町村の行政職員向けにセミナーを開催し、制度面や実務面を含む知識を深めることができた。（上記③）

○デジタル技術の活用による移動手段の確保のため、自動運転の実証実験を行った。（上記④）

○EVバス導入により公共交通のグリーン化を促進した。（上記④）



奈良県公共交通基本計画 個別テーマセミナーの様子

提供：奈良県

・大阪橋本道路（大阪府）

大阪府堺市から和歌山県橋本市までの区間で計画されている道路で、堺市から河内長野市石仏までの区間は都市計画道路大阪河内長野線、河内長野市石仏から橋本市までの区間は国道371号バイパスとして計画されている。大阪河内長野線は一部区間が供用済であり、国道371号バイパスについては、令和6年6月2日に全線供用。

令和6年度の取組として、6月2日に国道371号における大阪府河内長

野市天見から府県間までの延長約2.7kmのバイパス区間を供用開始した。これにより約6.1kmの国道371号バイパスの全線供用が完了した。

大阪橋本道路の開通により、現道の通過交通が減少することによる交通の円滑化や交通安全性が向上するとともに、広域的なネットワークの形成に寄与し、大阪府と和歌山県の交流の促進が期待される。



大阪橋本道路（供用後）

提供：大阪府

・ 国道371号仮称新紀見トンネル（和歌山県）

大阪府河内長野市～和歌山県橋本市間を高規格道路として整備する。

令和6年度 of 取組として、6月2日に天見紀見トンネルを含む約3.7km区間が供用した。

京奈和自動車道と一体となって関西経済圏を拡大することにより交通便利性が向上し、観光振興や地域経済の活性化が見込まれるとともに、大規模災害時に府県間を連携する緊急輸送道路としての機能も発揮する。



天見紀見トンネル

提供：和歌山県

・ 五條新宮道路（近畿地方整備局、奈良県、和歌山県）【再掲】

・ 京奈和自動車道（近畿地方整備局）【再掲】

・ 交通空白の解消（近畿運輸局）【再掲】

■ 地方の強みを活かした地域産業活力アップ事業

・ 気象データ利活用に向けた普及啓発と支援（大阪管区気象台）

産業振興、生産性向上のための気象データの利活用に向けて、普及啓発と各種支援等を行う。

令和6年度は、産業界における気象データ利用推進に関し、複数の企業や経済産業部局・団体等と定期的に意見交換を行っており、今まで繋がりがなかった大阪に本社や支社のある民間企業を訪問し、当庁業務や気象データの利活用、及び気象ビジネス推進コンソーシアム（以下、WXBC）に関する説明及び意見交換を行い、興味・関心を持っていた企業との連携を進めている。また、各種団体が行う産業振興に関わるイベントの機会を利用して、気象データの利活用及びWXBCに関する説明を行うなど普及啓発を行った。

複数の企業、経済産業部局・団体等と意見交換を行ったことで、気象データ利用に関する認識の共有が図られた。また、普及啓発を行った成果として、企業関係者等に気象データの商業利用に強い関心を持っていた。

・ 「地域ブランドエコシステム」構築に向けた支援（近畿経済産業局）

2025（令和7）年の大阪・関西万博を好機ととらえ、地域ブランドの国内外における知名度向上や市場開拓、インバウンド等の獲得に向けた取組に対し、関係省庁や支援機関等との連携により集中的・一体的に支援を行う。地域ブランドを取り巻く課題ごとに丁寧に解決に導きながら、自立的好循環でブランド形成される「地域ブランドエコシステム」の構築、さらには関西全体がブランドとなる社会を目指す。

令和2年度より、近畿管内からモデル地域として選定した12の地域のうち数地域において、地域ブランド関係者、ブランドプロデューサー、業界専門家などをメンバーとした地域ブランド価値の再認識・再構築を目的とする「検討会議」を実施し、令和5年度には、「地域ブランド関係事業者の海外市場開拓を目的として、フランスパリにて展示会イベントを実施するとともに意見交換を実施した。ま。、地域同士の横のつながり構築を目的とし、令和2年度から継続的に実施していた「ネットワークサロン」において、令和5年度は参画した地域事業者5社におけるコラボをテーマに、新ビジネスを検討するワークショップ及び報告会を実施した。

令和6年度は、上述のモデル地域への支援手法をもとに「地域ブランドエコシステム」をより具体化し、他地域への横展開を実現できるよう、12ブランド地域へのヒアリングを通して事例集を作成したほか、以下のような事業に取り組んだ。

○ 在関西の駐日総領事館向けPR及び情報交換会

・ 在関西の駐日総領事館向けPR及び情報交換会において、12ブランド各

事業者が、製品の展示や試飲を通して、領事らに各地域製品のPRを行った

- ・地域関係者による地産品をPRするプレゼンテーションの他、見本市形式で実施したことにより、各国でどの商品が刺さるかの意見交換が活発にできた。

○SAでの催事業

- ・地域ブランドの対外発信や地域への誘客促進を目的に、高速道路運営会社と連携し、12ブランド地域のうち、泉州タオルと播州織の職人が三木サービスエリア（SA）にて催事を実施した。
- ・地域の職人が出店することで、実際に商品を手にしながら消費者とより深く対話できたことで、地域ブランドの知名度向上につながった。

○ネットワークサロン

- ・地域同士の横のつながり構築を目的とし、令和2年度から継続的に実施していた「ネットワークサロン」において、地域の垣根を越え、複数地域のブランド産品が掛け合わされることで生まれた新製品の発表を行った。
- ・地域の垣根を越え新たな製品が生まれた事例を発表することで、地域を超えた連携の促進や地域ブランド間の更なる連携の促進をはかることができた。



在関西の駐日総領事館向け PR 及び情報交換会（左）と SA での催事業（右）

提供：近畿経済産業局

・道の駅（近畿地方整備局、和歌山県）

「道の駅」の登録において、国は申請窓口として、市町村を支援する。「道の駅」の一体型整備では、トイレや駐車場を整備している。

令和6年度は、4月1日～12月31日に三重県、奈良県、和歌山県連携「道の駅」スタンプラリーを開催し、9月1日～1月31日に和歌山県道の駅スタンプラリー2024を開催した。

道の駅を拠点とした周遊観光の実現のため、熊野古道世界遺産登録20周年とあわせてスタンプラリーを実施し、完走者が昨年度より1割増加した。



スタンプラリーのポスターとチラシ

提供：近畿地方整備局

・海外販路拡大プロジェクト（奈良県）【再掲】

■誰もがいきいきと住み続けられる地方のまちづくり事業

・京都府移住センターの取組（京都府）

京都府移住センターでは、府内地域の魅力の紹介、住宅情報等を提供している市町村窓口の紹介、東京や大阪など都市部での相談会の実施、移住セミナーや現地ツアーの実施、メールレターの配信等を行っている。

令和6年度は、昨年度に引き続き従来の対面や電話、メールでの相談の他、オンライン上でも移住希望者の相談対応を行い、具体的に住まいや仕事等を探す移住希望者については、地域との調整を行い、現地案内を行った。また、関係人口創出事業として、首都圏在住で京都府に関心がある方同士での交流を深めるイベント「京都ファンミーティング」を開催し、参加者にはLINEオープンチャットを活用したコミュニティに参加いただくことで、今後関係人口として継続的に府に関わっていただける京都コミュニティを形成した。

また、仕事を通じて京都府と継続的に関わりたい方などを対象に、地元企業での副業・兼業や地域プロジェクトへの参加など、京都府との継続的な関わりの種を見つけていただくプログラムを昨年度に続き実施した。

移住相談から現地案内まで伴走支援することで移住希望者と地域のマッチングを的確に行うことができた。また、首都圏での新たな関係人口ネットワークの形成ができた。

○令和6年度移住相談者数：904人（令和6年4月～令和7年3月）

○京都ファンミーティング

- ・東京都23区内において令和6年度に4回実施し、計68名が参加

・「移住するなら京都」推進事業（移住者受入・活躍応援拠点整備事業）
（京都府）

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例に基づく移住者受入・活躍応援計画を策定した市町村に対する支援により、移住者等が住民と協働して行うまちづくりの取組を促進し、移住者等が希望するライフスタイルを実現することによって地域活性化を図る。

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

○移住促進特別区域

- ・新たに6地区指定し、計16市町村124地区を指定

○移住者受入・活躍応援計画

- ・新たに3町3計画を認定し、合計で12市町14計画を認定

○「ALL KYOTO FES—京都とつながる1日—」の開催

- ・令和6年9月7日（土）にグランフロント大阪において、「観光」「関係人口」「移住」を掛け合わせたオール京都の魅力を感じていただき、京都府を訪れる“きっかけ”としていただくためのイベントを昨年度に引き続き開催
- ・イベント実施後も、府内各地で活躍している人や事業者等と交流できるアフターイベントを9月17日（火）～20日（金）に執り行い、府内各地へ興味関心を持っている方を継続的に取り込んだ
- ・総来場者数：1,581人（対昨年度比約128%）

○アウトリーチ型マッチング事業

- ・昨年度に引き続き、先輩移住者や地域活性化に取り組むキーパーソン等、地域プレーヤーによる受入ネットワークを整備し、このネットワークを核とした大学・企業向けの地域体験プログラム等の研修コンテンツを開発・実施
- ・令和6年度のプログラム参加者は116名（令和5年度参加者：26名）

○お試し就業支援事業の実施

- ・市町村や地域企業と連携しながら、移住後の生活を体験できる地域企業でのインターンシップや交流など、地域企業への就職や地域での定着に結びつける企画を実施
- ・実施エリアを拡大させ、丹後・中丹・南丹地域から計4社が受入企業として参加し、計19名がプログラムに参加

・子育てにやさしいまちづくり事業（京都府）【再掲】

・潜在求職者活躍支援プロジェクト事業（大阪府）【再掲】

■ドクターヘリの活用・充実事業

・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実（関西広域連合）

関西広域連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実を図るとともに、複数機のドクターヘリが補完し合う「二重・三重のセーフティネット」の拡充や搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図る。

令和6年度は、管内8機のドクターヘリによる広域救急医療の提供を継続して行うとともに、ドクターヘリの各基地病院と連携したOJT研修による搭乗人材の養成、ドクターヘリに関する諸課題検証のための関係者会議の開催等を行った。

○関西広域連合ドクターヘリ運航実績：4,412回（令和6年4月～令和7年3月）

○関係者会議では、災害時に被災地及び管内の両面をカバーするドクターヘリの効果的な運航体制の検討が進んだ。



京滋ドクターヘリ
「KANSAI・ゆりかもめ」



大阪府ドクターヘリ
「KANSAI・もず」



兵庫県ドクターヘリ
「KANSAI・はばタン」

関西広域連合管内ドクターヘリ

提供：関西広域連合

・ドクターヘリ運航事業（相互応援協定等）（和歌山県）

本県の重篤患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、全国に先駆けてドクターヘリを運航しており、令和元年度には新たに医大ヘリポートに照明設備を設置し運航時間の延長に取り組んだ。また、関西広域連合（大阪府、徳島県）及び三重県に加えて、平成31年1月から奈良県と相互応援体制を整えることで、さらにドクターヘリによるセーフティネットを充実させた。

令和6年度の実績は以下のとおりであり、令和3年度以降年500回を超える出動実績を誇り、重篤患者の救命率の向上や後遺症の軽減に繋がっている。また、奈良県と新たに相互応援体制を構築したことで、県民の救急医療に関するセーフティネットが充実に、医大ヘリポートに照明設備を設置したことで、薄暮時間帯のドクターヘリの着陸を可能にし、運航時間の延長によるさらなる重篤患者の救命に繋がっている。

① 和歌山県ドクターヘリの運航実績：476回
（令和6年4月～令和7年1月）

- ・他府県への出動：11回（三重県：3回、大阪府：1回、奈良県：1回、徳島県：6回）
- ② 他府県ドクターヘリの和歌山県への運航実績：14回
（令和6年4月～令和7年1月）（大阪府：8回、奈良県：5回、徳島県：1回）

(3) 今後の取組の方向

京阪神都市圏の周辺や地方部の都市における生活環境の向上を目指し、コンパクトシティ化による地方都市活性化事業、連携中枢都市圏等の形成事業、都市間を結ぶネットワーク強化事業、地方の強みを活かした地域産業活力アップ事業、誰もがいきいきと住み続けられる地方のまちづくり事業及びドクターヘリの活用・充実事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、令和6年度に8市町が新たに立地適正化計画を策定し、14市町が新たに策定に向けた取組を開始している。

当プロジェクトに掲げられた6つの主要事業のいずれにおいても令和6年度に取組が行われており、今後も各主要事業の下の個別施策・事業を各構成機関が従来どおり進めることとする。

2. 2. 6 農山漁村いきいきプロジェクト

- 中山間地域を始めとする農山漁村において、生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、日常生活に必要な公共交通などを確保することで地域資源の維持や国土の保全を図る
- 二地域居住などを通じた都市と農山漁村の共生・対流を促進し、都市圏からの移住・定住を促進することにより、持続可能な地域社会を構築

(1) モニタリング指標による状況把握

・地域ブランド登録商標数

地域ブランド（地域団体商標登録）は、全国で780件（令和7年3月末現在）が登録されており、そのうち約21％に相当する167件が関西各府県からの登録である。関西の中では、京都府が69件（関西全体の41％）、兵庫県が47件（同28％）の順が多い。

また、関西において最近1年間で「宇治ほうじ茶」、「淡路島の生しらす」の2件が新たに商標登録されている。

関西の府県別地域ブランド登録件数

	① R6.3.29	② R7.3.31	①→②の増減
滋賀県	13	13	0
京都府	68	69	1
大阪府	11	11	0
兵庫県	46	47	1
奈良県	13	13	0
和歌山県	14	14	0
関西計	165	167	2
全国計	759	780	21
関西のシェア	21.7%	21.4%	－

資料：特許庁HP

注）「信楽焼」及び「姫路おでん」は同一商品で2件登録されている

関西の地域ブランド登録案件（令和7年3月31日現在）

滋賀県（13件）	京仏具	京たたみ	大阪泉州桐筆筥	有馬温泉	吉野本葛
雄琴温泉	京甲冑	北山杉	大阪仏壇	播州織	吉野葛
近江牛	京房ひも	京の色紙短冊和本帖	泉州水なす	三木金物	大和肉鶏
琵琶湖産鮎	京くみひも	京漆器	堺刃物	東条産山田錦	吉野杉
信楽焼※	京表具	京竹工芸	堺打刃物	播州針	吉野松
近江の麻	京小紋	京象嵌	泉だこ	淡路島たまねぎ	吉野割箸
近江ちぢみ	京友禅	京陶人形	堺線香	出石皿そば	吉野杉箸
高島ちぢみ	京仕立	万願寺甘とう	八尾若ごぼう	淡路島3年とらふぐ	平群の小菊
モリヤマメロン	西陣爪搔本綴織	京和装小物	兵庫県（47件）	丹波篠山黒豆	結崎ネブカ
彦根仏壇	西陣御召	京七宝	豊岡鮎	姫路おでん※	奈良筆
甲賀のお茶	西陣金襴	京染	播州毛鉤	丹波篠山牛	大峯山陀羅尼助丸
草津メロン	京鹿の子絞	丹後とり貝	淡路瓦	黒田庄和牛	和歌山県（14件）
政所茶	京扇子	保津川下り	豊岡杞柳細工	神戸シューズ	有田みかん
京都府（69件）	京うちわ	舞鶴かに	灘の酒	たじまピーマン	紀州みなべの南高梅
間人ガニ	京念珠	京手描友禅	城崎温泉	丹波焼	紀州備長炭
舞鶴かまぼこ	京味噌	京ゆば	加西ゴールデンベリーA	出石そば	和歌山ラーメン
京人形	宇治茶	京装束	明石鯛	尼崎あんかけチャンポン	しもつみかん
鴨川納涼床	京都肉	京神具	龍野淡口醤油	朝倉さんしょ	紀州うすい
京あられ	京飴	黒谷和紙	三田肉	播州百日どり	すさみケンケン鯉
京おかき	京せんべい	宇治煎茶	三田牛	KOBE LEATHER	紀州筆筥
京石工芸品	京石塔	宇治玉露	須磨海苔	ぼうぜがに	紀州梅干
京仏壇	京都米	宇治碾茶	神戸ビーフ	ぼうぜ鯖	南紀白浜温泉
京都名産すぐき	京の伝統野菜	宇治抹茶	神戸肉	淡路島サクラマス	龍神材
京都名産千枚漬	京とうふ	京法衣	神戸牛	淡路島エクストラヴァージンオリーブオイル	紀州ひろめ
京つけもの	詠京染	宇治ほうじ茶	播州そろばん	坂越かき	高野ロパイル
京漬物	京たんご梨	大阪府（11件）	但馬牛（たじまうし）	淡路島の生しらす	紀州勝浦産生まぐろ
北山丸太	京菓子	大阪欄間	但馬ビーフ	奈良県（13件）	
京雛	湯の花温泉	和泉木綿	但馬牛（たじまぎゅう）	高山茶釜	
京印章	京焼・清水焼	泉州タオル	淡路ビーフ	吉野材	

注）今年度新たに登録された案件を赤で表記

資料：特許庁HP

※「信楽焼」及び「姫路おでん」は同一商品で2件登録されている

（2）プロジェクトの取組事例

農山漁村いきいきプロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■「小さな拠点」の形成事業

・「道の駅美山ふれあい広場」運営事業（京都府）

特産品の販売や、観光資源の開発等による地域産業の振興を図るふるさとづくりの拠点施設として、都市住民等との心ふれあう交流を促進し、地域の基幹産業である農林業を活性化させるとともに、観光案内等サービス機能の充実により、地域内に点在する観光施設などに都市住民を誘導する。また、地域住民の生活を支える日常的な買い物、行政窓口、診療所、調剤薬局、保健福祉センターなど様々なサービスが提供される「小さな拠点」機能を充実させることで、住民の利便性向上を図る。

令和6年度は、地域住民の生活を支える小さな拠点の機能は保持しつつ、京都市、綾部市、京丹波町、南丹市にまたがる広大な区域を有する京

都丹波高原国定公園の、自然と文化が融合した里地里山文化の発信拠点となるビジターセンターでは、地域の自然や歴史文化等の情報提供や、利用者のニーズに応じた展示を実施した。また、UNWTO(国連世界観光機関)が「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に認証した南丹市美山町の魅力を積極的に発信し、都市住民との心ふれあう交流を促進した。

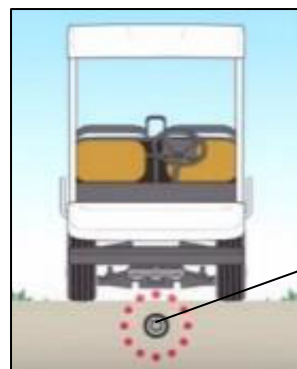
地域製品の提供や観光情報の発信など、ビジターセンターの取組により来訪者への情報発信と、道の駅利用者の満足度の向上につながった。

・生活の足を確保する自動運転の実装（近畿地方整備局）

高齢化や人口減少が進行する中で、生活に不可欠な移動手段を確保していくためには、自動運転技術を地域社会に実装していくことが必要であり、特に、中山間地域等では高齢化が著しい。このため、地域の拠点としての道の駅等を活用しながら、路車協調での自動運転の実装を進めていく。実装後も、ビジネスモデルの改善など、さらに利活用や安全性を向上し、持続可能な取組となるよう支援していく。

令和3年4月から道の駅「奥永源寺溪流の里」を拠点とした自動運転サービスの社会実装を開始し、令和6年度は、地域外からの利用者向けの新たなサービスとして、「音声ガイドサービス」を導入し、認知度の向上を図っている。

高齢者の生活の足の確保として、他の公共交通を補う移動手段として自動運転サービスが機能することで、高齢者の外出機会が増える等、高齢者の円滑な移動手段の確保が期待される。



電磁誘導線を敷設して車両を誘導

自動運転車両と自動運転の仕組み

提供：近畿地方整備局

・和歌山ワーケーションプロジェクト事業（和歌山県）【再掲】

■農山漁村をいきいきさせるネットワーク形成事業

・五條新宮道路（近畿地方整備局、奈良県、和歌山県）【再掲】

・地域公共交通計画の実行（京都府）【再掲】

- ・ 近畿自動車道紀勢線（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ 北近畿豊岡自動車道（近畿地方整備局）【再掲】
- ・ 京奈和自動車道（近畿地方整備局）【再掲】

■ 地域おこし・ふるさと起業支援事業

・ なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業（奈良県）

奈良県の農業振興を図り、奈良のおいしい「食」づくりの取組を推進するため、なら食と農の魅力創造国際大学校を開校。農業・農作物に関する知識を持った食の担い手を育成する「フードクリエイティブ学科」と、高度な農業技術があり農業経営センスの優れた農の担い手を育成する「アグリマネジメント学科」を設置・運営し、生産・流通・調理・加工などを担う次世代の「食」と「農」のトップランナーを育成する。

令和6年度取組は以下のとおりであり、学生に対し、実践の現場で役立つ技術やノウハウ等を修得させ、生産・流通・調理・加工などの知識をもった人材を育成することが出来た。卒業生は、フードクリエイティブ学科では、著名なレストランへの就職やオーベルジュ等を開業し、アグリマネジメント学科では、自営で農業を始めるなど、これからの「食」と「農」を担う人材として活躍が期待されている。

○フードクリエイティブ学科では、併設するオーベルジュでの実践実習を始め、専門講師による調理実習のほか校内農場での農業実習を実施した。

○アグリマネジメント学科では、農業技術の習得はもとより、農業経営者に必要な流通から販売までの知識や経営センスを身に付けるカリキュラムを実施した。



フードクリエイティブ学科の調理実習

提供：奈良県



アグリマネジメント学科の農業実習

提供：奈良県

■ 農業担い手確保事業

・ 農業経営発展サポート（和歌山県）

地域農業をけん引する強い経営体を育成するため、経営発展意欲を高めるセミナーや農業経営塾を開催するとともに、農業者個々の経営相談に応じる専門アドバイザーを派遣する。

令和6年度は、経営発展をテーマにした個別相談会を1回開催するとともに、農業経営塾のベーシック講座を8月に、卒塾生を対象としたステップアップ講座を9月に開講した。また、農業者の要望に応じ個別に8回専門アドバイザーを派遣した。

13名の農業者が個別相談会に参加し、自らの経営を振り返るとともに、農業経営塾ベーシック講座では5名が自らの経営発展計画を作成し、ステップアップ講座では7名が卒塾時に作成した経営理念・計画を見直した。

また、専門アドバイザーの派遣を受けた農業者は自身の経営改善に取り組んだ。

・ 奈良県フォレスターアカデミー（奈良県）

森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践することができる技術及び技能を備えた人材を養成し、もって森林と人との恒久的な共生に寄与するため、奈良県フォレスターアカデミーを吉野郡吉野町に設置する。（令和3年4月開校）

令和6年度の取組は、以下のとおりである。

○令和6年7月26日：五感で楽しむ！ならの森林ツアーを開催

○令和6年8月25日：オープンキャンパスを開催

○令和6年9月～10月：奈良県職員採用Ⅱ種試験（森林管理職）実施

○令和6年10月：海外研修（スイス）実施

○令和6年11月17日：オープンキャンパスを開催

○令和6年10月・12月、令和7年2月：奈良県フォレスターアカデミー
（令和7年度入学）入学試験実施

○令和7年1月19日：オープンキャンパスを開催

令和6年度の採用・一般入学試験結果（令和7年1月31日現在）は、総応募者数37名に対して12名が合格した（学科別合格者数計：フォレスター学科7名、森林作業員学科5名）。

現場での実践力習得に重きを置いたカリキュラムを実施することにより、新たな森林環境管理制度を担う中核的な技術者を育成することが出来た。また、専門知識や技術・技能を習得した県職員を「奈良県フォレスター」に任命し、県内市町村に配置している。（令和5年4月：7名、令和6年4月：2名、令和7年4月：6名）



森林と共に暮らしてきた歴史ある奈良吉野林業の地で 森と人との共生の時代に向けた新たな人材を育成

当校は スイスのフォレスター制度などをモデルとした
これからの時代に必要な森林環境管理を担う人材の養成機関として設立しました。

適地適木 適地適業 の考え方を基本とした教育により
多様な森林・林業の在り方を地域社会とともに描く そんな人材の育成を進めています。

さもなくば道を作ろう。



森づくりのプロフェッショナル「フォレスター」

森林を管理する豊富な知識と高い技術を兼ね備えた「森づくりのプロフェッショナル」の育成
森と人の共生する社会の実現には、林業に限らない幅広い専門的な知識と技術を持った人材が
必要とされています。奈良県フォレスターアカデミーでは、基本となる林業の現場技術に加えて、
森づくりに必要な多様な幅広い知識・技術の引き出しを備えた人材の育成を目指しています。

目指す「フォレスター」像



森林・林業・地域社会の課題に 根本から取り組む

私たちは今、大きな転換期に立っています。近代以降の人類の歴史を振り返ると、経済的成長、いわゆる生産及び消費の拡大を前提とした資本主義に代表される社会経済を軸として人口の増加と経済的繁栄を遂げてきました。しかしながら、自己利益のみを優先する経済においては、気候変動や生態系の破壊、国土の荒廃など、全人類の生存基盤であるコモンズ領域での競争が加速しています。ミクロな視点では、地域の文化や文化、美しい森林景観など、平面的に評価されるものがないということが起きています。GDPなどの「数字」だけでは、将来性なども含めた本当の意味での「豊かさ」は表れていないことが起きています。自己の利益だけでなく、他者の利益、次世代の利益、森林環境の保全の3者が共存しなければ、本当の意味での豊かさ・森と人が共生する社会は実現できません。

奈良県フォレスターアカデミー（通称NFA）は
自分の足で歩き、考え、課題を見つけ、対策を講ずることができる
「森林業」を通して新たな時代を切り拓く人材の輩出を目指します。

奈良県フォレスターアカデミー学校概要 2025

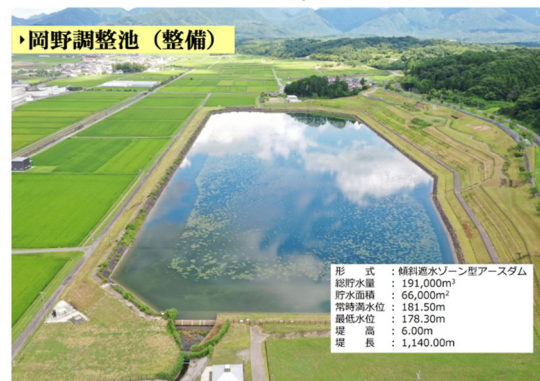
提供：奈良県

■ いきいきと暮らす農山漁村促進事業

・ 国営かんがい排水事業「湖東平野地区」（近畿農政局）

滋賀県の琵琶湖南東部の湖東平野に位置する近江八幡市、東近江市、愛知郡愛荘町及び犬上郡豊郷町にまたがり、愛知川の扇状地に形成された6,877haの水田地帯において、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している農業水利施設の改修を行うとともに水源施設の整備等を行う。

平成26年度の事業着工から、ダム貯水池内掘削や地下水揚水機、調整池の新設、改修など、農業水利施設の整備を実施し令和6年度に完了した。これにより、農業用水の安定供給及び維持管理の軽減が図られ、もって地域の農業生産性の向上及び農業経営の安定が図られる。



湖東平野地区（左）と整備された調整池（右） 提供：近畿農政局

- ・ 京都府移住センターの取組（京都府）【再掲】
- ・ 子育てにやさしいまちづくり事業（京都府）【再掲】
- ・ 潜在求職者活躍支援プロジェクト事業（大阪府）【再掲】

(3) 今後の取組の方向

農山漁村における生活環境の向上及び移住・定住促進による持続可能な地域社会の構築を目指し、「小さな拠点」の形成事業、農山漁村をいきいきさせるネットワーク形成事業、地域おこし・ふるさと起業支援事業、農業担い手確保事業及びいきいきと暮らす農山漁村促進事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、関西の各府県から登録された地域ブランド（地域団体商標登録）の件数は、令和7年3月末時点で167件であり、令和6年度に新たに2件（宇治ほうじ茶、淡路島の生しらす）が登録されている。

当プロジェクトに掲げられた5つの主要事業のいずれにおいても令和6年度に取組が行われており、今後も各主要事業の下の個別施策・事業を、各構成機関が従来どおり進めることとする。

2. 2. 7 関西強靱化・防災連携プロジェクト

- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨を始めとした自然の猛威に対し、人々の生命・財産や産業等に与える被害を軽減するため、ハード・ソフトの適切な組合せによる防災・減災対策を推進
- 日々進行するインフラの老朽化への対策として、インフラ長寿命化計画を策定し、点検・診断・補修・更新を計画的・効率的に行う

(1) モニタリング指標による状況把握

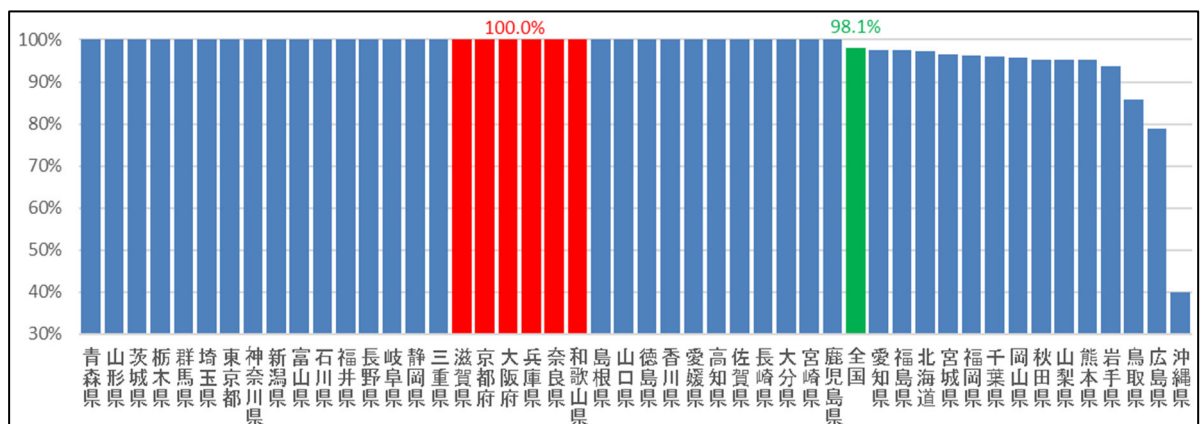
・ハザードマップの公表状況

令和6年3月末時点で想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを公表している自治体の割合は、関西の6府県は全て100%である。

また、令和6年3月末時点の土砂災害ハザードマップの公表割合についても、関西の6府県は全て100%であり、各自治体において住民への災害リスクの周知を図ることによる防災・減災に向けた取組が進められている。

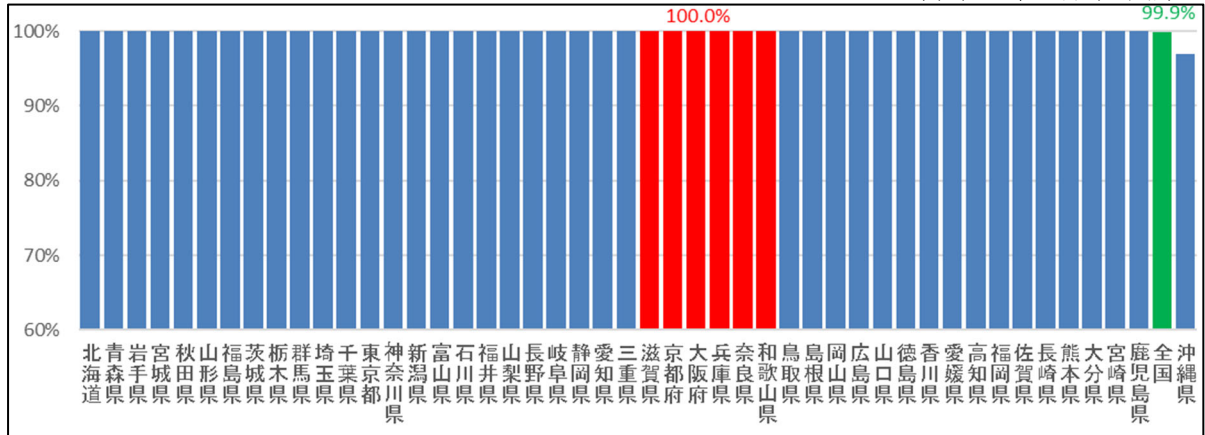
[想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップ]

(令和6年3月末時点)



[土砂災害ハザードマップ]

(令和6年3月末時点)



資料：国土交通省資料

ハザードマップを作成・公表している自治体の割合

(2) プロジェクトの取組事例

関西強靱化・防災連携プロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 南海トラフ地震や上町断層帯地震等の大規模地震・津波対策事業

・ 和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業（近畿地方整備局）

今後30年以内に80％程度の確率で南海トラフで発生する地震に伴う津波の襲来が予測されている和歌山下津港海岸において、護岸及び防波堤の補強・嵩上げと津波防波堤及び水門を組み合わせた施設整備を実施し、津波浸水被害の軽減を図る。

令和6年度の取組として、水門及び護岸（改良）の整備を実施した。

本事業により、護岸及び防波堤の補強・嵩上げと津波防波堤の設置を行うことで、南海トラフで発生する地震による津波に対して、背後地の津波浸水被害を軽減する。



※ 令和6年12月現在

和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業の進捗状況

提供：近畿地方整備局

・ 住宅耐震化促進事業（和歌山県）

住宅耐震化を促進するため、助成制度を実施する市町村を支援するとともに、耐震化に取り組みやすい環境整備、総合的な啓発及び技術者の育成等を行う。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、能登半島地震の影響を受け

た住宅耐震化に対する関心の高まりも重なり、耐震診断、耐震改修ともに前年を上回る実績となった。

- 木造住宅の無料耐震診断、一部定額の設計・改修補助等を実施
- 安心して改修に取り組めるよう専門家派遣事業を実施
- 補助金の代理受領制度の普及啓発を実施
- 戸別訪問のほか、各種情報媒体を活用した啓発を実施
- 技術者向けに講習会を実施

・緊急輸送道路の橋梁の耐震化（和歌山県）

大規模災害に備え、緊急輸送道路の通行確保を図るため、橋梁の耐震化を実施する。

令和6年度は、県内10箇所では緊急輸送道路の橋梁耐震化工事を実施した。

和歌山港北島線紀の川河口大橋の橋梁耐震化が完了し、災害時における国際拠点港湾（和歌山下津港）から広域防災拠点（コスモパーク加太等）への通行を確保できた。



橋梁の耐震化 提供：和歌山県

・無電柱化（和歌山県）【再掲】

■洪水・高潮などの水害、土砂災害対策事業

・寝屋川流域総合治水対策事業（大阪府）

河川、下水、流域対応施設等による総合的な治水対策を実施する。河道改修、分水路、遊水地、地下河川、流域調節池、流域対応施設等の整備を実施し、戦後最大実績降雨であるS32八尾実績降雨（62.9mm/hr、311.2mm/24hr）に対して、流域基本高水のピーク流量2,700m³/s（京橋口地点）の処理を目指す。

令和6年度の実績は以下のとおりであり、特に今年度は法善寺多目的

遊水地の暫定供用開始に伴い、恩智川下流の浸水被害軽減が期待される。

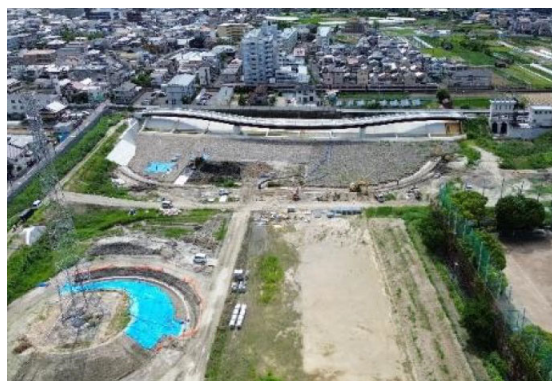
○寝屋川北部地下河川では、鶴見調節池の発進基地となる城北立坑の築造工事を推進するとともに、調節池本体については、シールドマシン等の製作を推進した。

○流域調節池では布施公園調節池及び加納元町調節池の整備を推進し、遊水地では法善寺多目的遊水地の暫定供用を開始した。



**寝屋川北部地下河川
城北立坑築造工事**

提供：大阪府



法善寺多目的遊水地

提供：大阪府

・ 国有林直轄治山事業（近畿中国森林管理局）

京都市左京区の北部に位置する貴船神社周辺の国有林は、急峻な斜面が多く、降雨のたびに土砂流出や落石が発生する危険性があるため、継続的に予防治山対策を実施する。なお、平成30年の台風21号により大規模な風倒木被害が発生しており、更なる治山対策が必要となっていることから、事業を継続して実施する。

平成30年の台風21号により、当該地区において広範囲にわたる風倒木被害が発生した。風倒木箇所は拡大崩壊する危険性が高くなっていることから、令和6年度の取組として、民家・旅館等に近接する箇所において、落石防護柵工などの山腹工（斜面对策）を実施し、斜面の安定化を図った。

当該国有林のある鴨川支流貴船川沿いには貴船神社や料理旅館が数十軒建ち並び、年間を通じて多くの観光客が訪れる場所であり、治山事業が地域住民及び観光客の安全・安心に寄与している。



落石防護柵工（斜面对策）

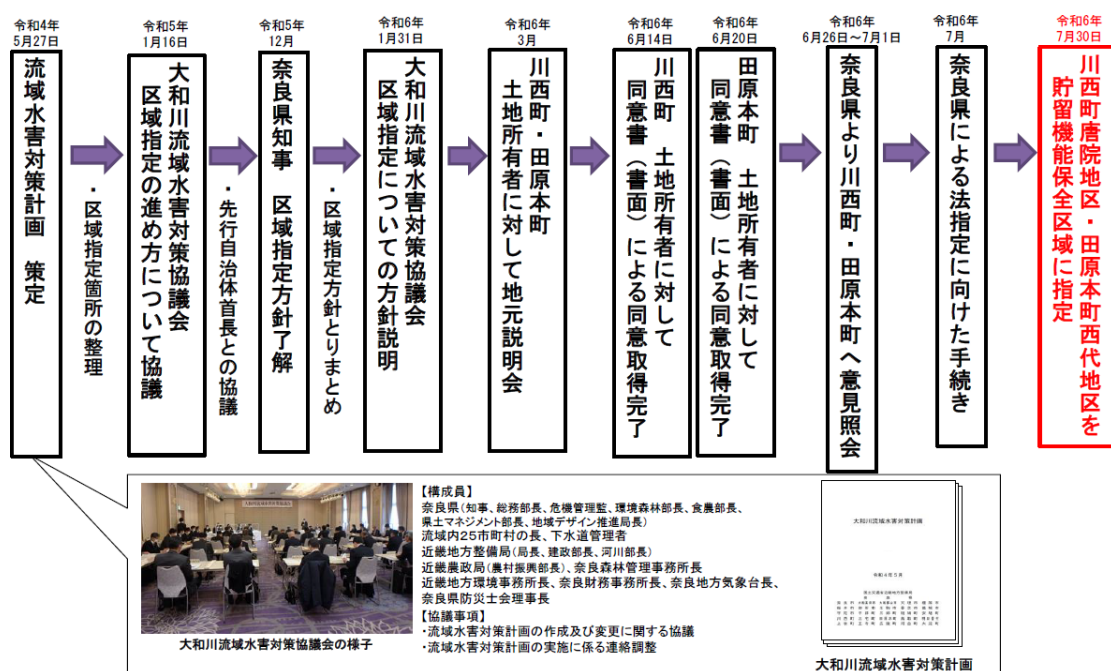
提供：近畿中国森林管理局

・流域治水プロジェクト（近畿地方整備局）

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、近畿管内の一級水系全てにおいて「流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、事業を推進している。なお、大和川（奈良県域）では「大和川流域水害対策計画」に基づく流域治水の取組を推進している。更に、2040年頃には降雨量が約1.1倍に増加すると見込まれることを踏まえ、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を近畿管内全ての一級水系において令和6年3月に策定・公表した。

令和6年度は、大和川（奈良県域）において、「大和川流域水害対策計画」に基づく流域治水の取組を推進し、令和6年7月に川西町及び田原本町において、全国初となる「貯留機能保全区域」の指定を行った。また、和歌山県の二級河川・西川において、令和5年度出水による浸水被害をふまえ、流域内関係者の合意のもと、県内初（特定都市河川浸水被害対策法改正後、近畿管内で2例目）の特定都市河川指定を行った。

これらの取組により、各水系の流域内関係者が気候変動の影響によるリスク及び今後必要な対策の規模感について共有できた。



大和川流域における貯留機能保全区域指定に係る取組状況

提供：近畿地方整備局

■インフラ長寿命化推進事業

・大阪府都市基盤施設長寿命化計画の策定・取組の実施（大阪府）

インフラ施設の予防保全対策の拡充、更新時期の平準化など効率的・効果的な維持管理を進めていくとともに、人材の育成や技術の継承などを

地域一体で行い、持続可能な維持管理のしくみを構築していく。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、効率的・効果的な維持管理の推進に寄与するとともに、橋梁点検の一括発注及び技術研修などによって、地域が一体となったインフラ施設の計画的維持管理の推進が図られた。

○大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づき、点検の充実や予防保全実施など、効率的・効果的な維持管理を推進した。

○インフラデータの蓄積・管理や計画策定支援を行い、平成31年4月から、府内市町村も利用可能な維持管理データベースシステムを運用し、16市町村1団体が参画した。

○府内7地域の「地域維持管理連携プラットフォーム」による人材育成、技術相談など、市町村を含めた技術支援を実施した。

○市町村支援として、22市町村の橋梁点検などの一括発注を実施した。

・地方公共団体への技術的支援（点検新技術のデモンストレーション）（近畿地方整備局）

地域のメンテナンス拠点として、令和2年度に「近畿道路メンテナンスセンター」を設置し、地方公共団体の技術者に向けて、施設の診断や点検に関する技術指導や研修を実施し、技術力向上と新技術の活用を推進している。

令和6年度は、道路メンテナンス会議を近畿2府4県で実施し、新技術の活用をPRした。また、担当技術者向けの新技術を活用した点検デモを実施した。

道路施設の高齢化や老朽化による不具合への対応、施設の大量更新時期への備えなど、道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整を行うことにより、円滑な道路の維持管理の促進を図る。また、新技術の紹介及び実際に活用した点検のデモンストレーションを行うことで、道路管理者の技術力向上と新技術の活用を推進する。



技術概要説明



360度周囲を認識するドローンを用いた橋梁点検支援技術



橋梁等構造物の点検ロボットカメラ

橋梁点検新技術の現場デモ

提供：近畿地方整備局

・災害時の交通マネジメントの実施（近畿地方整備局）

災害時は、被災箇所への復旧作業を行うとともに、通行止め箇所からの迂回誘導、緊急車両等の優先通行、片側交互規制箇所の滞留車両のコントロ

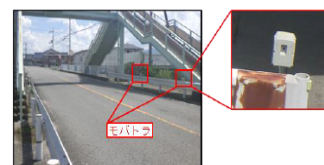
ールなど、交通マネジメントも実施することによって、地域経済への影響を早期に軽減していくことが必要である。こうした災害時の交通マネジメントを実施するために、災害発生時に有識者や道路管理者、警察等からなる検討会を迅速に開催できるよう、各府県で体制を構築している。今後は、CCTVや交通ビッグデータを積極的に活用しながら、更に効果的なマネジメントを展開していく。

令和6年度は、令和5年12月5日に発見された京奈和自動車道紀の川ICの路面変状により、同ICが通行止めとなったことから周辺道路の交通状況を把握し、道路利用者に対して、適切な交通案内や情報提供を行い、当該通行止めによる影響を最小限とするため、交通マネジメントを実施した。

道路利用者に対して、適切な交通案内や情報提供を行い、当該通行止めによる影響を最小限とし、現地で交通状況を把握する人員を削減できた。

■交通量

○京奈和自動車道や利用を呼び掛けている京奈和自動車道と並行する国道24号や県道（粉河加太線）において、交通量計測装置（トラフィックカウンター「トラカン」）や可搬型交通量計測装置（モバトラ）により交通量観測を実施。
○通行止め前と通行止め後（計4回）の交通量の変化を把握し、通行止めによる影響について確認。



モバトラ設置状況(粉河加太線)

■旅行速度

○岩出根来ICや紀の川東ICへの交通案内に伴う周辺道路への影響を把握するため、ETC2.0プローブデータの速度情報により渋滞状況について分析。
○通行止め前と通行止め後（計4回）の旅行速度の変化を把握し、通行止めによる影響について確認。

■交通流動

○岩出根来ICや紀の川東ICを利用する車両について、ETC2.0プローブデータの経路情報により交通経路を分析。
○通行止め前と通行止め後の周辺道路の利用台数の変化を捉えて交通案内経路の利用状況や広域農道等への流入状況を把握し、案内看板の必要性について確認。



ETC2.0システム概要



ビッグデータの収集
- 交通カメラ
- 経路情報
- ETC2.0
- 車載ユニット



通行止め後の旅行速度



紀の川東ICを利用する奈良方面への交通流動

4

交通マネジメントの取組内容（交通情報の把握と発信）

提供：近畿地方整備局

・災害時のAIによる異常検知の導入（近畿地方整備局）

豪雨や豪雪等に伴う「災害発生時」は、土砂流出や降雪によるスタック車両などの交通障害を早期に発見することが、その後の被害を軽減するために重要である。現在はパトロールやCCTVによる目視での確認が中心となっているが、見落としやタイムラグが生じる場合があるため、CCTVの整備拡大にあわせて、AIによる画像解析で、停止車両等を自動検知する「異常検知システム」の導入を進めていく。令和6年度には、導入済みの

異常検知システムの運用を行った。

立ち往生車両などの異常事象の早期発見を支援し、迅速な現場対応を行うことにより、安全で円滑な道路交通環境の確保に寄与する。

	
H29年度 福井豪雪によるスタック発生状況	R4年度 福井県降雪時の検知状況
Before: ○平成29度は、パトロールの強化や要員配置によりスタック車両に対応していたが、現地で確認してからでは、初動対応が間に合わず、車両滞留の規模が増大した。 ○従来のスタック車両の発見はパトロールや配置要員の現地における確認で、確認後から情報伝達、対策の手配までに時間を要していた。 ○一方、CCTV目視による確認は一度に表示できる画面数に限り（24画面）があり、表示していない映像を確認することが出来なかった。	After: ○スタック車両を早期に発見し、迅速な初動対応を実現するために、令和2年度までに40台、5ヶ年加速化対策により18台、計58台のCCTVにAI検知機能を付与した。 ○これにより、画面に表示していないCCTVの映像も監視が可能となり、CCTVによる監視体制が強化された。 ○令和5年1月の最強寒波に伴う降雪時のCCTV設置箇所においては、AIがスタック車両を迅速に検知し、早期の発見に貢献した。

CCTV への AI 検知機能によるスタック車両の早期発見

提供：近畿地方整備局

・地域インフラ群再生戦略マネジメント（和歌山県）

地域インフラ群再生戦略マネジメントのモデル地域として、和歌山県と4市町が垂直連携し、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で橋梁の集約・撤去等に取り組む。

令和6年度は、モデル地域の1市3町と連携し協議を進めながら、橋梁の集約・撤去の計画策定や包括的な業務の実施に向けた検討に取り組んでいる。

今後、インフラ管理の担い手の減少が見込まれる中、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で効率的・効果的なマネジメントを実施することで、地域に必要なインフラの機能・性能を維持できる。

■「命の道」などの防災力向上事業

・防災道の駅（近畿地方整備局）

「道の駅」第3ステージの取組の一環として、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災

道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施する。

令和3年6月11日、「防災道の駅」として、全国39駅を選定（うち近畿管内は4駅）し、広域的な防災拠点としての役割を果たしている。



・水道応急給水車両緊急整備事業（和歌山県）

災害・事故等発生時に、病院、福祉施設及び避難所等の重要給水拠点への給水を行うために必要となる加圧式給水車の購入費用に対して補助する。

令和6年度は、橋本市、高野町、広川町、有田川町、美浜町、由良町、印南町、みなべ町、上富田町の9市町に対して、加圧式給水車9台の購入費用を補助した。

災害・事故等発生時に、病院、福祉施設及び避難所等の重要給水拠点での高所にある給水タンクへの給水を行うことが可能となる。

・広域緊急交通路の橋梁等の耐震化（大阪府）

大規模災害時において広域緊急交通路の通行を確保するため、広域緊急交通路の橋梁及び広域緊急交通路を跨ぐ橋梁や、鉄道を跨ぐ橋梁等の耐震化を推進する。

令和6年度は、広域緊急交通路（その他路線）を跨ぐ橋梁及び広域緊急交通路（重点14路線）（橋長15m未満）の橋梁耐震化を実施した。

広域緊急交通路の橋梁及び広域緊急交通路を跨ぐ橋梁や、鉄道を跨ぐ橋梁等の耐震化により、大規模災害等による橋梁の倒壊や上部構造の落橋等を防ぐための機能強化がなされた。

- ・京奈和自動車道（近畿地方整備局）【再掲】
- ・近畿自動車道紀勢線（近畿地方整備局）【再掲】
- ・五條新宮道路（近畿地方整備局、奈良県、和歌山県）【再掲】
- ・無電柱化（和歌山県）【再掲】
- ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化（和歌山県）【再掲】

■防災意識の向上事業

- ・大阪湾BCPの実効性の向上（近畿地方整備局）

大規模災害時において、港湾機能の早期回復を図るべく、国、各港湾管理者、港湾関係者等が連携した共同体制の構築に向け、港湾活動の事業継続計画のさらなる深化を図る。

令和6年度の大阪湾港湾機能継続計画推進協議会では、能登半島を踏まえた実効性向上に向けた対応、航路啓開を担う作業船確保への対応について検討した。また、図上訓練を実施し、大阪湾BCP（案）・活動指針（案）等の改定を行った。

国、各港湾管理者、港湾関係者等が連携し、自助、共助、公助を前提とした大阪湾BCP（案）の充実化を図ることで、大規模災害時における大阪湾諸港の港湾機能の早期回復に寄与するガイドライン（案）を構築し、今後もPDCAサイクルにより更なる充実化を目指す。

- ・大規模津波防災総合訓練（近畿地方整備局・大阪府・和歌山県・堺市・和歌山市）

11月5日の「世界津波の日」及び「津波防災の日」に関する取組の一環として、南海トラフ巨大地震による被害の軽減を目指すとともに、地震及び津波に対する知識の普及・啓発を図ることを目的として実施した。

令和6年度の訓練では南海トラフ巨大地震を想定し、メイン会場（和歌山市）と3箇所のサテライト会場（堺市・すさみ町・串本町）において、住民による避難訓練、TEC-FORCEの広域派遣訓練、緊急排水活動訓練、道路・航路啓開訓練、警察、消防、自衛隊等の救命・救助活動訓練等の実動訓練を実施した。

災害対策基本法により定められた指定行政機関、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、および地方公共団体、協定締結建設業団体等120機関と来賓及び一般参加者を含めた約3000名が参加し、南海トラフ巨大地震を想定した多地点同時並行による実践的な訓練を実施するこ

とで、他機関との円滑な連携や災害対処能力の向上が図られた。また、実働訓練に加え防災に関する展示エリアも設け、地震及び津波に対する知識の普及・啓発が図られた。



起重機船によるバックホウ
吊り上げ訓練



航路啓開訓練
(海洋環境整備船、港湾業務艇に
よる航路啓開)



海上からの緊急物資搬入訓練



広域陸路確保訓練
(遠隔バックホウ使用)



炊き出し訓練

2024 大規模津波防災総合訓練

提供：近畿地方整備局

・地域防災支援の一層の推進（大阪管区气象台）

地域の気象防災力の向上のため、関係機関と連携した地域防災の支援強化を進めている。「気象防災ワークショップ」や「出前講座」の実施、ホームページを活用した情報発信等により、地方自治体の防災気象情報の読み解き力強化や住民の防災意識向上を図る。

令和6年度は、対面とオンライン会議システムを併用し、近畿地方の延べ113市町村の職員を対象に「気象防災ワークショップ」を実施した。また、地方自治体が行う防災活動の支援を担う気象防災アドバイザーについて、気象庁退職者や気象予報士を委嘱するなど、地域防災支援の体制強化を図った。さらに、気象庁では同アドバイザーの活用促進に向けた事業も実施している。

大阪管区气象台ホームページに、動画で学ぶ防災気象情報のページを作成し、防災気象情報に関する短編動画を公開することで利用者への防災に関する普及啓発を行っている。

「気象防災ワークショップ」の開催や気象防災アドバイザーの活動により、地方自治体の防災意識向上に寄与した。また、ホームページからの情報発信を強化することで、住民の防災意識向上に寄与した。

■首都圏の有する諸機能のバックアップ事業

・政府機関等との連携・協力（関西広域連合）

政府が東京一極集中の是正を目指して進めている「政府関係機関の地方移転」を着実なものとするため、政府機関等の移転の意義や成果を発信する。

令和6年度は、関西広域連合、在関西政府機関（文化庁、消費者庁新未来創造戦略本部、総務省統計局統計データ利活用センター）及び在関西経済団体が連携して、関西における政府機関等の施策の展開を着実に進め、もって地方創生を推進することを目的に設置している「政府機関等との地方創生推進会議」を開催し、各団体間の意見交換、連携した取組を創出するための調査や情報共有を実施した。また、総務省統計局統計データ利活用センターと連携し、データ利活用セミナーを実施するとともに、政府機関等移転のPRを行った。

上記取組により、移転の意義や成果を発信するとともに、関西広域連合、在関西政府機関、在関西経済団体相互の情報共有により連携が深まった。

・首都機能バックアップ体制の構築の推進（大阪府・大阪市）

首都機能のバックアップは、首都圏に、壊滅的な被害をもたらさうる大災害等が生じ、首都の中核機関の業務継続が不可能となる非常事態となった場合に、日本全体の社会経済活動や国民生活への影響を最小限に抑えることができるような代替方策を確立しようとするものであり、大阪府・大阪市・堺市で構成する副首都推進本部で策定した「副首都ビジョン」を指針に、首都機能バックアップのベースとなる大阪自らの防災力の強化や、経済分野、行政分野の両面から取組を進めている。

令和6年度は、経済分野の取組としては、首都圏に本社・本部機能のある企業に対し、平時の事業活動における拠点・人員体制と連携させる形で、大阪・関西をバックアップエリアとする仕組みが構築されるようBCPセミナー等で講演（オンライン含む）を行い、376名の参加があった。また、東京で行われた国内最大級の危機管理に関する展示会に出展し、ブース等に来訪された約400名以上に対してパンフレットを配布した。加えて、ヒアリングやアンケートを実施し、企業動向を把握するとともに、大阪へのバックアップ拠点の構築を働きかけた。

行政分野の取組としては、国への働きかけとして、中央省庁等の業務継続のため、政府業務継続計画をはじめとする各種計画や法律において、大阪・関西を首都機能バックアップエリアに位置づけることや、企業等でバックアップの取組が広がるための必要な対策を講じるよう、大阪府、大阪府で要望を実施した。また、現在、国で検討が進められている防災庁の設置に関して、東京圏で大規模災害が発生しても社会経済活動や国民生活

への影響を最小限に抑えるため、首都機能バックアップについても検討を進めるよう、大阪府、大阪市で要望を実施した。

首都圏に本社・本部機能のある企業や関係省庁に対し、大阪・関西が首都機能のバックアップエリアとして優位性があり、大阪・関西で首都機能のバックアップ体制を構築する重要性を訴えかけることができた。また、取組を通じて、大阪にバックアップ拠点を置く企業との連携が深まった。



首都機能バックアップに関する講演の様子

提供：大阪府・大阪市

(3) 今後の取組の方向

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に対応する防災・減災の推進やインフラ老朽化対策のため、南海トラフ地震や上町断層帯地震等の大規模地震・津波対策事業、洪水・高潮などの水害、土砂災害対策事業、インフラ長寿命化推進事業、「命の道」などの防災力向上事業、防災意識の向上事業、首都圏の有する諸機能のバックアップ事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップともに、関西は作成対象の全市町村が作成・公表済みであり、各自治体において住民への災害リスクの周知を図ることによる防災・減災に向けた取組が進められている。

本資料では「防災技術・ノウハウでの世界貢献事業」に関する取組の代表事例は掲載していないが、今後はこれらの取組も含めた本プロジェ

クトに係る各主要事業について、各構成機関が各主要事業の個別施策・事業を従来どおり進めることとする。

2. 2. 8 環境共生プロジェクト

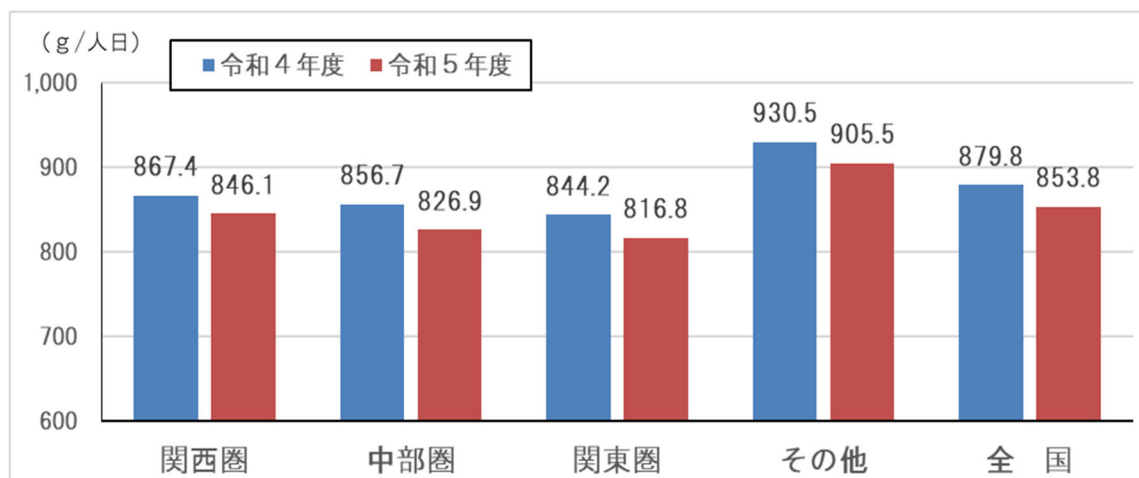
- 将来にわたり保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、自然環境の保全・再生を進め、健全な水循環の維持または回復に努め、生物多様性の確保の取組を推進することにより、人と自然の共生を図る
- エネルギー資源の需要の急増や気候変動による災害の激甚化等に対応するため、再生可能エネルギーの活用、資源の循環使用、温室効果ガス排出削減等の取組を推進し、先進的な低炭素社会を構築

(1) モニタリング指標による状況把握

・ 1人1日あたりゴミ排出量

令和5年度の関西圏における1人1日あたりの排出量は846.1g/人日であり、中部圏や関東圏よりは多いものの、全国平均（853.8g/人日）を僅かに下回っている。

また、対前年度比は全国（97.0%）、関東圏（96.8%）及び中部圏（96.5%）に対して関西圏は97.5%と減少度合いが若干小さく、今後も更なるゴミの排出抑制に向けた取組の推進が必要である。



	ゴミ排出量(千t/年)		1人1日当り排出量(g/人日)		
	令和4年度	令和5年度	①R4年度	②R5年度	②/①前年比
関西圏	6,491 (16.1%)	6,304 (16.2%)	867.4	846.1	0.975
中部圏	5,291 (13.1%)	5,081 (13.0%)	856.7	826.9	0.965
関東圏	13,657 (33.9%)	13,218 (33.9%)	844.2	816.8	0.968
その他	14,904 (36.9%)	14,371 (36.9%)	930.5	905.5	0.973
全国	40,344 (100.0%)	38,974 (100.0%)	879.8	853.8	0.970

資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

1人1日あたりのゴミ排出量

(2) プロジェクトの取組事例

環境共生プロジェクトに関する各機関の主な取組事例の実績は、下記のとおりである。

■ 健全な水循環形成事業

・ マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進（滋賀県）

マザーレイク21計画の計画期間が終期を迎えたことを機に、さらに多くの県民、事業者等の主体が積極的に琵琶湖の課題解決に関わることのできる新たな仕組み「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を構築し、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会への目標（ゴール）である「琵琶湖版のSDGs」として推進する。マザーレイクゴールズ（MLGs）は、令和3年7月1日にその理念に賛同する賛同者が一堂に会する賛同者会議において承認され、策定された。

令和6年度は、琵琶湖に関わる多様な主体の自主的な活動を促すというMLGsの目標に向けて、MLGsの各ゴールに関するワークショップを開催するなど、様々な活動や事業の創発を促進した。

また、令和6年9月には、前年度に引き続き、MLGsの達成状況を評価するためのMLGs評価報告書『シン・びわ湖なう2024』を発行したほか、MLGsに関わる人々が集い、今後に向けて学びあう「MLGsみんなのBIWAKO会議／COP3」を開催した。事業の概要についてはMLGsに関する情報を一元的にまとめたウェブサイト「MLGs WEB」に掲載し、情報発信を行った。

県内外の方々をはじめ、企業、団体等から1,799者の皆さんがMLGsに賛同している。（令和7年3月31日現在）

MLGsのロゴマークは商用利用も可能であり、348者からロゴマーク利用届出が提出され、寄附付プリペイドカードやピンバッチ等、様々なMLGs関連商品が販売されるなど、企業等においても取組が広がっている。



マザーレイクゴールズ（MLGs）のロゴマーク



「シン・びわ湖なう 2024」

提供：滋賀県

■ 生物多様性の確保事業

・（吉野熊野国立公園）大台ヶ原自然再生事業（近畿地方環境事務所）

大台ヶ原自然再生推進計画に基づき、主にニホンジカの食害により衰退している森林を保全・再生するため、防鹿柵の設置、剥皮防止ネットの設置、ニホンジカの個体数の調整等を実施する。

令和6年度は、防鹿柵・剥皮防止ネットの整備、植生等モニタリング、ニホンジカの個体数の調整等の例年の取組に加え、ガイドプログラムの検討、自然再生推進計画の中間評価等を実施した。

自然環境の面では、防鹿柵内の一部においては長期目標である質の高い森林生態系の再生が少しずつではあるが進みつつある。しかし防鹿柵外では、ニホンジカの目標生息密度である5頭/km²には達しておらず、ミヤコザサの稈高を除き、植生の回復は進んでいない状況である。

利用の面では、長期目標である利用の「量」の適正化と「質」の向上を通じて、「ワイズユースの山」の実現に近づきつつある。

■ 世界に貢献する省エネルギー・CO₂削減事業

・プラスチック対策の推進（関西広域連合）

プラスチック対策（プラスチック代替品の開発支援・普及促進、プラスチックごみ散乱・流出抑制等）の関西広域での取組の促進に資する調査、情報共有等を行い、当面の方向性に加え、海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現を見据えた中長期的な施策の方向性について検討する。

令和6年度の取組は以下のとおりであり、プラスチック代替品の普及に向けた情報集や、プラスチックごみ散乱状況推計モデル利活用マニュアルを更新することにより、最新のデータを掲載し共有することができた。また、プラスチック代替素材製品の社会受容性向上のための対応策や、散乱ごみ防止対策の取組に資する情報などについて、プラットフォームや研修会を通じて情報共有と意見交換を行うことにより、構成府県市や事業団体等の今後の取組の参考となった。

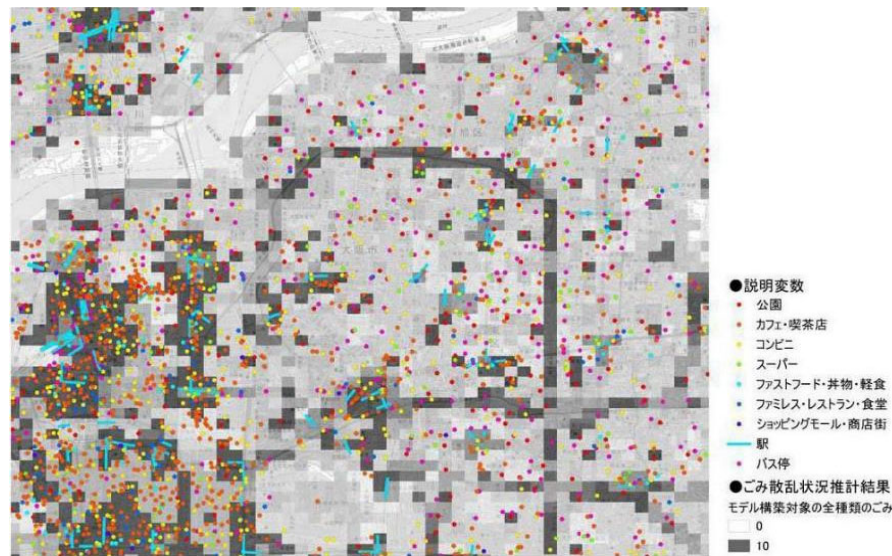
○プラスチック代替品の普及及びプラスチックごみ散乱状況把握に係る取組の促進

- ・過年度作成したプラスチック代替品の普及に向けた情報集や、プラスチックごみ散乱状況推計モデル利活用マニュアルを更新したほか、これらの利用拡大を図るため、自治体・事業者等向け研修会を2回実施した。

○プラットフォームの運営

- ・関係各主体と課題の情報の共有を行い、プラスチックごみ抑制に向

けた連携・協働のための意見交換や各方面の情報収集を行うプラットフォーム会議を3回実施した。



プラスチックごみ散乱状況推計モデル出力地図サンプル

提供：関西広域連合

・関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム（関西広域連合）

関西を中心とした企業や学術機関、支援機関、及び行政の情報共有と意見交換を行うことにより、広域的連携を促進するとともに、具体的プロジェクトの創出などの取組に繋げ、「関西水素サプライチェーン構想」の実現を図る。

令和6年度は、関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームを運営し、以下の取組を行った。

- プラットフォーム事業者向けセミナー：1回（国の政策動向やプラットフォーム会員の水素利活用拡大に向けた取組等に関する情報共有・意見交換）
- プラットフォーム施設見学会：1回（水素等に対応した工業炉の技術開発に取り組む施設）
- プラットフォームダイアログ：2回（工業炉の脱炭素化、水素関連産業の海外展開）

一般公開型セミナー参加者の9割以上が満足したとの回答を示し、高い満足度を得られた。セミナーの開催により、最新の取組や施策情報について産学官の幅広い主体間で共有され、意見交換を通じて交流が図られた。

また、先進取組事例の施設見学やテーマを設定したダイアログにより、具体的な取組や技術的課題への対応に関する情報共有が図られ、関係者の理解と交流の促進が図られた。

・カーボンニュートラルポート（CNP）形成の取組（近畿地方整備局）

脱炭素化に配慮した港湾機能高度化を通じて、温室効果ガスの排出を

全体としてゼロを目指すカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組を実施する。

大阪港・堺泉北港・阪南港においては、令和6年3月に法定計画「大阪港・堺泉北港・阪南港港湾脱炭素化推進計画-大阪“みなと”港湾脱炭素化推進計画-」が策定・公表された。令和7年1月には第3回法定協議会を開催し、計画の変更を行った。

姫路港・東播磨港においては、令和6年12月に「姫路港・東播磨港港湾脱炭素化推進計画」が策定・公表された。

神戸港においては、令和7年3月に「神戸港港湾脱炭素化推進計画」が策定・公表された。

また、港湾のターミナルにおける脱炭素化の取組を客観的に評価する認証制度「CNP認証（コンテナターミナル）」の運用に向けた検討を行うため、令和5年11月から試行している大阪港夢洲C11及び神戸港ポートアイランド（第2期）地区 PC15-17に加えて、令和6年度に堺泉北港が追加的試行対象港湾となり、試行を実施した。

さらに、神戸港ポートアイランド（第2期）地区 PC15-17において、水素を燃料とする荷役機械（タイヤ式門型クレーン（RTG：Rubber Tired Gantry crane））の現地稼働実証（令和7年度）に向け準備を実施している。

これらの取組により、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献していく。



神戸港 CNP 形成の取組イメージ

提供：近畿地方整備局

・地球温暖化に関する情報発信（大阪管区气象台）

気象に関する地球温暖化の情報を、ホームページ等を活用して発信していくことで、地球温暖化に関する意識向上を図る。

従前から近畿地方の府県ごとに、地域のこれまでの変化（観測）と将来

変化（予測）に関する最新の科学的知見をまとめた気候変動リーフレットを配布しているが、令和6年度末に、文部科学省と気象庁とで作成・公表した「日本の気候変動2025」にあわせ、当該リーフレット及び大阪管区気象台の地球温暖化ホームページを更新した。

また、昨年度に引き続き、地方自治体で作成する地球温暖化対策計画等に資料提供や助言を行うと共に、講演等により地球温暖化に関する普及啓発を行った。

リーフレットの配布・解説により、地方自治体等の地球温暖化に関する知識の向上に寄与した。また、ホームページからの情報発信を強化することで、住民の地球温暖化に関する知識の向上に寄与すると共に、リーフレットの更新により、より最新の知見が得られる体制を構築した。

・水素スマートシティ神戸構想（神戸市）

神戸における先駆的な水素エネルギー利用技術開発事業の推進や、水素ステーションの整備促進、燃料電池自動車の普及促進など、利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用に取り組む。

令和6年度の実証事業は以下のとおりであり、企業が進める実証事業の支援を通じ、水素関連機器の開発に貢献した。また、FCパッカー車の走行実証による導入課題の抽出ができたことに加え、走行区間の市民に対してPR等を行い、水素の機運の醸成をはかることができた。。

- 国が進める水素エネルギー利活用技術実証の推進（NEDO事業―水素サプライチェーン構築実証、水素CGS実証）の継続支援（事業用地支援、事業の普及促進 他）

- 水素モビリティの推進（FCVの普及促進・導入検討、水素ステーション整備補助・誘致）

- 企業の開発した製品の実証支援（株式会社ノーリツとの水素給湯器の実証）

- FCパッカー車の導入検討（実証試験走行）

・道路空間におけるカーボンニュートラルに向けた取組（近畿地方整備局）

～道路照明のLED化、道路空間への太陽光発電施設設置・EV充電施設の拡充～

トンネル坑口の敷地や防災備蓄倉庫の屋上などの道路空間を有効活用した太陽光発電施設の設置による発電エネルギーの照明やCCTVカメラ、道路情報板等への利用や歩道路面を活用した太陽光パネルの設置についても検討を進めるとともに、電気自動車等の普及促進に向け、道の駅へのEV充電施設の設置を進めるとともに、今後は、道路本体の路肩を活用した充電施設の設置や、技術開発が進む路面給電施設の設置についても検討を進める。また、CO₂排出量の削減に向けて道路照明のLED化や自転車利用を推進していく。

令和6年度は、令和7年2月時点で近畿管内の道の駅の27駅において

太陽光発電を導入しており、103駅においてEV充電施設を整備している。また、路上にEVカーシェアリングステーションを設置し、鉄道とEVカーシェアの組み合わせによるCO₂排出の削減等のカーボンニュートラルの取組を進めている。なお、近畿地方整備局管内の道路照明のLED化は、令和7年3月時点で約58%が完了している。

これらの取組により、消費エネルギーの削減や電気自動車等の普及促進にむけた環境整備が推進された。



道の駅「すさみ」の太陽光パネル



道の駅「みさき」のEV充電施設

提供：近畿地方整備局

・環境にやさしい自転車利用の推進（近畿地方整備局）【再掲】

(3) 今後の取組の方向

人と自然の共生社会、低炭素社会の構築を目指し、健全な水循環形成事業、生物多様性の確保事業及び世界に貢献する省エネルギー・CO₂削減事業に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、令和5年度の関西圏における1人1日あたりゴミ排出量は846.1g/人日であり、関東圏や中部圏よりは多いものの、全国平均を下回っている。また、前年度と比較では、関西は全国、関東圏、中部よりも減少度合いが小さく、今後も更なるゴミの排出抑制に向けた取組の推進が必要である。

本資料では「循環型社会の構築事業」に関する取組の代表事例は掲載していないが、今後はこれらの事業も含めた本プロジェクトに係る各主要事業について、各構成機関が各主要事業の個別施策・事業を従来どおり進めることとする。

3. 令和6年度取組の考察

令和6年度は、関西広域地方計画が掲げる5つの目指すべき姿の実現に向け、8つの主要プロジェクトを構成する様々な事業が各構成機関において進められ、本資料の中でも代表事例としていくつかの事業について、その進捗状況を説明した。プロジェクトによっては、取り組んだ事業数やその進捗等にばらつきはあったものの、全般的に特に進捗が遅れているプロジェクトは認められなかった。

各プロジェクトの進捗説明において挙げられたモニタリング指標については、関西国際空港の国際線発着便数やインバウンドの動向のように、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限の撤廃とともに回復傾向がみられているものもあれば、地域ブランド登録商標数のように引き続き全国的に高い割合を占めているものもある。このように指標ごとにその割合や増減には特徴があることや国際情勢、大規模災害等の外的要因の影響を受けるものもあることを考えると、指標数値で定量的に各プロジェクトの進捗について述べることは難しい。従って、モニタリング指標やその数値については適宜精査するなど、今後の進捗把握時にはその取扱いに留意する必要がある。

我が国においては、令和2年度から新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活が大きく変容し、経済・雇用が不安化していたが、令和5年5月に感染拡大防止のための各種制限が解除されたことにより、経済が回復傾向にある。特に制限解除後の訪日外国人旅行者数は目覚ましい伸びを示しており、令和6年はコロナ禍前の令和元年（3,188万人）を遥かに上回る過去最多の3,687万人に達した。また、関西では令和7年4月に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されたことから、令和7年度は国内外から更に多くの人が関西を訪れると推察される。

こうした状況の下、令和7年度も令和6年度に引き続き、主要プロジェクトを構成する様々な事業を進めていく。さらに、今後予定されている取組事業整理の更新作業の中で、昨年度に予定されていたが実施されなかった事業や、特に進捗が遅れた事業については、関係機関と共に一層の連携・協働を図りながら、取組の着実な推進を実現すべく協議・調整を行う予定である。

参考資料

令和6年度 代表事例リスト

プロジェクト名	施策又は事業名	構成機関名	備考
関西ゲートウェイネットワーク			
(1) 高規格幹線道路などによる道路ネットワーク整備等事業	大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））	大阪市	
	淀川左岸線延伸部	近畿地方整備局	
	五條新宮道路	近畿地方整備局・奈良県・和歌山県	
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	
	大阪湾岸道路西伸部	近畿地方整備局	
	名神湾岸連絡線	近畿地方整備局	
	交通流のデジタル・センシング・ネットワークの拡大とデータ駆動型「渋滞」マネジメントの展開	近畿地方整備局	
	関西高速道路ネットワーク推進協議会等の取組	関西経済連合会	
(2) 関西国際空港などの機能強化事業	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業	京都府	
	なにわ筋線建設事業	大阪府・大阪市	
	関西国際空港 T1 リノベーション	大阪航空局	
(3) 阪神港の国際競争力強化事業	神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業	近畿地方整備局	
	国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の集貨機能強化	大阪市・神戸市	
	国際戦略港湾競争力強化対策事業	近畿地方整備局・大阪市・神戸市	
(4) 国際拠点港湾や重要港湾、内陸拠点等の整備推進事業	堺泉北港国際物流ターミナル整備事業	近畿地方整備局	
	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業	京都府	再掲
(5) 新大阪駅へのアクセス強化事業	大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））	大阪市	再掲
	淀川左岸線延伸部	近畿地方整備局	再掲
	なにわ筋線建設事業	大阪府・大阪市	再掲
関西成長エンジン			
(1) 医療イノベーションによる健康・医療産業	関西健康・医療創生会議の取組の推進	関西広域連合	
(2) イノベーションを支える知の拠点整備事業	うめきた2期の推進	大阪府・大阪市	
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	再掲
(3) ナレッジキャピタルなどから発信するイノベーション創出事業	グローバルイノベーション創出支援事業	大阪市	
	関西広域産業共創プラットフォーム	関西広域連合	
(4) 世界をリードするバッテリースーパークラスター事業			
(5) 中堅・中小企業の海外展開支援事業	海外販路拡大プロジェクト事業	奈良県	
(6) 高度な知的人材集積事業	留学生スタディ京都ネットワーク	京都府・京都市	
(7) 文化産業振興事業	京都クロスメディアパーク整備事業	京都府	

プロジェクト名	施策又は事業名	構成機関名	備考
歴史・文化・おもてなし			
(1) 歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘・育成事業	第一次大極殿院復原整備	近畿地方整備局	
	平城宮跡歴史公園の整備	奈良県	
	なら歴史芸術文化村の活用	奈良県	
	山陰海岸ジオパークの推進およびジオツーリズム推進	京都府・兵庫県・鳥取県	
	ジオパーク活動の推進	関西広域連合	
	環境にやさしい自転車利用の推進	近畿地方整備局	
	歴史的風致維持向上計画認定都市等の連携施策の推進	近畿地方整備局	
	ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト	大阪府	
	飛鳥・藤原の宮都（世界遺産登録推進事業）	奈良県	
	彦根城世界遺産登録推進事業	滋賀県	
	無電柱化	和歌山県	
	良好な景観形成の推進	近畿地方整備局	
	歴史まちづくりカード及び歴史まちづくり手帖の作成、普及	近畿地方整備局	
	淀川における舟運の活用	近畿地方整備局・近畿運輸局他	
	文化観光推進事業	奈良県	
(2) 観光ネットワーク強化・形成事業	クルーズ客船の寄港促進事業	和歌山県	
	近畿自動車道紀勢線	近畿地方整備局	
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	再掲
(3) 外国人旅行者の受入環境整備事業	全国クルーズ活性化会議	神戸市	
	奈良県観光総合戦略推進補助金	奈良県	
	北近畿豊岡自動車道	近畿地方整備局	
	交通空白の解消	近畿運輸局	
	五條新宮道路	近畿地方整備局・奈良県・和歌山県	再掲
(4) 関西国際空港などへのアクセス強化事業	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進事業	京都府	再掲
	なにわ筋線建設事業	大阪府・大阪市	再掲
(5) 国際スポーツイベントなどを活用した交流・集客等促進事業	「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援	関西広域連合	
	ワールドマスターズゲームズ2027関西開催事業	奈良県	
	MICE京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化	京都市	
	大阪・関西万博開催時の交通マネジメント	近畿地方整備局	
	ライドシェアの導入	大阪府・大阪市	
京阪神燦々まちづくり			
(1) 育児・医療・福祉環境の充実による誰もが住みやすい燦々まちづくり事業	子育てにやさしいまちづくり事業	京都府	
	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業	大阪府	
(2) 主要駅を含めた都市機能のリノベーション事業	三宮周辺地区の再整備	神戸市	
	未来志向の交通ターミナルの創造や路上EVカーシェアステーションの導入	近畿地方整備局	
	大阪駅北地区まちづくり基本計画	大阪市	
	人中心の道路空間への再編（ほこみち）	近畿地方整備局	
	事後から予防的な交通安全対策への転換	近畿地方整備局	
(3) 燦々まちづくりを支える交通基盤事業	大阪都市再生環状道路（淀川左岸線（2期））	大阪市	再掲
	淀川左岸線延伸部	近畿地方整備局	再掲
	大阪湾岸道路西伸部	近畿地方整備局	再掲
	名神湾岸連絡線	近畿地方整備局	再掲
	関西高速道路ネットワーク推進協議会等の取組	関西経済連合会	再掲
(4) 京阪神まちづくり魅力向上事業	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	京都市	
	ポストコロナ時代の観光交通マネジメント	近畿地方整備局	
	神戸ルミナリエ	神戸市	
(5) ニュータウンの再生・活性化事業	泉北ニュータウンの再生	大阪府・堺市	

プロジェクト名	施策又は事業名	構成機関名	備考
地方都市活力アップ			
(1) コンパクトシティ化による地方都市活性化	和歌山ワーケーションプロジェクト事業	和歌山県	
	京都府北部地域連携都市圏の形成	京都府	
	地域公共交通計画の実行	京都府	
	「奈良県公共交通基本計画」に基づく公共交通施策の実施	奈良県	
	大阪橋本道路	大阪府	
	国道371号仮称新紀見トンネル	和歌山県	
	五條新宮道路	近畿地方整備局・奈良県・和歌山県	再掲
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	再掲
	交通空白の解消	近畿運輸局	再掲
	気象データ活用に向けた普及啓発と支援	大阪管区气象台	
	「地域ブランドエコシステム」構築に向けた支援	近畿経済産業局	
	道の駅	近畿地方整備局・和歌山県	
	海外販路拡大プロジェクト事業	奈良県	再掲
	京都府移住センターの取組	京都府	
	「移住するなら京都」推進事業（移住者受入・活躍応援拠点整備事業）	京都府	
(5) 誰もがいきいきと住み続けられる地方のまちづくり事業	子育てにやさしいまちづくり事業	京都府	再掲
	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業	大阪府	再掲
	ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実	関西広域連合	
	ドクターヘリ運航事業（相互応援協定等）	和歌山県	
農山漁村いきいき			
(1) 「小さな拠点」の形成事業	「道の駅美山ふれあい広場」運営事業	京都府	
	生活の足を確保する自動運転の実装	近畿地方整備局	
	和歌山ワーケーションプロジェクト事業	和歌山県	再掲
(2) 農山漁村をいきいきさせるネットワーク形成事業	五條新宮道路	近畿地方整備局・奈良県・和歌山県	再掲
	地域公共交通計画の実行	京都府	再掲
	近畿自動車道紀勢線	近畿地方整備局	再掲
	北近畿豊岡自動車道	近畿地方整備局	再掲
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	再掲
(3) 地域おこし・ふるさと起業支援事業	なら食と農の魅力創造国際大学校運営事業	奈良県	
(4) 農業担い手確保事業	農業経営発展サポート	和歌山県	
	奈良県フォレスターアカデミー	奈良県	
(5) いきいきと暮らす農山漁村促進事業	国営かんがい排水事業「湖東平野地区」	近畿農政局	
	京都府移住センターの取組	京都府	再掲
	子育てにやさしいまちづくり事業	京都府	再掲
	潜在求職者活躍支援プロジェクト事業	大阪府	再掲

プロジェクト名	施策又は事業名	構成機関名	備考
関西強靱化・防災連携			
(1) 南海トラフ地震や上町断層帯地震等の大規模地震・津波対策事業	和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業	近畿地方整備局	
	住宅耐震化促進事業	和歌山県	
	緊急輸送道路の橋梁の耐震化	和歌山県	
	無電柱化	和歌山県	再掲
(2) 洪水・高潮などの水害、土砂災害対策事業	寝屋川流域総合治水対策事業	大阪府	
	国有林直轄治山事業	近畿中国森林管理局	
	流域治水プロジェクト	近畿地方整備局	
(3) インフラ長寿命化推進事業	大阪府都市基盤施設長寿命化計画の策定・取組の実施	大阪府	
	地方公共団体への技術的支援（点検新技術のデモンストレーション）	近畿地方整備局	
	災害時の交通マネジメントの実施	近畿地方整備局	
	災害時のAIによる異常検知の導入	近畿地方整備局	
	地域インフラ群再生戦略マネジメント	和歌山県	
(4) 「命の道」などの防災力向上事業	防災道の駅	近畿地方整備局	
	水道応急給水車両緊急整備事業	和歌山県	
	広域緊急交通路の橋梁等の耐震化	大阪府	
	京奈和自動車道	近畿地方整備局	再掲
	近畿自動車道紀勢線	近畿地方整備局	再掲
	五條新宮道路	近畿地方整備局・奈良県・和歌山県	再掲
	無電柱化	和歌山県	再掲
	緊急輸送道路の橋梁の耐震化	和歌山県	再掲
(5) 防災意識の向上事業	大阪湾BCPの実効性の向上	近畿地方整備局	
	大規模津波防災総合訓練	近畿地方整備局・大阪府・和歌山県・堺市	
	地域防災支援の一層の推進	大阪管区气象台	
(6) 首都圏の有する諸機能のバックアップ事業	政府機関等との連携・協力	関西広域連合	
	首都機能バックアップ体制の構築の推進	大阪府・大阪市	
(7) 防災技術・ノウハウでの世界貢献事業			
環境共生			
(1) 健全な水循環形成事業	マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進	滋賀県	
(2) 生物多様性の確保事業	（吉野熊野国立公園）大台ヶ原自然再生事業	近畿地方環境事務所	
(3) 循環型社会の構築事業			
(4) 世界に貢献する省エネルギー・CO2削減事業	プラスチック対策の推進	関西広域連合	
	関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム	関西広域連合	
	カーボンニュートラルポート（CNP）形成の取組	近畿地方整備局	
	地球温暖化に関する情報発信	大阪管区气象台	
	水素スマートシティ神戸構想	神戸市	
	道路空間におけるカーボンニュートラルに向けた取組～道路照明のLED化、道路空間への太陽光発電施設設置	近畿地方整備局	
	環境にやさしい自転車利用の推進	近畿地方整備局	再掲